

地方創生人材支援制度平成29年度派遣者 活動報告書

令和元年11月

平成29年派遣者 報告書

北海道	厚沢部町	蒔田 純	…	1	静岡県	牧之原市	神野 祐一	…	65
北海道	俱知安町	高野 眞司	…	7	滋賀県	草津市	脊戸 拓也	…	70
岩手県	洋野町	平林 秀紀	…	12	滋賀県	栗東市	中川 匡史	…	75
宮城県	富谷市	種市 優	…	17	京都府	大山崎町	寺井 昭博	…	80
山形県	米沢市	武癸 一郎	…	22	京都府	久御山町	山本 慎一郎	…	85
山形県	新庄市	福田 幸宏	…	28	大阪府	河内長野市	河野 純一	…	90
栃木県	矢板市	竹村 潤一	…	33	岡山県	備前市	川口 貴大	…	95
埼玉県	美里町	高沢 賢一	…	38	岡山県	新庄村	中村 昌有吉	…	100
千葉県	君津市	鹿島 秀昭	…	43	広島県	坂町	福代 智之	…	107
福井県	越前市	大野 貴也	…	48	高知県	安芸市	宮地 和弘	…	112
長野県	駒ヶ根市	田中 智徳	…	56	福岡県	田川市	白木原 一欽	…	119
岐阜県	山県市	柴田 雅洋	…	60	熊本県	宇城市	村上 理一	…	124

北海道厚沢部町における地方創生の取組について

北海道厚沢部町
地方創生アドバイザー
蒔田純

1. 厚沢部町の概要

厚沢部町は北海道の南、檜山郡に属する町であり、函館からは約 59 キロ、北海道新幹線の終着駅である新函館北斗駅からは約 43 キロの所に位置する。人口は近年、減少が続いており、2018 年に 4 千人を割り込んで、2019 年 2 月時点では 3876 人である。

基幹産業は農業であり、特にジャガイモの品種「メイクイン」は、日本ではこの町で初めて試作が行われたこともあり、現在でも町を代表する特産品となっ

ている。この他、グリーンアスパラ、カボチャ、スイートコーン、大根、長ネギ、ホウレンソウ等の栽培も盛んである。



2. 派遣先での役割

派遣者は、非常勤の地方創生アドバイザーとして、町の新事業の企画・立案や既存事業への助言・提言といった活動に携わった。派遣者は、初年度は経済団体政策スタッフ、今年度は国立大学教員という本業に従事しており、その傍ら、概ね月に 2、3 回程度厚沢部町に足を運んで、役場職員との打ち合わせや住民・関係者との意見交換、町の関係各所の視察等を行った。また、その他の時間は普段のオフィス等において、資料作成、情報収集、町外の関係者・企業との打ち合わせ、メール・電話等を用いた役場担当者との打ち合わせ等、役場外でも可能な業務に当たった。

3. 派遣者の取組

派遣者は経済団体・大学に所属しているということもあり、町と町外の人・企業・団体等とを結びつけて新たな事業を立ち上げる、といったことが取組の中心となった。以下、具体的事業を記す。

■公営塾の開設

- ・学習塾がない厚沢部町においても都市部と同等の教育機会を確保し、また、グローバル化・情報化等の社会の急激な変化に対応できる「生きる力」を町の子供に涵養するため、町が運営する学習塾「公営塾」を2018年10月に開設。
- ・町内の中学3年生が対象。受講生は現在、28名程度。教材費等、一人あたり数千円程度を負担。授業は平日の放課後、16時頃～21時頃まで実施。今後、受講対象を中学他学年や高校生・小学生等に拡大していく予定。
- ・教室は、使われていなかった町営福祉施設の2階を暫定的に活用。今後は受講生が自習できるようなスペースを含む、より広い場所を確保予定。
- ・講師は現在2名。全国から公募し、教員志望者等、教育への意欲を持つ者を採用。今後も適宜、募集・採用予定。
- ・運営に当たっては利用者負担金の他、地方創生交付金、及び、町の自主財源を使用。
- ・派遣者が公営塾の立ち上げを企画し、他自治体での創設・運営の実績を持つ民間企業にアプローチ。当該民間企業と共に具体的な立ち上げ・運営の方法を企画・立案。民間企業は今後も継続的に、町に対して運営に関する協力・アドバイスを行う。



■独居高齢者見守りシステム実証実験

- ・民間企業と連携し、コミュニケーションロボットを活用した独居高齢者の見守りシステムの実証実験を2019年2月～3月に実施。
- ・企業が開発したロボットを独居高齢者宅に設置し、毎日、高齢者に声がけ。その反応は管理サーバにフィードバックされ、管理者が安否を確認できる。
- ・高齢者がロボットのボタンを押すと、まずはオペレーターにつながり、用件によって家族・民生委員等に接続。高齢者が直接、会話できる。
- ・厚沢部町内の独居高齢者の中から5名の方をお願い



し、自宅にロボットを設置。今後、質的量的の双方から効果、課題点等を検証し、将来的な町としての正式導入に向けた検討を行う予定。

- ・実証実験段階では町の負担はなし。企業としては、実証実験の結果を踏まえ、商業化に向けた検討を行っていく予定。
- ・派遣者は独居高齢者の家族や地域とのコミュニケーションに課題感を感じ、それに対する一つのソリューションとして当該民間企業にアプローチ。実証実験を進める上での企画・運営に係る企業担当者との交渉・検討作業を担当。

■電気自動車と地域通貨を用いた実証実験

- ・複数の民間企業（電力会社・ブロックチェーンシステム会社・ITシステム会社・保険会社・住宅会社等）が協議会を構成し、それを母体に、厚沢部町で実証実験を実施（予定）。
- ・免許を返納した足のない高齢者を念頭に、住民が町内を移動する際に電気自動車を使用。住民はアプリか電話で車を呼び出し、専用の地域通貨を用いて乗車。地域通貨は町内施設を利用すると住民に付与される。
- ・交通の脆弱性、エネルギー確保、町内施設の遊休化といった課題群に対して、民間企業が持つ、再生可能エネルギー、ブロックチェーンといった技術とそれを用いた電気自動車、地域通貨という具体的施策によって、町が抱える課題に対する総合的なアプローチを目指す。
- ・今春頃目途に住民説明会、夏頃目処に実証実験を実施予定。
- ・派遣者は、当プロジェクトの中心企業を町に招聘。派遣期間終了後も実証実験の実施に継続的に関与する予定。



■自治体職員のベンチャー研修

- ・厚沢部町を含む全国の自治体職員向けのベンチャー企業での研修事業を運営。2017年度は4自治体・6企業が参加。
- ・厚沢部町からは主幹級職員が保育ICT化を手掛ける東京のベンチャー企業で3週間の研

修。実際の仕事を手伝う中で「当該企業の事業を町の施策に役立てるとしたら」等の課題について検討し、最終日にプレゼンテーション。町役場に帰った後も仕事の進め方や働き方等において大いに参考になっているとの評価。

- ・派遣者は、事業全体のスキーム構築、参加企業・自治体の募集・探索、各参加企業・自治体の担当者との連絡・調整、進捗管理等、企画・運営に係る事務を担当。参加企業・自治体を募る上では、所属していた経済団体の協力を得る。
- ・今後は当該経済団体の事業として、その担当者が引き継ぐ予定。



■ 遊休施設の活用促進

- ・町の遊休施設（旅館脇の水車小屋、キャンプ場イベント用敷地、シーズンオフ時のコテージ、役場所有の会議施設等）を効率的に活用するため、民間企業と連携して、空間のシェアサービスサイトに登録。多用途利用を促す。



■廃棄素材を用いた新商品開発

- ・民間企業と連携し、アスパラの下部（出荷する際に切った土に近い部分）、剪定した木の枝葉（トドマツ、ヒバ）等、従来は廃棄していたものから匂いのエキスを取り出し、それを用いて新商品を開発。
- ・フェイスパックとハンドクリームを試作品を製作。商品化が可能か検討中。



■外部人材の招聘

- ・外部の人材を町に招聘し、講演・イベント実施等を通じて、住民や役場職員に多様な知見に触れる機会を提供。
- ・派遣者自らも町内外において10数回の講演・発表を実施。



■既存の町の事業の補佐（助言、外部人材・事業者の紹介、事務的補佐等）

- ・農業用ダムを用いた水力発電
 - ・町内遊休地を用いた太陽光発電
 - ・道の駅の拡幅・移転
 - ・認定こども園の建設
 - ・AR/VRを用いた町内文化遺産活用
 - ・廃校校舎の活用
 - ・ちょっと暮らし住宅の活用促進
 - ・学生等、交流人口の拡大
 - ・社会福祉施設を中核とした地域再整備
 - ・高齢者の移動手段確保
 - ・地域おこし協力隊の活動補助
 - ・SNS等を用いた広報体制強化
 - ・役場職員の業務効率化、意識向上
 - ・新エネルギーの開発
- など

4. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、課題点

派遣者は経済団体職員・大学教員という本業を持ちながら非常勤職として厚沢部町のアドバイザーに従事したのであり、この点、やはり果たし得る役割や仕事の進め方に関して、常勤の場合との相違が出てこざるを得ない。

まず、非常勤の場合、町に常駐していないが故に、役場職員との緊密なコミュニケーションをいかに保つか、仕事を進める上で死活的に重要となる。派遣者の場合、町を訪問するのは月に2、3回で、物理的な滞在は多くとも月4～6日であったため、残りの大部分の時間は基本的にメールと電話で担当職員とやり取りをしていた。しかし、正直、これで十分なコミュニケーションがとれていたかと言うと、そこまでには至らなかったと感じられる。

組織として実施することが決定したプロジェクトであれば、とにかく進めなければならないため、役場職員も派遣者自身もお互いにコミュニケーションはとらざるを得ないが、派遣者からの提案レベルの案件の場合、役場担当者の忙しさや派遣者自身の遠慮もあり、なかなか進展しないもどかしさを感じるが多々あった。この点、役場職員に対して遠慮せずにより緊密なコミュニケーションを求める積極性や、時には嫌われる勇気を持ってでも必要だと考えたプロジェクトを進める、ある意味での強引さが必要だったのではないかと反省し得る。

また、常駐ではないため、あるプロジェクトを進める際、自分自身が継続的・恒常的に事務的な作業を担うことは難しく、派遣者が担う役割は、新たなプロジェクトの企画提案、全体のコンセプト・方向性決定、役場幹部への説明・助言、外部の人材・企業の紹介、等が多くなる。具体的な事務作業は役場職員に任せざるを得ないのであり、この意味で、各担当者の業務内容を把握し、その進捗をつかんでおくこと、またその前提として、各担当者と常時コミュニケーションのとれるような良好な関係性を普段からつくっておくこと、が必要であると感じられた。

町に物理的に滞在している時間は極めて貴重であるため、その間に何をするかは特に重要である。派遣者は、役場担当者との打ち合わせや資料の確認・作成等、町に居なくてもメール・電話や自らのPCで可能な業務は極力町の外で行うこととし、町に滞在している間は、住民からのヒアリングや施設等の視察、町長等役場幹部との意見交換等、町に居なければできない業務を行うよう心掛けた。この点は間違いではなかったと考えているが、一方で、話を聞きたい住民へのアポや視察したい施設の時間予約、役場幹部の日程調整等もやはり役場の担当職員にお願いせざるを得ないのであり、結局は上記のような役場職員とのコミュニケーションが何にも増して大切であることを再度認識させられる。

派遣者にとって厚沢部町地方創生アドバイザーとしての二年間は、色々なことをやりたい思いとそれが簡単にはできない現実との乖離に悩み、葛藤を重ねた時間であった。本報告が、今後、地方創生に携わる方々の一助となれば幸いであるし、派遣者自身、この経験を踏まえて、引き続き何らかの形で地方創生への貢献を続けていきたい。

北海道倶知安町における地方創生の取組について

北海道 倶知安町
副町長
高野 眞司

1. 倶知安町の概要、派遣先での役割について

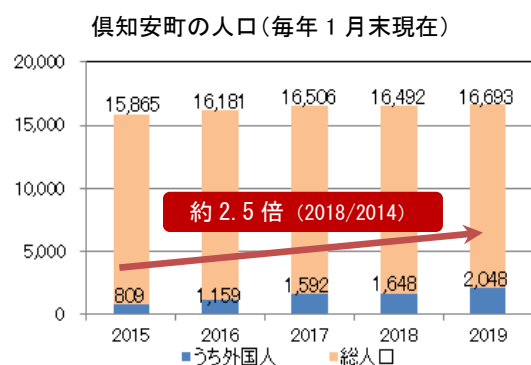
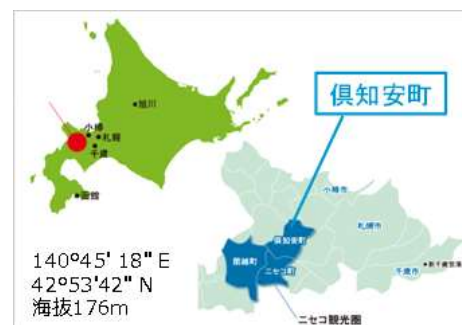
倶知安町は、北海道の南西部に位置するニセコ連峰や羊蹄山に囲まれた良好な自然環境・景観に恵まれ、夏は冷涼で晴天、冬は道内有数の豪雪となる地域である。

町の人口は、16,693人（2019.1末時点）であり、うち外国籍住民は2,048人（2019.1末時点）と総人口の12%を占める。外国籍住民は近年増加傾向にあり、2014年度に比べ約2.5倍に増えている。特にスキー客が訪れる冬季に増加し、夏季の約3.2倍（1月／8月）となる。

基幹産業は、農業と観光であり、農業の主な作付である倶知安（羊蹄）「男爵いも」は全国的にも有名である。観光は、冬季にはパウダースノーから世界的なスキーリゾート地として、夏季には自転車やラフティング等の多様なアクティビティや冷涼な気候から夏の避暑地として、多くの観光客が訪れている。

交通アクセスは、北海道最大の都市である札幌から電車や車で2時間程度、インバウンド観光の北海道の玄関口である新千歳空港から2.5時間程度の立地にある。

私は、国土交通省からの派遣者として、高規格幹線道路・インターチェンジ整備や北海道新幹線開業に向けた新駅周辺のみちづくり整備という社会インフラの計画・調整を重点に、観光振興施策などの地方創生関連事業の円滑な推進のための調整役を担った。加えて、副町長として町の業務全般に関わり、町長を補佐する役割も担った。



スキー場から望む羊蹄山

2. 倶知安町の取組、派遣者自身の取組について

倶知安町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2つの基本目標を設定し、各種施策や事業を推進している。

「世界に誇れる国際リゾート」・「多くの外国人が訪れる多文化共生のまち」を掲げる基本目標「くっちゃん、過ごす」では、「魅力ある観光地づくり」、「外国人との共生」といった基本的方針のもと、観光客を中心とした交流人口を増加させ、魅力あるまちづくりに取り組むものである。

さらに、「子どもたちの笑い声が響き、住む人、働く人の笑顔が輝くまち」、「帰って来なくなるまち」、「住みたくなるリゾート（まち）」を掲げる基本目標「くっちゃん、暮らす」では、「産業の創出」、「生活・住環境」、「子育て・教育」といった基本的方針のもと、人種や世代を超えた多くの人達が、「このまちで暮らしたい」と思えるような環境づくりに取り組むものである。

以下に、私が携わった業務のうち、3事例を紹介する。

1) 戦略的な観光振興施策の推進

倶知安町の観光施策が、インバウンド先進地として、攻めの姿勢での発展的・戦略的な観光振興を推進するための取り組みである。

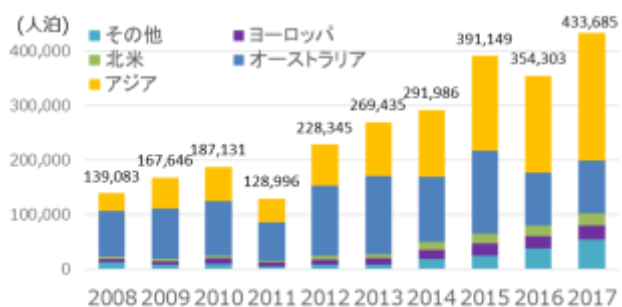
倶知安・ニセコエリアの観光振興については、近年、外国人観光客の増加や海外投資によるコンドミニアム等の建設によって、国際リゾート地へと成長し続けている状況にある。

このような状況の中、町の施策の推進にあたっては、急激な環境変化に対応するための対処的施策が中心とならざるを得ない面が大きいところであった。

また、観光地域づくりについては、北海道全域のインバウンド誘客などを担う（公社）北海道観光振興機構と、ニセコエ

リアのプロモーション等を担う（一社）ニセコプロモーションボードが存在し、それぞれ広域連携DMO、地域連携DMOとしての機能・役割を担う一方、リゾートエリアにおける観光視点でのまちづくり等を担う組織が存在していない状況にあった。

今回、倶知安町観光の基本的方向や推進策をまとめた「新たな観光振興計画」を策定するタイミングであったこと、観光地域づくりにあたっては、民間の活力を活かして行政がそれをバックアップするような体制づくりが求められてい



倶知安町外国人宿泊延べ数の推移

ることを踏まえ、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となる地域 DMO を組織したものである。

現在、観光協会を核とした地域 DMO は候補法人登録を終え、地域 DMO が中心となりニセコエリア・倶知安町の観光に関するあるべき姿を考え、これを達成するための観光地マスタープランを策定しているところである。

2) 広域連携強化による観光コンテンツの推進

ニセコエリアの課題の一つでもある夏季の観光コンテンツについて、より効果的なものとなるよう、広域、かつ多様な主体と連携・強化する取り組みである。

近年、全国的なサイクルツーリズムの盛り上がりを受け、サイクル環境を取り巻く情勢が大きく変化する中、国・北海道においても積極的にサイクルツーリズムを推進している状況にある。

このような状況の中、倶知安・ニセコエリアにおいては、多くのサイクルイベントが開催され、国内外から大勢のサイクリストが訪れるなど、夏の観光コンテンツとして確立しつつある一方で、代表的なルートのご案内が各組織・団体により異なるなど、周辺地域が一体となった自転車観光の推進がなされていない状況にあった。

今回、自転車観光を推進する地域の方々と、地域に必要なことや目指すべき方向性、メンバー選定、体制や進め方などについて議論を重ね、広域かつ、自転車愛好家・観光団体・経済団体・交通事業者及び行政等の多様な主体と連携した協議会を設立したものである。

協議会設立後は、道路管理者との連携による走行環境改善のための案内看板設置や受け入れ環境整備、地域イベント等における情報発信、周辺町村を巡るコースの情報提供などに取り組んでいる。

今後、広域連携強化による自転車観光の一元的な推進体制が構築されたことで、より効果的なサイクルツーリズムの推進が期待されるところである。

3) まちなみ景観づくりの検討

まちなみの景観について、倶知安町で、外資による活発な投資がなされた要因でもある優れた自然環境・眺望を確保、保全するためのルールづくり・適正

▼ 案内看板設置状況



▼ サイクルイベントでの情報発信



▼ サイクルマップによる情報提供



な規制誘導等を検討する取り組みである。

倶知安町においては、2030年度の北海道新幹線倶知安駅の開業・駅周辺のまちづくり整備への期待が高まるとともに、活発な土地売買や開発がリゾート地区からまちなかへ広がるなど、まちなかを巡る情勢に変化が見られ始めている状況にある。

このような状況の中、新幹線駅周辺整備とその土地利用の検討にあたっては、経済活動の観点からは、駅前開発により高層のホテル、マンションが建設されることが想定される。一方、暮らし・生活の観点からは、高層な建物がないことによる圧迫感のないすっきりとしたまちなみ・そこから眺められる羊蹄山といった都会にはない魅力があつてこそ、外資による活発な投資・開発と外国人移住者が増加している要因であると考えられる。

新駅周辺整備、土地利用のあり方は・・・

～ 大きく2つの方針（機能）が求められるか？ ～

柱	経済活動の促進	質の言い暮らしと文化の醸成
方針	駅前通りを中心とした市街地の“にぎわい”の創出	国際リゾート地にふさわしいまちづくりの推進
手法	<ul style="list-style-type: none"> ● 商業・業務施設の集積 ● 公益的な施設の立地誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ● まちなみの景観形成 ● 町のシンボル羊蹄山の眺望確保

2つの方針に対応した都市の「健全な発展」のための都市計画（適正な規制誘導）の検討

現在、眺望の観点から、まちなみを形成する面的な範囲とするのか、又は、ある場所からの眺望の範囲を限定するのか、といったことから検討を進めているところである。

いずれにしても、この眺望に対する方針の決定は、倶知安町の将来にわたる持続的な経済成長・発展に影響を与えられられるものであり、地域との意見交換を重ねながら慎重に取り組んでいく必要がある。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

派遣後に感じたことは、倶知安町の観光産業が、まち・ひと・しごとの好循環、社会環境が生まれ始めている地域であるということであった。

そこで私は、国際リゾート地として地域の魅力をさらに高めていくことはもちろん、如何に維持し、活用していくかが重要であると考え、地方創生に取り組むこととした。

地方創生を実践するにあたって意識した点、必要な観点は、以下のとおり、

- ・ ビジョンの策定・共有

まずは、官民一体で同じ目標に向かうこと、その目標は共有するだけでなく、意思疎通を図ることである。今後想定される事業をロードマップにまとめ、見える化し、共有・意思疎通を図りながら課題解決に取り組んだ。

- ・ 地域力との連携、協働

地域振興を担うエリアマネジメント団体の活動をはじめ、民による取り組みが活発に行われており、官民の役割を共有しながら連携・協働により取り組んだ。

- ・ 人材育成、ネットワーク

地域の核となる人材の発掘、そのネットワークを広げることである。前述したサイクルツーリズムの推進にあたっては、意欲と行動力にたけた人材と巡り合えたことが大きな力となった。

- ・ 予算及び事業計画の執行・管理

町財政が厳しい状況にある中、予算をかけずに役場職員が継続して取り組めること、データ分析に基づく効果的な事業計画の立案すること、町負担が少なくなる予算を確保すること、そして事業執行では計画的に・確実に実施することである。特に事業執行では、各段階から進捗管理を徹底し、確実に遂行した。また、予算面では、観光財源として宿泊税の導入に向けて調整を進めているところである。

4. その他感想等

今回、地方創生人材支援制度によって初めて地方自治体に派遣されたことで、自治体の仕事・仕組みを理解し、様々な経験を積み、視野を広げることができたことは、町長をはじめ、役場職員、議会議員、町民の方々からご指導・ご支援をいただいたおかげであり、この場を借りて御礼を申し上げたい。

ニセコエリアを要する倶知安町は、海外からの富裕層が多く訪れる山岳リゾートとして、観光による地域活性化例として注目され始めている。一方、成長し続けるが故に生じる諸課題も多く、今後も困難な対応を強いられることがありますが、賑わい・誇りの持てる倶知安の町が、次の世代、また次の世代へとつながっていくことを期待したい。

岩手県^{ひろのちよう}洋野町における地方創生の取組について

～ “選ばれるまち” を目指して～

岩手県洋野町
参事兼総合戦略推進室長
平林 秀紀

1. 洋野町の概要、派遣先での役割について

洋野町は、北三陸と呼ばれる岩手県沿岸北部に位置し、青森県と接している。水産業・商工業が盛んで、東北新幹線が通る青森県八戸市まで車で約30分であり、生活面・交通面で良好な環境を有している。また、洋野町には海岸地域と高原地域があり、気候・地形を活かした農業・畜産業・林業・水産業が盛んな町である。

一方、町内に雇用先が少ないこと、進学・就職による若年層の転出等による人口減少が著しく、過去10年間で約3,000人減少し、現在は約16,000人の人口となっている。

このような中、私は2017年4月から2年間洋野町役場に派遣され、地方創生の総合的な企画・調整や、町の認知度を高めるためのタウンプロモーションに係る企画・推進を担った。



2. 洋野町の取組、派遣者自身の取組について

洋野町は喫緊の課題である人口減少と地域経済縮小の克服を目指して、2015年12月に「洋野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。同戦略では、以下の4つの基本方針に基づき各種事業を展開し、2020年度末において15,500人程度の人口を確保することを目指している。

4つの基本方針	
雇用	若い世代を中心として安心して働けるための産業振興と雇用の場づくり
交流	地域資源を生かした交流によるひとの流れづくり
若者支援	若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てできる環境づくり
地域づくり	地域の特性を生かした将来にわたる安心な暮らしとネットワークづくり

その中で私は、派遣時に新設された総合戦略推進室の室長として、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理、タウンプロモーション事業の企画・実施に従事した。そのうちの主な取組について以下に紹介する。

(1)タウンプロモーション事業の企画・実施

タウンプロモーションとは、町の認知度を高め、移住・定住、観光等の交流人口の拡大、町産品販売の増加、産業の振興を図るために、町の豊かな自然環境や豊富な地域資源、町での暮らしを豊かにする施策など、町の魅力・特色を町内外に広くPRすることである。具体的な取組は以下のとおりである。

①新たな推進体制によるタウンプロモーション

タウンプロモーションは全庁的な取組が必要であること、多様で柔軟なアイデア・発想が必要であること等から、若手（20～30代）職員のうち自薦による者を募集し、約20名をメンバーとするプロジェクトチームを新たに設置した。同チームで毎月1回程度の会合を重ね、町の魅力の再確認、町の魅力をPRする方法の企画・実施に取り組んだ。

i. PR冊子の制作

交流人口の拡大に向けて、町の観光情報及び移住に係る支援制度や移住者の声などを紹介する冊子を制作。



ii. 移住情報ウェブサイトの開設

移住・定住に係る地域おこし協力隊員と協力して移住関係情報を集約したウェブサイト「ここ住むひろの」を開設。利用者目線に立ち、不動産屋の連絡先等も掲載。

iii. PR動画の制作

岩手県内の市町村が出品する15秒CMのコンクール「ふるさとCM大賞」（主催：岩手朝日テレビ）の作品を制作。

iv. パズルの制作

楽しみながら脳トレ気分町で町の魅力を知ってもらうために、町に関係する単語のみを使用したスケルトンパズルを制作。主に町内宿泊施設等で配布。

v. フェノロジーカレンダーの制作

町の食・行事・気候などの1年の移り変わりをひと目でわかるようにしたフェノロジーカレンダーを制作。



②グッズによるタウンプロモーション

日常的に使用する文具にかわいいイラストで表現した町の魅力を多数掲載することで、周囲の人と洋野町及び町の魅力についての会話が生まれることを期待して、パンフレット・チラシ類を入れて配布できるバッグ及び資料等を保管できるクリアファイルとして使用できるバッグ型クリアファイルを制作した。デザインはUターンし町内に在住しているイラストレーターに依頼した。町内外の各種イベント等で配布しているが、イラストが目を引き、ほぼ全ての人に受け取ってもらえるため配布効率が良い。



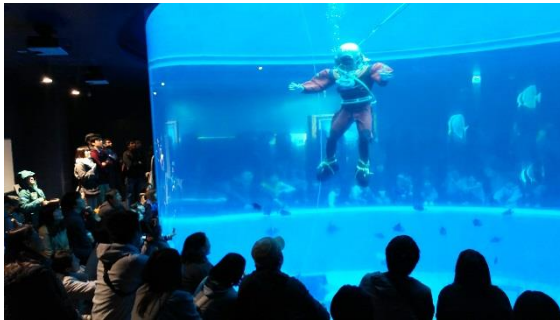
③町の伝統潜水技術「南部もぐり」によるタウンプロモーション

人口密集地である首都圏での町の認知度向上に向けて、前述のプロジェクトチームでの検討も踏まえ、120年の歴史を誇る町の伝統潜水技術「南部もぐり」をメインキャストとしてインパクトのある町のPRポスター（観光編・移住編の2種）を制作した。主に、都営地下鉄、江ノ島電鉄、北総線、千葉モノレールなど首都圏の鉄道を中心に掲示した。このポスターは、岩手県内のポスター、CM、新聞広告など各種広告のコンクールである岩手広告賞において、最高賞となる知事賞を受賞した。

また、町内にある県立種市高校海洋開発科では、全国で唯一、潜水と土木の技術・知識を学ぶことができる一方、生徒数は減少していることから、町では潜水関係団体の寄附により学生寮を建設し、広く全国から学生を受け入れる体制を整備した。このため、進学先としての同校をPRするためにポスターを制作した。このポスターの制作・配布、学生寮の運営等にかかる費用は、企業版ふるさと納税制度による寄附を活用している。



さらに、町や種市高校海洋開発科への関心をもってもらうために、海に関心のある人、特に子どもが多く、潜水の様子を実際に見ることができる場所として、水族館での町PRイベントを行った。具体的には、来場者数が多く、深さや広さのある水槽を有するサンシャイン水族館（東京・池袋）及び横浜・八景島シーパラダイスの水槽で南部もぐりの実演を行うとともに、町特産品の販売、試食、撮影会、観光案内、学校紹介等を行った。



④農林畜水産物によるタウンプロモーション

町の多様な気候・地形を活かして生産される農林畜水産物・食を通じて町の魅力を発信するため、農林水産業・食産業に関心の高い人が多く来場する農林水産省（東京・霞が関）の展示スペース「消費者の部屋」において、町の農林畜水産物やその生産技術・観光情報等の展示、町特産品の販売等を行った。



この展示を通じて、都内の会社が運営するオーナー制度のウェブサイトにも当町の特産品である生ウニが掲載されるなど、新たな商取引が生まれた。

⑤その他のタウンプロモーション

- 旅行会社JTB・JR東日本・花火会社丸玉屋・当町の連携により、町内を通るJR八戸線において、動く列車の中から音楽に連動する花火を鑑賞するという世界初の企画を行った。車内アナウンスや列車に向かって手を振り来町を歓迎するなどにより町の魅力を発信した。

この企画は、魅力ある鉄道旅行を表彰する「鉄旅オブザイヤー」において準グランプリを獲得した。

- TOKYO MXテレビが放映する地域の食・魅力を紹介する番組に、当町での収録を依頼し、生ウニ、農産物直売所、天文台（環境省主催の星空観察で選定された日本一星空が見やすい場所に建設）など町の魅力を発信した。

(2) 地方創生推進交付金の申請事務

町の特産品であるウニを中心とした産業活性化・雇用創出等を行う2件の事業を実施するに当たり、地方創生推進交付金に係る申請事務を行った。

○北三陸ブランドプロジェクト事業

概要：地域商社を設立し、ウニ・アワビ・しいたけ等の特産品の販売、特に台湾への販路拡大を行う事業

事業期間：2017～2019年度

総事業費：38,801千円

○ウニの蓄養を基軸としたローカルブランディング事業

概要：ウニの通年出荷を実現するための実証、天然ウニ・蓄養ウニ及びウニを通じた町のブランド化に向けた構想策定を行う事業

事業期間：2018～2020年度

総事業費：41,394千円

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理

総合戦略の着実な推進に向けて、PDCAサイクル(計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action))により総合戦略の進捗管理を行った。

特に、評価・検証については、役場幹部で構成する「洋野町まち・ひと・しごと創生本部」及び、町民・産業分野・福祉分野・教育分野等で構成する「洋野町総合計画審議会」において議論・検討を行った。

総合戦略の最上位目標である人口については、最新の数値のある2017年度の目標達成度が99.7%と計画通りである一方、若者支援に係る指標の合計特殊出生率は2017年度の目標達成度が約8割となっており、更なる施策を講じる必要がある。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など

地方創生に取り組むに当たり、私が特に心掛けたことは以下の点である。

- ① 地方創生は産業・福祉・教育・地域づくりなど様々な分野に関係する課題であるとともに、永遠に対処すべき課題であることから、役場組織・職員全ての地方創生に対する意識や方向性を出来る限り一つにすることが望ましいと考える。そこで、地方創生に関する情報・知見・取組の共有を目的とした庁内報を1ヶ月に2回ほどのペースで作成した。
- ② タウンプロモーションに取り組む際には、「自ら楽しむ」ことを意識した。人口減少は深刻な課題であり明るい話題ではないが、悲痛な感じで移住や観光を呼びかけられても誰も興味を持たない。そのため、自ら楽しみ、相手も楽しく感じてもらえるように取り組んだ。
- ③ 各種業務に取り組む際には、私は「種を蒔く」存在であることを意識した。私の派遣終了と同時に取組も終わったということにならないよう、自ら何でも作業しすぎず、できる限りサポートする立場にいることを心がけた。

宮城県富谷市における地方創生の取組について

～「住みたくなるまち日本一」を目指して～

(市町村名) 宮城県富谷市
(役職) 企画部長
(名前) 種市 優

1. 富谷市の概要について

富谷市は、宮城県のほぼ中央に位置し、交通環境にも優れた立地特性から、仙台市のベッドタウンとして発展してきた。

明治22年に町村制施行で「富谷村」となり、以来、昭和38年の町制施行を経て、128年の間、一度も合併せず歩んできました。そして、平成28年10月10日単独での市制施行を果たした。

平成31年2月末の人口は52,652人となり、当市の人口ビジョンである将来人口(2060年)60,000人へ着実に歩み続けている。

また、平成30年3月に、国立社会保障・人口問題研究所では、2045年までの将来推計人口において、東北で唯一、富谷市が人口増加になるとの見通しを示してくれた。



2. 富谷市の地方創生の取組について

今後も人口の増加が見込まれ、単独での市制施行と勢いのある当市ではあるが、取り巻く社会情勢は、高齢化・少子化・国際化・情報化などの進展から、急激な変化を迎えつつある。

そのため、新たな市のビジョンでさらなる発展を目指していく必要があることから「富谷市総合計画」(2016～2025)を策定、その中に新たな重点施策となる「富谷市地方創生総合戦略」を位置づけ、4つの基本目標に基づく具体的な施策を展開している。

富谷市総合計画基本構想

富谷市総合計画前期基本計画

富谷市地方創生総合戦略

3. 派遣者が携わった主な取組について

「富谷市地方創生総合戦略」に位置づけた4つの基本目標に基づく具体的な施策の取組は次のとおりである。

また、取組を着実に進めるためには、施策にかかる予算の確保が不可欠となることから、地方創生総合戦略と並行し「行政改革」にも取組んだ。

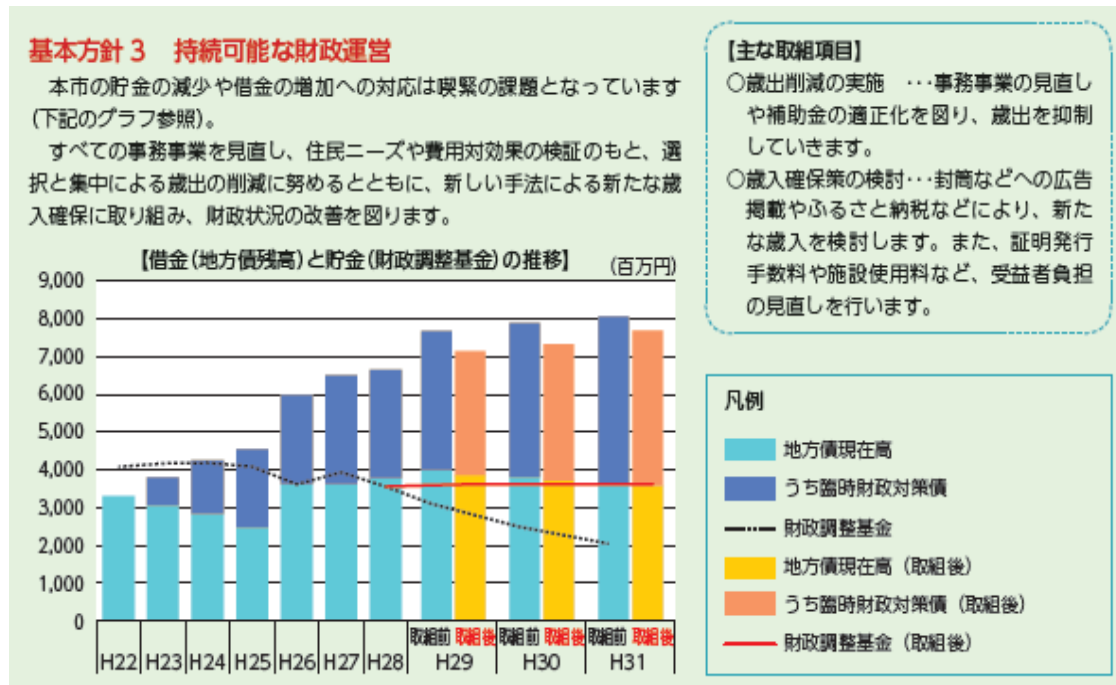
《行政改革の取組》

当市の行政改革は、「行政経営能力の向上」、「市民参画と協働の推進」、「持続可能な財政運営」と3つに大別されるが、地方創生総合戦略を具現化する上で、避けて通れないのが「持続可能な財政運営」である。

近年、当市の財政構造は、基金の切り崩しや地方債に依存する財政運営となっていた。今後も、人口増加による税収の微増は期待されるものの、社会保障関係経費や公共施設の老朽化に伴い経費が増加傾向にあり、さらに財政状況は厳しくなることが予想されるため、市制施行を機に大胆な行政改革に着手。

具体的には、市の事務事業、全367事業を見直し、歳出の削減に努めるとともに、新しい手法による新たな歳入確保にも取組んだ。

この結果、平成30年度は35年ぶりに「財政調整基金」からの繰入金を計上せずに当初予算を編成できた。さらには平成31年度の当初予算についても「財政調整基金」を繰入れず2年連続で基金に頼らない予算編成となった。



【3年間での歳出削減見込額】 (千円)

平成30年度	平成31年度	平成32年度
487,000	598,000	730,000

※各年度の削減見込額は、平成29年度当初予算額(一般財源額)をベースとした額としています。

《地方創生総合戦略の取組》

【基本目標 1】 「企業誘致の実現による新たな雇用の場の創出」

- ① 「住みたくなるまち」としての魅力の向上するため、トップセールスなどを展開し、企業誘致により新たな雇用の場を創出した。
- ② 拠点整備交付金を活用し、旧役場庁舎をリノベーションして起業・創業支援施設（愛称：とみぷら）を開所。サテライトオフィスをはじめ、起業家を目指す人々が入居し活動を展開。また、起業家でもある市長自ら塾長を務める「富谷塾」を開塾し、起業・創業を後押し。



コブ東北物流施設プロロジスパーク富谷 スズキ部品センター仙台



コストコホールセール富谷倉庫店



旧役場庁舎をリノベーション



市長が塾長を務める「富谷塾」

【基本目標 2】 「スイーツ等による〔とみやシティブランド〕の確立」

- ① 地域への新しいひとの流れをつくり、地域の活性化を目的に「とみや国際スイーツ博覧会」を開催。3回目の平成30年度は来場者4.1万人（2日間）と過去最高を記録。「とみや＝スイーツのまち」が定着。
- ② 平成28年G7伊勢志摩サミットで提供されたブルーベリージュースに加え、ブルーベリーサイダーの開発など6次産業化に向けた取組を実施した。



とみや国際スイーツ博覧会



ブルーベリージュース
& ブルーベリーサイダー

【基本目標3】 「未来を担う子どもたちを育てる環境のさらなる充実」

① 妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援や相談の拠点として、とみや子育て支援センター「愛称：とみここ」を開設し、乳幼児健診・教室等を開催した。また、待機児童の解消を目指し、当市では初の幼保連携型認定こども園などの開園で「待機児童ゼロ」を達成した。



② 市立の幼稚園（2園）、小学校（8校）、中学校（5校）全てをユネスコスクールに登録し、ユネスコ憲章の理念である「持続可能な開発のための教育（ESD）及び平和、異文化理解教育」を推進していく。また、日本ユニセフ協会「子どもにやさしいまちづくり事業検証作業モデル自治体」の委嘱を受け「子どもの権利条約」を反映させた各計画の策定を進めている。



【基本目標4】 「生活圏を踏まえた暮らしやすさの一層の向上」

① 路線バス・地下鉄等の運賃を年間2万円分（自己負担1割）助成し、高齢者・障がい者の皆さんが安心して外出できるよう外出支援乗車証「とみぱす」事業を開始した。さらに介助があっても公共交通機関の利用が困難な重度障がい者等を対象にタクシー利用料金の一部を補助する助成事業を追加し支援を充実させた。



② 隣接の仙台市へのアクセス向上のため、仙台市地下鉄の最寄り駅である「泉中央駅」へ路線バスと市民バスが連携し乗り継ぎ運行を開始した。



③ 当市が目指すべき都市交通体系の将来像である「公共交通グランドデザイン（基本構想）」を策定した。

《その他の取組》

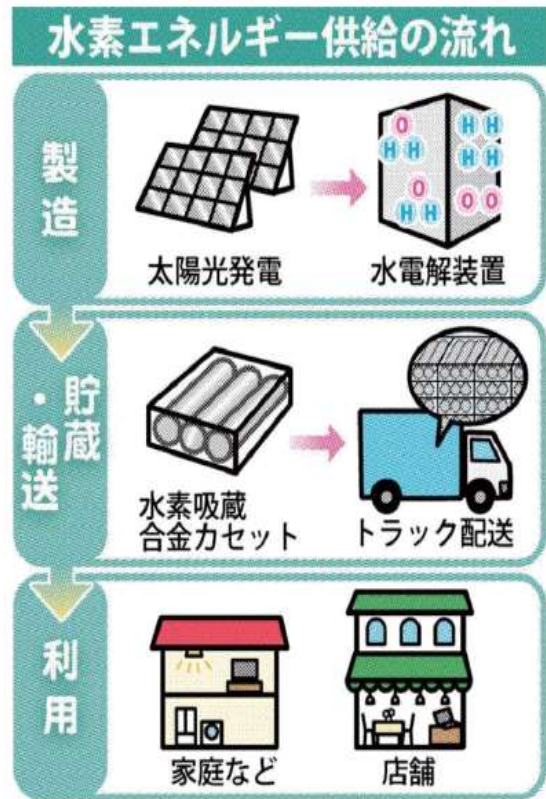
「地域連携・低炭素水素技術実証事業」スタート

富谷市総合計画では、「地球環境への貢献につなぐエネルギー地産地消のまちづくり」を施策目標に掲げている。

そうした中、環境省公募の実証事業で「地域連携・低炭素水素技術実証事業」（事業期間：平成29年度～平成31年度）が採択された。

これは、(株)日立製作所、丸紅(株)、みやぎ生活協同組合、富谷市の4者による共同事業で、太陽光発電システムで発電した電力を水素に変換・貯蔵し、市内にある、みやぎ生協組合員の家庭、みやぎ生協店舗及び日吉台小学校児童クラブに水素エネルギーの供給を行うといったサプライチェーンの構築である。

本実証の結果を踏まえ、富谷市で構築したサプライチェーンを宮城県内全域から東北地域や全国に向け拡大することで、二酸化炭素を排出しない未来都市の実現に向けて取組んでいる。



(河北新報:8/4掲載)

4. 感想

富谷市は、平成28年10月10日に市制施行を果たしたばかりで、市勢を見るかぎりでは大きな課題もなく元気のあるまちというのが印象であった。

しかし、中に入って一番に感じたことは、「町」から「市」となったことで住民の行政に対する期待はこれまで以上に大きく、市はその期待に応えるべく様々なことに取組まなければならない時期に差し掛かっていた。

こうしたタイミングで派遣されたこともあり、これまで知る由も無かった自治体における様々な取組に携わることができ、非常に貴重な経験をさせていただいたことに感謝している。



富谷市公式キャラクター
「ブルベリッ娘とブルビヨ」



ようこそ！とみやへ
(富谷市HP)

山形県米沢市における地方創生の取組について

山形県米沢市
地方創生参事
武発 一郎

1. 米沢市の概要、派遣先での役割について

米沢市は、山形県の南東の端に位置し、人口は80000人である。周囲の自治体に比べると減少率は少ないものの、毎年千人単位で人口は減少している。米沢市は「米沢牛」で有名だが、他にも、二代目上杉景勝が豊臣秀吉に越後からの国替えを命じられて以降統治した「上杉家の城下町」としての歴史・文化や、



「米沢織」という天然の草木染めから織まで一貫生産された絹織物、レーヨン・ノートPC・有機ELなど先端産業発祥の地、メリハリのある四季と豊かな自然、その自然の恵みとしての温泉「米沢八湯」、市内に百店軒を連ねる「米沢ラーメン」など、数多くの魅力がある。



また山形新幹線で東京から2時間という地の利に加え、福島—米沢間を結ぶ8972mの高速トンネルの開通に伴い2018年4月にオープンした道の駅米沢は、入場者目標52万人に対し、すでに160万人を突破するなど、多くのポテンシャルを秘めた地域である。

そんな米沢の様々な魅力を束ね、発信していく「米沢ブランド戦略」の実施に向けて、民間出身で専門能力のある人材をというニーズから、博報堂に在籍していた小職とのマッチングが成立した。肩書は産業部所属の地方創生参事。部長級で議会にも出席する。直属の部下は農林課米沢ブランド推進室の2名、レポートラインは副市長であった。

2. 米沢市の取組、派遣者自身の取組について

赴任した2017年当初、米沢市の財政は厳しく、財政健全化計画により市の職員の給与を一律でカットしている一方、耐震基準を満たさない市庁舎の立替えや、市立病院の老朽化に伴う立替え、少子化に伴う学校の統廃合など、大型公共施設関連で解決しなければならない課題を抱えていた。

一方で、米沢が発祥の地であるノートPCを返礼品としたふるさと納税による寄付金の増、国交省重点道の駅としての交付金を活用した「道の駅米沢」のオープンに向けた諸準備、2016年度からの地方創生交付金による農林商工観光各領域のブランド化推進の事業も始まっていた。

赴任して確認したところ、前年度完成しているはずの「米沢ブランド戦略」は、数回の勉強会は開催されたもののコンセンサスが取れたアウトプットとは言えず、施策もアイデアレベルの羅列にすぎなかった。根本となる戦略がはっきりしないまま農林・商工・観光それぞれの領域で個別施策が行われていた。また、ブランドに対する認識もバラバラで、多くは今あるものを磨き上げて、米沢牛に次ぐ特産品＝ブランド品を作ってくれればよい程度のものであった。

赴任して、まず取りかかったのは、米沢という地域をよく知ることである。米沢牛以外にここには何があるのか？何が魅力で、それは全国レベルなのか？街に出、色々なモノを見、色々な人々と話した。そこで感じたのは、米沢には米沢牛以外にも一定水準の魅力が多くある。市民はそれを誇りに思い米沢を愛している。様々な領域で前向きに活動し発信している個人や団体がある。しかし、それらはバラバラで、うまくまとめて発信できておらず力が分散している。

米沢は、* *しかない自治体とは違う。豊富な魅力があり、それぞれに頑張っている。まずこの米沢全体にかかる旗、全体ブランドのコンセプトが必要だ。

6月、ブランド戦略をまとめて以下の方針を掲げた。

- ① 個別ブランドと全体ブランドの2階層構造とする。
- ② 市民に長く愛されるために、一流のクリエイターを起用する。
- ③ 米沢ブランドのコンセプトの策定～ブランド戦略の推進には、各領域の市民からなる統括組織を設置、コンセプトの検討は市民参加の座談会で広く意見交換して行う。



2017年度はブランド専用の予算もなかったので、市民と共にじっくりと時間をかけコンセプトを策定する年と位置付け、性格の異なる以下の組織を編成、コンセプトの構築に入った。

・米沢ブランディングプロジェクト

ブランド推進室と共に、コンセプトや施策を考える市民のワーキンググループ。40才代までの前向きな市民、男女半々。博報堂の支援を受けてコンセプトの仮説を練った。(今振り返ると一番肝となる人達。)



・市民ワークショップ



コンセプトを基に意見交換する、様々な領域の市民とのワークショップ。32グループ215名と意見交換。(市役所が出向いて話を聞きにいったので面白がってくれ、参加意欲が高まった。)

・米沢ブランド戦略会議

産官学金言他、市民各領域の代表からなる、ブランド戦略推進の統括組織(特定の産業だけでなく全員が自分事として考え決める)

11月、ワークショップの意見をもとに戦略会議で審議決定したコンセプト「鷹山公のDNA『挑戦と創造』の力で次の米沢をつくる」を発表。市民が敬愛する上杉鷹山公の「なせば成る」の精神に則り、産品だけでなく、サービス・観光すべての領域で、市民が参加し米沢全体の価値を向上させようという考え。再度WSに参加してくれた市民のところに出向いたり、重鎮に説明したり、講演をしたりする中、非常に共感度の高いコンセプトとして市民に受け入れられていることを実感した。



2018年3月、上記のコンセプトを基に、2018年度実施する具体的施策案をブランディングプロジェクトで計画、予算も地方創生交付金の申請も承認された。

4月、以前から計画されていた道の駅米沢がオープンし、内外から多くの客が集まった。地域商社の卵となる伝統工芸中心のNPO法人米沢伝承館もオープン。

5月、ブランディングのシンボルとなるスローガン・ステートメント・ロゴマークを発表。



6月、ブランディングの効果を定期的に測るためのKPI調査を開始。

11月、合わせて20数回のブランディングプロジェクトと戦略会議を経て、全施策を発表、米沢市長が、次の米沢へ挑戦と創造宣言を行った。

未来に向けた挑戦と創造の運動体、米沢品質向上運動の発表と、その趣旨に賛同し参加するメンバー TEAM NEXT YONEZAWA の募集を開始した。



2019年1月 米沢品質向上運動の説明のために、再度様々な団体で講演。

3月、製造・観光・飲食・織物・農業・設計・金融・教育、様々な領域から、TEAM NEXT YONEZAWA への登録が行われ、3月15日現在94チーム！に達する。



2019年度は、TEAM NEXT YONEZAWA のメンバー同士を繋ぐとともに、セミナーなどの支援によって全体のレベルアップを図ると共に、特に秀でた米沢品質に対して顕彰する米沢品質AWARDを実施、米沢ブランドの代表選手として、広く発信していく。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

【地域の歴史・風土の理解、地域の人との草の根交流】

地方創生において、私が特に心掛けたことは、地域の歴史・風土をよく知ること、地域の人々と喜怒哀楽を共にすることである。地域、特に東北は、縄文から連綿と続く人の歴史・文化、独特の気候・風土、中央と辺境との関係、辺境どうしの関係が色濃く影を落としている。

米沢市のある置賜（おきたま）地域は、縄文の遺跡も数多くあるように、古くから人が住む豊かな土地であった。豪雪と財政破たんにも苦しみながらも、直江兼続や上杉鷹山の精神を守り、今があるという強いプライドが米沢人にはある。特に米沢市は城下であったこともあり、20年前に移住した人でも未だに「旅の人（ネイティブ米沢ではない）」と呼ばれるような排他性があり、周辺の市町からは、置賜の中心であることを認めながらも、閉鎖的・利己的な人柄・土地柄を捉えて「ザワ衆」と揶揄されるような風土である。

全ての地方がそうとは限らないが、古い歴史や伝統のある地域には、こうした1000年以上に渡るその地のガイストなるものを知らないと、中央流の経済合理性や成果至上主義では、なかなか動かないと思う。特に人の心を束ねるブランディングでは尚更である。



私はもとより地方創生の仕事をする以上、その地に住み、その地のものを食べ、その地の酒を飲み、その地の人と喜怒哀楽を共にしないと、いい仕事は出来ないと思い、任期終了後は定年となるので前職の博報堂を退社し妻と共に赴任した。

赴任してすぐ、中古の軽自動車を購入し、市民が誇りに思う名所や旧跡だけでなく、人も通らぬ袖道や、崩れ落ちかけた観音堂も訪れた。米沢市以外の市町村を訪れ、山伏の修行もし、東北各県や被災地にも足を運んだ。2年間で230回酒を飲み、40回地元や地域のイベントに参加し、500回フェイスブックで発信した。



6月にブランディングが動き出した時には、既に観光課の職員と同等以上に米沢について知っており共感をもって話げできた。市民は、東京の民間から来た「旅の人」に親しみを持ってくれ、講演も20回頼まれた。講演は大体夕方に始まり、その後懇親会へとなだれ込んでいく。



閉鎖的と言われる地域で、老若男女様々な市民と知り合うことができ、仲良くなり、一緒に仕事をし、応援してくれた。地域においては、こうした人と人との交流がとても大切だと思う。

【鈍感力・楽観性】

自治体も様々であろうが、多くの派遣者は、派遣元組織の組織風土や業務遂行、各種インフラの違いに驚くだろう。幹部で派遣された場合は議会との関係やそこに費やされる時間と労力にも。

以下は米沢市独自の事かも知れないが、地方人材支援制度の他自治体の派遣者などとも意見交換する中、「あるある」だったので特別ではないと思う。そもそも、こういったところに地方創生が進まない根本的な原因があるのかもしれない。

- ・複数業務の同時進行が弱い。スピード感がない。

複数の業務を同時並行でコントロールし着実に成果を上げるためには、業務ごとの横の関係性を把握しながら、半年～1年先までの目標とそこへの節目を設定し、3か月先までは毎日単位のT O D Oをイメージしてスケジュールに定着する。その進捗を常に確認し終了後は振り返る。所謂P D C Aであるが、それが全体的に弱い、あるいはスピード感がない。

- ・首長を補佐する中枢組織に展望がない。

市民に選ばれるとはいえ首長は選挙で変わる。しかし、その度に方針が大きくぶれていたのでは、継続的な街の発展や市民のためにはならない。首長の思いを具体的政策として着地させるため、組織や政策群の一貫性を保ち、時には首長をコントロールするのが総務・総合政策的な組織、企業で言えば経営管理系部門であろう。こうした部門が、単なるコストカッターや、首長のワンフレーズの代弁者となっており、自治体のおかれている状況をデータをもとに客観的に把握し、総合的な優先順位をつけた長期的で一貫性のある展望を持っていないように感じられる。

- ・ITインフラが未整備である

地方自治体の仕事は未だに紙とハンコに囲まれている。プレゼンの際、パワーポイントを大画面に映す常設設備もない。地方公務員はL Gネットという総務省御達しのシステムを使うのだが、これが相当に使いにくい。個人情報への侵入を防ぐため、添付ファイルを必ず無害化しないと見られないのだが、その手続きが信じられないほど煩雑なため、時間の無駄とってあきらめた。外と繋がることの多い部門は仕事に支障をきたすほどなので、個人P Cで仕事をしたりしている。セキュリティ確保の仕組みが、逆にリスクなI T環境を招いているのである。

以上のような事について、最初は、何だかなあ！と頭を悩ませたり、意見することも多かったが、ある時から楽観的に捉え、スルーすることにした。

ここにはこの、何十年の仕事の積重ねや、首長と職員、中央と地方の歴史がある。今までの自分の仕事のやり方と比較して嘆いても仕方ないではないか。「人気の2年間で、少しでも新風が吹き、前進し、将来への火種が残ればいい。自分には人材育成や官のシステムまでの責任も権限もない。」と達観することにした。自覚をもって主体的に変えていけるようになってこそ地方創生なのだから。そうした鈍感力や楽観性も、自身の心身の健康のために意識して持っていた方がいいと思う。

4. 任期を終えるにあたっての感想

来年度の移住支援では、移住に最大100万、起業に200万の支援が計画されているようだ。自分の場合は2年間派遣され住民票も移したため、移住は該当しない。また起業もこの制度が始まってからの登録が対象とのことで、果たしていつになるやらである。

中央で退職し、地方にきて任期満了とともに定年を迎えるのは、一抹の不安がつきまとう。多くは派遣元に戻る事が前提となっている党制度であるが、そのまま移住し、現地で地方創生を推進する派遣者に対する継続した支援があってもいいのではないかと思う。



以上

(5078字)

山形県新庄市における地方創生の取組について

山形県新庄市
参 事
福 田 幸 宏

1. 新庄市の概要、派遣先での役割について

新庄市は、山形県の北東部にある最上地域のほぼ中央に位置し、奥羽山脈と出羽山地に囲まれており、南西部には日本三大急流の一つである最上川が流れ、市域の約8割が森林と農用地に囲まれているなど、豊かな自然を身近に感じることができる自然の宝に恵まれた地域である。気候については、夏と冬の気温の較差が大きい内陸盆地型の気候となっており、特に冬には、季節風の影響により、積雪量が多い地域で、人口は35,830人（住民基本台帳 H31.1 末時点）、面積は約223.1 km²の地方自治体である。

新庄市においては、国道13号と国道47号が交差しており、また、鉄道においても、JR奥羽本線、陸羽東線、陸羽西線が交差するとともに、山形新幹線の終着駅である新庄駅が所在するなど、交通の要衝となっている。このような立地をいかして、市では、企業誘致にも力をいれおり、その成果として、新庄中核工業団体などにおいて、製造業を中心とした多くの企業が進出するなど、最上地域における経済の中心地としての役割を担っている。

私は新庄市において、総合政策課の参事として、新庄市総合戦略に沿った取組の推進、地方創生関係交付金の申請等の業務を担当した。



2. 新庄市の取組、派遣者自身の取組について

新庄市においては、平成27年度に新庄市総合戦略を策定し、地方創生に向けた取組をスタートさせている。総合戦略においては、総合計画を基本としながら、重点的に取り組むべき課題について、2つの分野に分けてプランを作成し、取組を行っている。

一つ目は、積極的に人口減少を抑制するため、市が取り組むべき人口減少対策を講じることとした【ふるさと定住促進プラン】である。このプランの中では、

仕事の創生、所得の向上、地域経済の活性化、社会移動の減少、出生数の増加等に取り組むこととしている。また、二つ目は、子どもから高齢者までの市民全体が新庄で元気に暮らし続けるための【幸せと元気のまちづくり推進プラン】である。こちらは、新庄市の生活において、避けることができない雪への不安を払拭する取組、健康づくり推進の取組、安心して生活することができる仕組みづくり等を行うこととされている。

【ふるさと定住促進プラン】

- 基本目標 1 あらゆる分野で、魅力ある「しごと」を創出する
- 基本目標 2 ふるさとへの誇りを育むとともに、魅力を発信する
- 基本目標 3 社会全体で結婚・出産・育児・教育を応援し、未来の「しんじょう人」を生み育む

【幸せと元気のまちづくり推進プラン】

- 基本目標 1 雪に対する不安を払拭するとともに、雪と共に暮らすまちをつくる
- 基本目標 2 誰もが健康で長生きできる社会を目指す
- 基本目標 3 市民が豊かさを感じ、安心して住み続けられる地域づくりを行う



新庄市では、人口減少が日本全体で生じている課題であることを踏まえ、持続可能な地域づくりに必要となる地域経済の活性化に向けて、この地域における経済活動や消費の拡大につながる、交流人口の拡大に力を入れている。

また、この他、若者の地元定着に向けた取組や持続可能な地域コミュニティの強化に向けた取組を進めている。

①観光の振興

新庄市においては、交流人口拡大に向けた取組として、新庄市にある魅力的な文化の情報発信や、市内の施設を活用した交流事業を行うなどの取組を行うとともに、観光客誘致事業やインバウンド誘致事業を行っており、それらの成果が現れ、観光客数と外国人観光客数が着実に増加している状況にある。

具体的な取組としては、インバウンド誘致事業として、LCC機内において新庄市のPRを行うとともに、SIMカードを配布して、専用の観光サイトへの誘導を行い、新庄市を知ってもらうきっかけ作りを行った。また、外国人観光客が利用した観光サイトのアクセス履歴等のデータを可視化することで、新たな誘致事業の検討を行うための情報収集を行っている。

これらの取組とあわせて、新庄市内の施設における外国人観光客が訪れた際の対応として、市内の主要な観光スポットの案内表示について、多言語表記化を行うなど、ユネスコ無形文化遺産登録を契機とする外国人観光客の増加にも対応できるよう環境整備を行っている。



また、冬期における観光客誘致の事業として、山形新幹線「新庄駅」から徒歩で訪れることができる雪国体験施設「雪国ワンダーランド」の整備を推進しており、スノーモビルの配置等の内容の充実を図るとともに、自立した事業展開を行うことができるよう、観光客を受け入れるためのノウハウを確立する支援策に取り組んでいる。



雪国ワンダーランドについては、雪の降らない地域からのインバウンドの需要が大きいことに加えて、新庄駅から近く訪れやすい場所であるという好条件も重なり、年々来訪者が増えており、インバウンドにおける交流人口の拡大という観点からは、大きな成果が出ている。しかしながら、新庄市においては、宿泊施設の不足や市内の施設で消費を促す仕組みがないことなどの課題もあ

ることから、今後、課題の解決に向けて、新庄市内の区域だけでなく、最上地域全体や隣県も巻き込んだおもてなしを行うことができる仕組みづくりとして、広域観光体制の整備に向けて取り組んでいる。

②産業の振興

新庄市においては、古くから、稲作を中心とした農業が地域における基幹産業であったが、高規格道路の整備や山形新幹線の延伸などの交通網の整備が整備されたこともあり、市内に所在する2つの工業団地において、企業の立地が多く進んでおり、本市における生産額をみると、近年は、製造業が大きな割合を占めるようになってきている。

このような状況を踏まえて、市では、基幹産業の一つである農業の振興に向けて、農家の法人化への支援や担い手育成策を講じるなどに取り組んでいるところではあるが、さらなる農家の所得向上に向けた取組として、6次産業化推進事業に取り組んでいる。6次産業化の推進においては、新たな農業従事者の発掘のみならず、加工事業者や流通事業者の掘り起こしを行うとともに、育成するための仕組みづくりを行っている。さらに、加工商品のブランド化に取り組みながら、首都圏において、展示販売会等の取組を行っている。



③若者定着・人材確保

新庄市においては、高等教育機関が少ないことから、進学を希望する若者の多くが市外にある高等教育機関に進学することとなり、市内に留まる若者の数が減少する傾向がある。また、一度、新庄市を離れた若者のほとんどが、進学先などの新庄市外の地域での就職を希望するという構造になっており、本市の人口減少の大きな要因となっている。

このことに加えて、これまで誘致してきた工業団地に立地する企業においては、今後の人材確保や人材育成への不安が顕在化しているとともに、若手職員における他業種との交流の必要性への認識が高まっていることなどから、進学や就職の際に市外に転出した若者に市内企業への就職を促す取組を行うこととあわせて、市内企業の魅力を創出するため、地域内の人材育成研修の取りまとめなどを行う「人財育成推進・確保対策協議会」を市内の企業、金融機関、労働局、山形県等と連携して設立し、人材育成と人材確保を地域全体で行うための仕組みづくりを行っており、市がこれまで行ってきた就職支援策等ともあわせて、市内に就職し、定住を促す取組を行っている。

この他、新庄市においては、小中学生の時から新庄市の魅力や所在する企業を知ることで、将来的にこの地域の担い手になる人材を長期的に育成する取組として、市内企業や市内の小中学校の協力を得て、市内の小中学校における授業の一環として、市内企業が市内の小中学校に出張し、小中学生に市内企業の1日職場体験をすることができるShin-jobを実施している。

④持続可能な地域に向けた地域コミュニティの形成

新庄市だけではなく、多くの地域での課題である、地域コミュニティの強化に向けた取組について、新庄市では、これまでも、町内会の単位を地域自治の基本としつつ、人口減少や地域課題の複雑化を踏まえ、より広い地域がまとまることで地域の課題の解決に向けた取組を行うなど、自主的な地域運営を担うことができる組織を構築するための仕組みづくりに取り組んでいる。

平成30年度からは、山形県とも連携して、官民協働・地域間連携（中間支援プラットフォーム構築）による住民主体の地域づくり推進事業に取り組んでおり、地域における地域づくり活動の必要性や活力ある地域づくりにおいて必要となる地域で稼ぐことができる仕組みづくりに向けて、地域住民のみならず市職員も参加しながら、相互に理解を深め、着実に進めるための体制の構築に取り組んでいる。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

地方創生において、私が特に心掛けたことは、現状を正確に把握し、危機感を共有したうえで、市職員と共に考えて、共に目標に向けて取り組むことである。

2年間という限られた期間の中では、着手できる内容自体が限られてしまううえに、一個人だけの取組は、その個人が居なくなると、継続されないこととなってしまうことから、取組を継続できるような体制づくりに努めた。

また、地方創生に向けた取組については、様々な分野に及ぶものであり、これまで市役所の各課が担っている事業を単純にまとめるだけでは効果が出ないものであるため、市役所内の全体における意識醸成の必要がある。

4. その他感想等

地方創生という広い範囲にわたる取組を行うためには、国の政策や地方自治における仕事の進め方を知っていることだけではなく、新庄市という地域についてよく知る必要があり、また、地域を知るためには、地域に積極的に入っていくことが必要だと考えていたが、幸いにして、自分の町内には、新庄まつりの山車を作成する若連があり、外から来た自分のことも暖かく迎え入れていただき、地域のことについても様々なことを教えていただいた。関係者の方々に、この場をお借りして、心からお礼を申し上げます。

(4,102字)

栃木県矢板市における地方創生の取組について
～地域資源を磨き上げ、「素通りされない矢板」への挑戦～

栃木県矢板市
地方創生アドバイザー
竹村 潤一

1. 矢板市の概要、派遣先での役割について

【矢板市の概要】

矢板市は栃木県の北東部に位置し、東は大田原市とさくら市に接し、西は塩谷町、南はさくら市に、北は那須塩原市に接している。面積は170.46平方キロメートルで、東西約11.6km、南北約24.2kmのほぼ長方形をなし、栃木県全面積の約2.66%（38分の1）。北部は日光国立公園の一部である高原山で、各所に鉱泉が湧出し、森林資源に富んでおり、河川はおおむね源を北部山岳地帯に発し、南流して那珂川に注いでいる。

交通アクセスとしては、市の中心を貫くようにJR宇都宮線と東北自動車が通過している。JR2駅（矢板駅・片岡駅）とインターチェンジ（矢板IC）を有していて、都心から列車・高速道路で90分とアクセスは至便であり、全国的にも有名な日光・宇都宮・那須といった観光地3か所の中心であることから、今後そのハブ的な観光スポットとしてのポテンシャルを多いに秘めている。



特産品は、栃木県 No. 1 の生産量を誇る「りんご」で、その特徴は、市場に出荷されていなく、りんご農家の直売所と道の駅でのみ販売のため、樹の上で完熟させることが可能で、太陽の恵みを多く浴びて甘みが深いことで有名である。

観光資源は、日光国立公園の一部でツツジの群生地として有名な「八方ヶ原」と、その周辺の滝をめぐるハイキングコースが人気である。また、市内には日帰り温泉施設である「城の湯やすらぎの里」とその隣に新設されたキャンプ場・RVパークが来場者を伸ばしている。

【派遣先での役割】

私は、平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の 2 年間、非常勤で地方創生アドバイザーとして総合政策課に配属され、主に市外からの交流人口の増加を目的とした観光振興やシティプロモーション等の事業に対して、担当部署へのアドバイスなどサポート的な立場で各事業の推進に取り組んできた。

2. 矢板市の取組、派遣者自身の取組について

【矢板市の取組】

矢板市においては「矢板市人口ビジョン」から、全国平均を上回る割合での人口減少や、それに伴う地域の活力低下、住民負担の増加といった懸念に対して、以下 2 つの戦略と 4 つの目標を平成 28 年 1 月に「矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。その中で私は、目標②を達成するための事業を中心取り組んだ。

矢板市総合戦略における「2つの戦略」と「4つの基本目標」

2つの戦略

「人口減少の克服戦略」「人口減少社会への適応戦略」

4つの基本目標

①安定した雇用を創出する（仕事、職場をつくり出す）

→就労等を契機とした人口の流出を抑制する

②来てもらふ、住んでもらう人の流れをつくる

→市の魅力を発見・共感してもらい、定住につながる交流人口の増加を目指す

③各世代を支援する

→持続可能なまちづくりと合わせて、安心して子どもを産み・育てる生活を実現し、定住人口の維持・増加を目指す

④活力と魅力あるまちをつくる

→U I J ターンの流入を促進し、人口増加を図る

【派遣者自身の取組】

「矢板市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の人口減少に対する取り組みの方向性の一つである、「市の魅力を発見・共感してもらい、定住につながる交流人口の増加を目指す」を達成するための具体的な取り組みについて、主に以下事業を推進した。

① 地方創生関連交付金事業の推進（アドバイザー）

・『スポーツを基軸とした新たな観光スタイル「&スポーツ」事業』

市内スポーツ施設や温浴施設等を活用して、交流人口の拡大と市内周遊促進を目的とする事業。

平成 29 年度は、スポーツコミッション設立に向けて設立された「スポーツツーリズム協議会」において、スポーツコミッション設立コンセプトやアクションプランについて、提言を行った。

30 年度は、スポーツコミッションが 4 月に設立され、新たなスポーツイ

イベント開催の検討や既存スポーツ大会のサポートを行った。また、今後、本コミッションの大きな柱となる「合宿」誘致についても検討を重ね、31年度以降の推進・受入体制も含め提言を行った。



新たなスポーツイベントの検討からトレイルランテスト大会を実施

・「チャリ旅！栃木県北サイクルツーリズム事業」

大田原市、矢板市及び那須町の栃木県北部3市町は、現在サイクルツーリズムの推進を強化しており、この県北地域が面として連携し、サイクリストが利用しやすい環境整備やプロモーションを実施し、地域ブランディングの確立を目指す事業。

本事業を推進する栃木県北サイクルツーリズム推進協議会において、平成29年度は、3市町を周遊するモデルルートへの検討や旅行商品化に向けた提言を行った。また平成30年度は、ブランディングの確立に向けたプロモーションの一環として、ロードバイクが車載可能な大型バス活用した首都圏発1泊2日「～とちぎ県北の新しいカタチ～ サイクルツーリズム モニターツアー2018 秋」を実施した。栃木県北の自然風景や文化・歴史の魅力を参加者30名のSNSにおいて発信ができた。



② 矢板市観光振興施策に向けた提言・アドバイス

・栃木デスティネーションキャンペーン

JRグループが実施する国内最大級の観光キャンペーン「栃木デスティネーションキャンペーン（以下、DC）2018年4月～6月」が開催されるに向け、主に市内観光関連事業者で構成された「矢板市DC推進委員会」にて、取組推進や受入体制整備のアドバイスを行った。これまで異なった時期に実施していたイベントの同時開催や「るるぶ栃木」の編集タイアップなどプロモーションを行い、結果としては H29（4～6月）511,005人⇒H30（4

～6月) 543,249人と前年と対比して106%の交流人口増加が図れた。



「19 るるぶ栃木」の編集タイアップ

・「おしらじの滝」のキラコンテンツ化

栃木県が主催する観光情報説明会の商談会に出席し、旅行会社、トラベル・レジャー関連メディアに向けて観光資源のPRを行った。その中で最も注目を集めたのは「おしらじの滝」で、各種マスメディアで取り上げられたこともあり、栃木県観光ポータルサイトの閲覧数：アクセスランキングでも常にBEST3に入るまでのコンテンツとなった。また、LINE トラベルjp 第1回「旅人大賞」に選ばれ、大きな反響となった。

就任当初は、遊歩道がなかったこともあり、栃木県庁観光セクションからは、観光コンテンツとして疑問視されていたが、歩道整備を行った結果、SNS 映えすることもあり、多くの来場者がその魅力を拡散し、矢板市はもとより栃木県における観光キラコンテンツとなった。

今後の課題としては、「おしらじの滝」見学者の市内周遊促進、市内滞在時間と消費拡大を目的として、受入体制整備の強化が必要と考える。



栃木県観光商談会の様子



キラコンテンツとなった
「おしらじの滝」

③ JAF との観光協定に向けたコーディネート

栃木県観光動態調査から県外来訪者の89.2%が自家用車であることが分かった。また矢板市は首都圏を結ぶ「東北自動車道」の矢板インターを

有している。その2つのことから、マイカーユーザーをターゲットとして、矢板市の魅力をPRするために、1800万人の会員を誇るロードサービス団体「JAF」との観光協定を2018年4月27日に締結した。JAF観光ポータルサイト「JAFナビ」観光情報発信とあわせて、2018年10月にはJAF会員に向けた情報誌（20万部）にて、矢板市内のJAF優待施設を掲載し、その施設利用者数は2000人を上回った。また、2019年6月にJAF MATE 関東甲信越版（420万部）でのドライブページでの記事掲載も決定した。



観光協定式



「JAFナビ」矢板市専用ページ

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

私の就任開始時期が、国内最大級の観光キャンペーン「栃木 DC」本番の前年であり、また非常勤で時間的制約があったこともあり、総合戦略の目的の一つである「矢板市に来てもらう人の流れを作る」に傾注して取組んだ中で以下の点を特に意識した。

- ・一過性の観光施策とならないよう、地域ブランド向上に繋がる施策を提案
⇒打上花火的な施策ではなく、継続性があり施策の提案
- ・他地域との差別化が図れるコンテンツの掘起しと磨き上げ
⇒近隣には有名観光地があり、まずは立寄っていただくためのコンテンツの開発を目指す
- ・主役となる地域プレイヤーとの関係構築
⇒民間事業者との協働によって、地域経済活性化を促すことに努めた

4. その他感想等

矢板市においては、前にも述べた通り都心から90分圏内の距離でありながら、のどかに広がる田園風景はどこか懐かしく、山や川の恵みが豊かな自然を満喫できるうえ、かつ県内の主要3観光地へのハブ的な立地ということで、長期滞在型の観光地としてのポテンシャルを秘めていると感じている。また、現在進めているスポーツコミッションの「合宿」誘致においても、地域おこし協力隊の活躍や各種スポーツ団体が積極的に推進をし始めてきていることから、今後交流人口の増加を契機に、市内にてチャレンジする人が増える地域になると感じた。地方創生アドバイザーとしては離任するが、引き続き観光業に携わる者として、誘客促進、プロモーション等遂行の助力を行いたいと考えている。

埼玉県美里町における地方創生の取組について

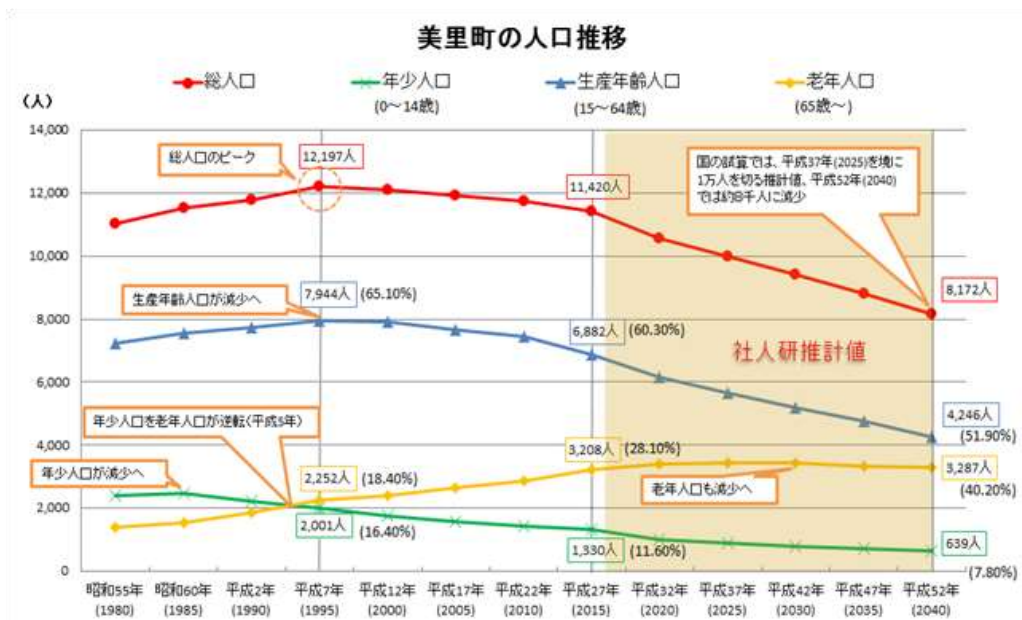
埼玉県美里町
副町長
高沢賢一

1. 美里町の概要、派遣先での役割について

【美里町の概要】

美里町は、埼玉県の北西部に位置し、都心から約 80km、電車で約 1 時間半圏内という都心部からの交通アクセスに優れた地域である。地形は東西に約 5.5km 南北に約 9 km と縦に細長い形をし、総面積は、33.41k m²、中央部以北の平坦地と、北部から南部に向かって高度を増すなだらかな丘陵地を形成している。また、町内には小山川、志戸川、天神川といった河川が流れ、自然豊かな田園風景の広がる環境にあり、気候は温暖で、米麦、野菜、果樹など、多様な農作物の栽培が可能な地域となっている。さらに、平成 31 年 3 月に関越自動車道寄居 PA にスマート IC が開通（下り線のみ開通。上り線は、平成 31 年 4 月以降に開通予定。）し、群馬・長野方面と東京方面からのアクセス向上が図られている。

人口は、平成 7 年の 12,197 人（国勢調査実績値）をピークに減少傾向に転じ、平成 27 年は 11,420 人となっている。なお、将来人口推計では、2040 年の人口は 8,172 人にまで減少する見込みとなっている。



【美里町における地域課題】

美里町の基幹産業は農業であるが、近郊は地方都市に囲まれ、農家の現状は、専業農家の大規模化が進む一方で後継者のいない小規模な兼業農家とその多く

を占めている。また、農業就業者の高齢化が進み、後継者不足等により耕作放棄地が増えてきている。そのため、新たな担い手の発掘育成、若者が定住するための雇用の創出などが喫緊の課題となっている。

また、町内の商業においては、商店街や大規模なショッピングセンターがなく、個人商店の数も少ないことから、住民の消費行動は近隣の大規模店舗等に依存しており、町内の経済循環による経済の活性化、商店等の経営の安定化が求められている。

さらに、美里町では旧態依然とした組織運営を見直すべく、近年大幅な機構改革を行っているが、体制面のみならず職員1人1人が目標をもって業務執行する仕組みの構築のため、業務の見える化などの業務改革にも着手する必要がある。

【派遣先での役割】

私は、美里町に派遣され、まち・ひと・しごと総合戦略の実施に携わるほか、副町長として、予算や議会、職員に対する対応や、災害などの危機管理など町政全般にわたって町長を補佐する役割を担った。

2. 美里町の取組、派遣者自身の取組について

(1) 健幸のまちづくりの推進

美里町は、県内においても脳血管疾患で亡くなる人の割合が高いことから、高血圧の改善を目的とした生活習慣病予防や医療費の抑制に取り組むため、平成29年9月から「ミムリン健康ポイント事業」をスタートした。この事業は、町民に歩数計（又は専用アプリ）を持ち歩いていただき、歩数や健康に関する各種事業への参加に応じてポイントが付与される事業である。町においては、これまでも健康づくりに関する事業を行ってきているが、施策の実施にあたっては、少なからず一定数の無関心層が存在している。この層の取り込みが、今後の生活習慣病予防や医療費抑制の鍵となることから、積極的に事業に取り組んでいる。

事業開始後、広報等による積極的なPRの他、町内におけるイベントや各種事業へ出向き参加を呼びかけた結果、現在では事業への参加者が約2,400人、人口に占める割合は21.4%（60歳以上の方の人口に占める参加率は38.7%）となっており、これだけの参加者で健康事業を実施している自治体は全国的に見ても美里町だけとなっている。

なお、事業実施にあたっては、埼玉県と連携し、県の補助金（健康長寿埼玉モデル、ふるさ



と創造資金)を活用することにより、町の事業費負担を抑制した。また、平成30年7月には、埼玉県健康長寿に係る優秀市町村に選ばれ表彰を受けている。

ミムリン健幸ポイント事業は、これまでのところ順調に推移してきているが、町としては、継続的な事業実施に向け、平成31年度からは地方創生推進交付金を活用し、ヘルスケア産業(株)つくばウエルネスリサーチ、(株)タニタヘルスリンク、(株)東京ドームスポーツ)及び全国で健康づくりに積極的に取り組む4市(岩手県遠野市、京都府八幡市、山口県宇部市、鹿児島県指宿市)と連携して、Social Impact Bondの枠組みにより事業を推進することとしている。また、参加者の医療費分析なども実施し、事業の効果を検証するとともに、今後の課題解決に向けた取組方法の具体化も進める。



(2) 地域人材の活用

美里町では、地方創生加速化交付金を活用し、平成28年度に住民交流イベントや地方創生のための人材育成講座等の事業を実施し、地域活性化を担う人材の掘り起こしを行った。

平成29年度以降は、人材育成講座の受講者が自ら実行委員会を立ち上げ、町内事業者等から参加を募り、「みさと手づくりマルシェ&カフェ」を定期的で開催している。地域における交流の場として、大人から子供までが集まれるイベントとして定着しつつある。



(3) 定住促進のためのあらたな取組み

①美里町空き地バンク制度(平成29年12月～)

美里町は大部分が農業振興地域であり、定住促進のための宅地の創出が課題となっていた。一方で、高齢化が進み、土地管理が難しくなり所有地を手放したいと考えている町民のニーズを把握する仕組みが構築されていなかった。そこで、町では所有地の利活用に関する相談窓口を設置するとともに、宅建協会と協定を締結し、土地所有者のニーズと購入希望者のニーズをマッチングさせる仕組みを構築した。

②住宅金融支援機構との連携(平成29年9月～)

移住定住促進策として行っている定住促進奨励金については、利用者からの評判もよく、年々利用者が増加していたことから、美里町では、住宅金融支援機構のフラット35と連携し、定住促進奨励金利用者の借入金利引き下げを

実施した。

③美里町新幹線定期券購入補助制度（平成 30 年 4 月～）

美里町は、埼玉県北部に位置しているが、首都圏ということもあり交通アクセスに優れ、都心へは約 90 分という「都心に近い田舎」でもある。特に、美里町中心部から車で 15 分程度の JR 本庄早稲田駅からは、上越新幹線が毎時運行しており、これを使うと東京駅まで約 50 分という便利さである。

このメリットを活かすため、町では平成 30 年度から新幹線定期券購入補助制度を導入した。

(4) まちの核となる拠点施設の整備

美里町では、周辺の深谷市、寄居町と協力し、関越自動車道寄居 PA へのスマートインターチェンジの整備（H31.3 下り線のみ開通、上り線は現在工事中。）を進めてきている。



また、スマートインターチェンジへのアクセス道路の整備を進めるとともに、埼玉県に

対し産業団地整備を要望し、平成 31 年 4 月には県による産業団地造成が完了する予定となっている。

美里町は都心部からの交通アクセスに恵まれている一方で、周辺には、熊谷市、深谷市、本庄市、高崎市、前橋市、伊勢崎市といった地方都市が存在することから、町内に買い物や立ち寄りの施設がほとんど無く、住民のニーズとして商業施設や農産物加工施設などの多面的機能を有した施設整備が求められていた。しかしながら、土地利用上の課題（農地転用等）が多く、実現にはいたっていなかった。

平成 29 年度からは、拠点施設の整備に向け本格的な検討を開始し、拠点施設整備に精通した民間事業者へのヒアリングや庁内での検討を進めるとともに、実現可能性調査に関する予算を確保し、事業化に向け整備コンセプト、事業規模や事業収支などの検討を行った。また、実現可能性調査の結果を踏まえ、平成 31 年度から基本計画等の作成に着手するための経費についても、補正予算を確保したところである。更に、県、町の関係機関の代表者等を構成員とする美里町農業振興審議会を設置し、施設整備に向けた議論も併せて開始したところである。

私の派遣期間では、具体的な検討の初期段階であったが、これまでなかなか実現に向けて具体的な取組みが進んでいなかったことからすると、この取組みができたことは、これからの町にとって大きな前進となったことは確実である。スマートインターチェンジと合わせて、地域活性化施設の整備は美里町の将来を大きく変える可能性のある事業であり、この事業の推進に微力ながらも参画させていただいたことに大変感謝しているところである。

(5) 業務改善への取組み

美里町では、組織マネジメントの向上を目指し、平成 28 年度に機構改革（町長部局を 9 課から 5 課に再編等）を実施しているが、組織運営を有効に機能させるため、平成 29 年度からは、職員 1 人 1 人が目標をもって業務執行する仕組みの構築のため、業務の見える化などの業務改革に着手した。

具体的には、年間スケジュール、業務一覧表、インシデント管理簿を整備し、課内での定期的な打合せによる業務の進捗管理を徹底し、業務の抜けを防ぐとともに、職員同士が気軽に相談し合える組織づくりを目指した。また、チームとしての生産性向上を目指し、年間スケジュール等の活用方法についての研修なども実施した。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

美里町は、平成 28 年度に機構改革を行い町長部局を 9 課から 5 課に再編し、機動性の高い組織への変革を進めている中で、5 課中 3 課の課長は埼玉県から派遣を受けるなど、組織マネジメントを非常に意識した自治体であった。

また、地方創生については、移住定住促進や地域資源の活用などの事業に取り組んでいるところであるが、美里町としては、人口減少、少子高齢化社会の進展に備え、町民が自給自足の生活を送ることができるための仕掛け作りに積極的に取り組んでいた。

そんな中、私が派遣された 2 年間を振り返ると、地方創生をはじめ、町全体の施策については、首長の強い考えとリーダーシップもあり、基本的にはそれに沿った形で施策を実行することが中心となり、また、自分自身の力不足から期待された働きを十分にすることができなかつたと悔やまれるが、個人的には多くの学びを得ることができた有意義な期間であった。

1. 君津市の概要、派遣先での役割について

1-1 君津市の概要

君津市は、千葉県の房総半島の中南部に位置し、千葉県下第2の面積を抱える中、君津駅を中心とした市街地と小糸川・小櫃川の流域に沿って田園地帯を形成している。

また、世界に誇る新日鐵住金君津製鐵所で知られる市であり、1960年代、君津製鐵所の操業開始に伴い同社関係者の転入により人口が急激に増加したが、バブル崩壊後の不況により増加がストップし、現在は減少が止まらない状況になっている。



- 市の人口：人口減少が止まらない
H7年ピーク（9.4万人）⇒ H30年8.5万人 ※約1,000人/年で人口減少している。
- 千葉県で2番目の面積（318.81km²）
- 東京湾アクアラインを利用すれば、東京駅から車で約70分の立地条件
- カラーは結婚式のブーケなどとして人気の花で、**君津市が生産量日本一**
- 千葉県で唯一の「平成の名水百選」もあり、日本酒の酒造も市内6件の蔵元がある。
- 更に、小糸在来[®]幻の大豆「オーナー制」により市内外の方々に自由に収穫できる取り組みを行い等、農業も盛んである。
- JR君津駅周辺の市街地以外、広大な中山間部を有しており、特に、山間部はすれ違いきない道路がほとんど。

1-2 君津市の財政状況等

本市における近年の財政状況は、人口減少に伴い、根幹となる市税収入において大幅な増収が見込めず、歳出では、急速に進展する高齢化による社会保障関係費の増加や、かつて短期間で整備してきた都市基盤や公共施設の長寿命化対策のため大規模投資などが必要になってきている。

- 財政力指数が**1.00** H30年度の普通交付税 不交付団体
※千葉県は6団体（成田市、浦安市ほか）
- 経常収支比率 **97.6%**（H30年度） 財政の硬直化が顕著
H17年度 81.1% ⇒ H30年度 97.6%
- 自主財源比率 **60.3%**（H30年度当初）
H19年度 78.5% ⇒ H30年度 60.3%

1-3 君津市特有の課題

・本市は、1960年代に大手鉄鋼関連企業の操業開始により、豊かな市税収入を背景に都市基盤整備として区画整理事業の実施による宅地の供給や、道路、水道施設などの整備を進めた結果、急速に発展を遂げた。

・過去の人口急増を受け、昭和時代後半を中心に、短期間で学校施設を代表とする公共施設の整備を進めてきた。

・現在、それらの公共施設が、老朽化の進行により大規模な改修や更新時期を迎えるなど、今までの行政の取り組みだけでは対応しきれない課題に直面してきている。

・本市では、約770棟の存在する公共建築物及び橋梁等のインフラの老朽化に伴い、長期的な視点に立って、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、公共サービスの見直しと財政負担の軽減・平準化が求められている。

・財政基盤の強さを表す財政力指数は、近年、低下傾向にある中、依然として全国的には高い水準にあり、財政的に余裕があるうちに、大きな課題に取り組んで行く必要がある。

※公共施設の多くは昭和期に建設。

施設数：225施設、棟数：772棟、延べ床面積：約27.2万㎡



新日鐵住金君津製鐵所



濃溝の滝



亀山湖



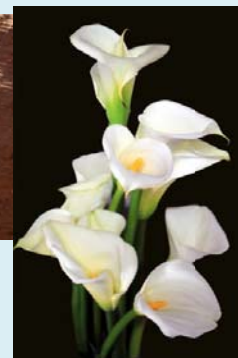
久留里の銘水
(平成の名水百選)



君津の地酒



小糸在来@幻の大豆



日本一生産一の
カラー

1-2 派遣先での役割

・私は、国土交通省から建設部副参事兼道路建設課長として出向し、平成29年4月1日から平成31年3月末まで派遣された。

・主に、まちづくりのハード面を中心に、アクアラインの料金値下げ効果等により、都心から約1時間の立地条件により観光入込客数の増加している状況もあり、君津のポテンシャルを最大限に活かすべく、未だ観光エリアに大型観光バスがすれ違えない箇所の道路拡幅など環境整備による観光支援や、館山自動車道君津IC等周辺の企業立地に向けた検討、JR君津駅周辺の多くの青空駐車場の土地利用に向けた検討等を行った。

・これまで都市基盤として整備されてきた施設等について、将来を見据えて再編を考慮しながら、地域条件と既存の地域資源等を有効に活かしていく切っ掛けづくりを担当した。

2. 君津市の取り組み、派遣者自身の取り組みについて

2-1 君津 I C 周辺の企業等の立地に向けて

- ・館山自動車道君津 I C は、羽田空港等の国際空港や国際港湾へ約 1 時間でアクセスができる条件にあり、更に、圏央道の整備推進により、成田空港への第二ルート（現在のルートは館山自動車道・東関東自動車道経由）が完成することにより、君津 I C の地理的条件が更に有効になることが期待される。
- ・市政の長年の懸案であり、過去に多数の市議員から一般質問を受けながら、これまで行政として有効な取組みが無かった状況であった。
- ・私は、内閣府地方創生事務局を通じて、経済産業省にご相談しながら、企業立地に精通している専門家を御紹介いただき、他自治体事例や企業立地に向けた進め方等について助言を頂いた。
- ・市内部で横断的な問題意識の共有を図りながら、今後の企業等の立地に向けた組織体制の強化と、組織の取り組み姿勢の見直しを市幹部に提案した。

2-2 J R 君津駅南口周辺エリアの低未利用用地の有効活用に向けて

- ・現在、全国的に人口減少により地方都市をはじめとした多くの都市の既成市街地で進行する「都市のスポンジ化」の問題により、商店街のシャッター街化の問題が深刻化している状況にある。
- ・一方、J R 君津駅南口周辺地区は、過去に区画整理事業等により都市基盤の整備を進め「市の顔」の賑わい空間、交流拠点として目指してきたが、民間商業施設等の誘致が進まず、現在まで小規模な青空駐車場が多く散在し、駅前に商業施設が少なく閑散とした状況となっている。



- ・そこで、私が窓口になって国土交通省関東地方整備局に現状をお伝えし、今後の進め方について助言を頂きながら、長年の懸案であった課題について、平成 31 年 2 月に地域代表者との意見交換会を開催し、今後の魅力あるまちづくりを目差しつつ、地域を巻き込んだ「まちづくり研究会」の平成 31 年度設立に向けて、地域特性に合った手法により土地利用の再編へ進めていくようサポート役として支援した。

2-3 君津 P A スマート I C の大型化・フルインター化に向けて

- ・館山自動車道の君津 P A スマート I C は、平成 21 年 3 月に供用し、現在、普通車限定のハーフィンターとして運用中である。
- ・周辺には鹿野山やマザー牧場等の観光施設に近い立地にあり、アクセス強化の要望が多い中、スマート I C の利用交通量が少ない等の課題を抱えつつ、大型観光バスの利用対応に向けて、I C の大型車対応フルインター化による観光交通の利便性向上及び周辺地域の観光振興を目指している。
- ・実現に向けては、P A スマート I C の利用台数増や整備後の経済効果などのストック効果が求められ、加えて大型化利用による周辺道路の交通量増に伴う安全対策を実施し環境

を整えることが前提となっている。

- ・このことから、関係地元との意見交換する場を立ち上げし、地域の意見をお聞きしながら、大型化・フル化の実現に向けて環境を整えつつ熟度を高めていくことが必要である。
- ・実現に向けた課題等について、平成30年6月に関係する国の窓口（国土交通省関東地方整備局）との調整を図りながら、君津市として、地域の協力を頂きながら個々の課題解決に向けた取り組みを行い事業化に向けて熟度を高めているところである。

2-4 地方創生道整備交付金での道路事業の推進

- ・私が、直接的に所掌している事業でもある新設道路2路線の道路事業を行うものである。当該計画は、東京湾アクアライン・東関東自動車道館山線等のポテンシャルを最大限に生かすための地域活性化計画として進めている事業である。
- ・1路線目は、市道八重原線で、館山自動車道の君津ICへの交通アクセス強化により、地域の観光支援等につなげていくものである。私が赴任した平成29年度から用地買収着手及び工事着手し、平成33年度完成供用を目処に、現在、鋭意事業を推進中である。
- ・2路線目は、市道小山野・山高原線で、国道127号と市道4号幹線を接続する新設道路であり、当該路線の整備により、長年に渡り地域分断されていた課題の解決により、日常生活の利便性の向上と災害時における避難路の確保等の役割を担うものであり、用地買収と工事推進を図り、平成33年度完成に向けて鋭意事業を進めている。
- ・地方創生道整備交付金を活用した事業として、計画時期までに如何に事業を完成し、早期に効果発現していくかを意識しながら、事業遅延となる課題への重点的に処理を心がけて事業に取り組んだ。また、国の平成30年度第2次補正予算も活用し、計画期間内の完成供用を確実に進めるべく事業推進を図っている。
- ・両路線の完成により、観光支援、地域振興に寄与されることが期待されている。

2-5 技術者の人材育成に向けて

・君津市は、職員の年齢構成が比較的若い層が多く、土木等の若手職員が多い中、経験が少ないことから公共事業の執行に向けて、様々な課題への適切な対応能力が求められる。

・私は、長年の経験等を基に技術勉強会として、四半期に1度のペースで様々なテーマで開催、特に、若手職員の実践的な技術力育成として、若手職員には好評であった。

・特に、君津市は、都市整備系の職員が都市再生の課題が長期化していることもあり、実践的な仕事の進め方等を通じて、まちの再生への意欲的に問題解決の能力を身につけていただくよう心がけた。



3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など

- ① . 先ず、地域状況を十分に把握すること。それには、地域の地元代表者等に、これまでの地域の変遷や、現状で困っていることを率直に聞きながら、行政として地域のニーズに合ったものとして何が出来るのかを考えていることが必要と思われる。
- ② . 私は、国からの出向者であり、これまで、国機関での仕事のやり方に対して、地方自治体の中では、温度差が大きいことが、赴任後に感じた。

特に感じたことは、問題解決までのスピード感、スケジュール管理、危機管理能力

及び問題解決までの継続性の差は大きい。

こうした行政能力の向上には、地方自治体の職員一人一人の意識を変えていかなければ、変らないことを十分に認識して頂くことも重要であり、ソフト面として、人作りが重要であることを再認識した。

私は、技術の行政職としての立場であり、私のこれまでの経験等を踏まえながら、市の技術職の育成に努め、君津市が抱えているポテンシャルを有効に活かし職員自らが自律して様々な課題を解決する能力を身につけることを願望する。その意味でも各自治体に共通するテーマとして、国から補助金に頼るのではなく、人作りによる各自治体の自立性を高めることが最も重要であることを認識したところである。

- ③ . 君津市の特徴的な課題として、新日鉄住金製鉄所を基幹産業として、過去に様々都市基盤を整備してきたが、人口減少や税収の伸び悩みなどにより、市民サービスを続けてきた多くの箱物施設の管理費を含む経常的経費の負担が、市の財政を苦しめている原因にもなっている。今後、スリム化により、身の丈にあった行政運営のあり方を各職員全体で再構築するとともに、市民へも十分に説明しながら行政サービスの削減による痛みを理解して頂くことが必要と感じる。

4. その他感想等

- ① . 一人の出向者が国から2年間の中で、何ができるのかを問いかけてみたが、同じ志をもつ同士を増やさなければ、大海の中の一滴にすぎなく、すぐに希釈されて時間と共に忘れられてしまうことを感じた。
- ② . 現在の日本のおかれた状況、地方の取り巻く様々な課題がある中で、将来をシュミレーションしながら、今やらなければならないことを、行政が一丸となって行っていかなければ、地方創生の道は更に険しいものになるのではないかと再認識したところである。
- ③ . 最後に、私の2年間の任期を経て、関係機関及び関係者に方々に感謝すると共に、今後とも、全国の多くの成功事例の実績を国と地方が情報共有を図りながら、地方創生の着実な成果を願うものである。

福井県越前市における地方創生の取組について

福井県越前市
企画部 統括官
大野 貴也

1. 越前市の概要、派遣先での役割について

福井県越前市は福井県のほぼ中央部に位置し、まちのある武生盆地の周辺を400mから700mの山に囲まれている。古来、国府が置かれるなど北陸地域の政治や文化の中心地でもあり、越前打ち刃物や越前筆筒、越前和紙などの伝統工芸を有するほか、製造品出荷額では県内第1位(26.2%)など産業の盛んなまちである。



また、郊外には豊かな自然を有し、白山・坂口地区は、「日本の里100選」に選定されるなど、ホテルをはじめ様々な希少生物の宝庫となっている。都会の便利な生活を維持しつつ、雇用があり、豊かな自然のなかで田舎暮らしが実現できるなど魅力多いまちである。



①総合戦略の推進

越前市の人口は旧武生市と旧今立町が合併した平成17年をピーク(87,742人)に年々減少を続けており、市人口ビジョンによると2060年には5万人程度に減少すると予測している。このため、平成27年に市総合戦略を策定し、「女性が輝くモノづくりのまち～子育て・教育環境日本一～」をテーマに人口対策に取り組んでいる。

②中心市街地の活性化



本市の中心市街地は古くは国府が置かれるなど北陸地域の文化等の発信地であり、中心市街地には多くの神社仏閣が立地している。また、戦災にも合わず、大正の大火災以後の建物が多く残るほか、卍型の辻やカギ型に曲がる交差点など古い町並が今も残っている。しかし、そのために中心市街地の中心部には自家用車の進入、駐車が困難であり、ライフス

タイルの変化に伴って、人口が郊外へと転出し、市全体を上回るスピードで人口が減少している。また、平成 35 年には北陸新幹線の敦賀延伸に伴い、市中心市街地から 3 キロ東に南越駅（仮称）が開業を予定しており、駅周辺地域に広域高次都市機能を誘導することが計画されている。このため、中心市街地の更なる衰退を防ぐため、居住人口を増加させるための取組みが喫近の課題となっていた。

2. 越前市における取組について

本市においては、主に「総合戦略の推進」と「中心市街地の活性化」について取り組んだ。以下に主担当として取り組んだ事例に加えて支援を行った取り組みについても合わせて記載する。

①総合戦略の推進

【市内企業への啓発活動と人口増加】

私の着任時点において、総合戦略は策定後 1 年以上が経過しており、住宅支援の拡充や移住に係る支援などが進んでいた。本市には多くの企業が立地し、福井村田製作所など大手企業や多くの中小企業が立地しているが、社員の多くは隣接する鯖江市に流れることが多く本市への居住誘導が課題となっていた。このため、大手企業を中心に市内企業を直接訪問し、市総合戦略への協力要請と従業員の市内居住誘導を図ることとした。この結果、住宅施策の充実など様々な施策の効果により、平成 29 年と平成 30 年の 2 年連続で人口が増加することとなった。

【市多文化共生推進プランの策定】



一方で、人口増加の内訳をみると、日本人市民は自然動態、社会動態とも減少を続けており、外国人市民の増加が日本人の減少分を大きくカバーしているのが要因で

あった。また、企業ヒアリングの結果、ブラジル国籍の社員については、これまでの「出稼ぎ」から本市での永住を希望するなど意識の変化が見られた。また、家族の帯同や本市での結婚、出産などにより、市内小中学校での外国人生徒も増加していることが分かった。このため、これまでの一時的滞在の観点による外国人市民対応から、永住に対応した「多文化共生」への施策の

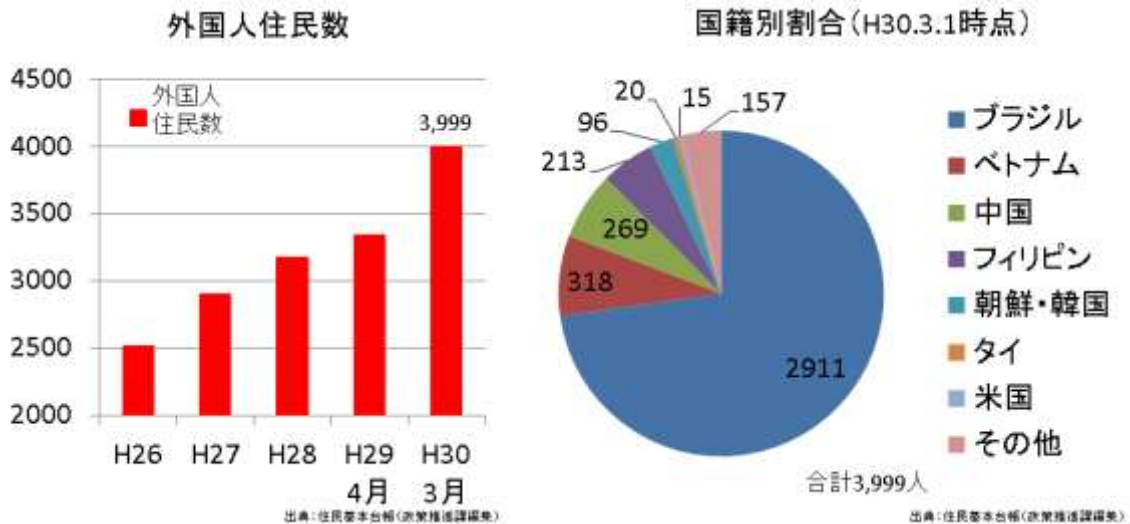




転換が必要と判断し、市多文化共生推進プランの策定を行うこととした。平成 29 年の後半から本市における外国人市民の現状と課題に係る基礎調査を開始し、平成 30 年度には「越前市多文化共生推進プラン策定委員会」を設置した。プランにおいては、外国人を雇用する企業と連携するなど実行性の高い内容としている。また、この時期、国においても新たな在留資格の創設されることに伴って、全国的に外国人労働者に係る報道が頻繁にされるようになり、本市の取組みが NHK 福井やケーブルテレビ、NHK の全国放送（クローズアップ現代）で取り上げられるなど注目されることとなった。

※市多文化共生推進プランのシンボルマークは、市内イラストレーターによるデザイン 3 案を市内全小学生の投票により決定した。

本市外国人の状況



【越前市総合戦略シンポジウムの開催】

市総合戦略の成果を広くPRすることを目的に、「越前市総合戦略シンポジウム」を今秋に予定している。本市の人口増加要因である外国人労働者に焦点を当て、「外国人に選ばれる企業」「外国人に選ばれるまち」をテーマに事業者と自治体職員を対象とする予定。市内企業だけではなく、県内の商工会議所、企業を多数訪問のうえ、関心事項やニーズを調査している。

②中心市街地の活性化

中心市街地の活性化については、平成 28 年 12 月に策定された「第 3 期越前市中心市街地活性化基本期計画」が進行中であった。基本計画に掲載された計画については既に担当課により事業が進められていたため、私としては、本計画の趣旨に基づいた他の視点からの取組みが役割であると認識した。このため、着任後はまちづくりに関係する課からヒアリングを実施するなど、本市の特徴

や職員の思いなどを含めて取組の方向性を検討することとした。以下に主な取組内容を記載する。

【商店街振興】

着任前の平成 29 年 2 月に、市中心部に立地する「総社通り商店街」において火災が発生、多くの商店が全焼するなどの大きな被害が発生した。当該商店街は本市の中心市街地における中心的商店街であるとともに唯一の振興組合として早急な復興が求められた。このため、着任前から経済産業省の商店街補助金の活用を決定し、平成 29 年度地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）の採択を受け、商店街復興のための調査分析事業を実施した。現在は、商店街アーケード撤去を完了し、ファサードの統一など景観整備を開始している。

【まちづくり検討会の設置とアートをテーマにした魅力づくり】



中心市街地活性化の担い手である「まちづくり武生株式会社」と連携し、中心市街地のまちづくりを検討する任意団体を組織した。メンバーは市内で活動するイラストレーターや絵本作家、墨絵作家、画家などのアーティスト、リノベーションの経験豊富な建築家、地域おこし協力隊、中小企

業基盤整備機構、市職員により構成される。平成 31 年 3 月に初会合を開催し、「いわさきちひろ」や「かこさとし」に由来する中心市街地において、アートをテーマに発信していくこととし、様々なイベント等を開催している。また、平成 31 年 4 月には、「いわさきちひろの生まれた家」のある通りに空き店舗を活用したアート拠点を開設するとともに、通り名を冠した「D. Art プロジェクト（Dは大門通り）」を始動する予定。今後、新しい地域おこし協力隊が中心となった取組みを展開していく予定。なお、「D. Art プロジェクト」を支援するため、「越前市集落活性化支援事業」を新設した。



【旧料亭等のリノベーションによる利活用】

越前市の中心市街地である武生地区は古くから商人のまちとして発展、そのため多くの料亭が営業していた。その中でも現在は廃業しているが、最も格式の高かった「春駒」は、大正7年の創業で建築物としても大変貴重なものである。現在は市が会議室として利用しているが、老朽化が進んでおり、多額の回収費用も必



要なため、民間による利活用が求められていた。

このため、「まちづくり武生(株)」と連携し、中小企業基盤整備機構北陸本部の「平成30年度中心市街地商業活性化診断・サポート事業プロジェクト」を採択、「旧料亭春駒・旧阿免屋旅館活用事業の事業化構想」をテーマに検討を重ねた。その結果、春駒の事業計画を策定し、まちづくり武生(株)により平成32



年度事業（平成31年度は後述する別事業を実施）として取り組むことに決定した。現在は市と賃貸料や建物事前調査などについて交渉を実施しているところであり、今後はリーシングを開始、10月までにはテナントを決定する予定である。

なお、本事業は、JR武生駅から公会堂記念館を通り、前述した「D. Artプロジェクト」実施エリアへと至る動線上にあり、春駒の創業大正7年は「いわさきちひろ」の誕生年でもあることから当該プロジェクトの一環としても位置付けられ、連携した取り組みが今後期待されている。



※大門通りは北陸街道から北陸三十三カ所観音霊場巡り第八番「帆山寺」に至る通りであり、以前は通りの入口に大門が設置されていたことが名前の由来となっている。

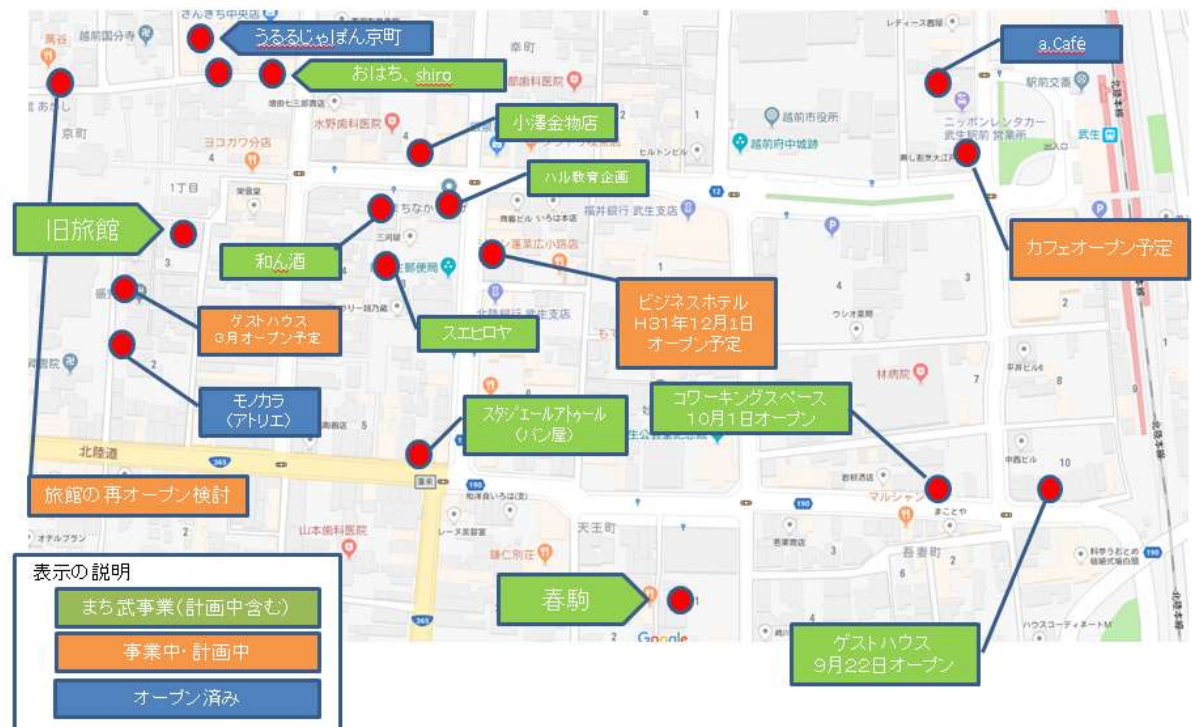
【店舗誘致によるまちなか活性化】

まちづくり武生(株)の事業として、武生（越前市の旧名）の歴史と共に受け継がれてきた寺社や古民家・文化といった財産を次世代に伝えるためのプロジェクトを「てらら（寺等）プロジェクト」として実施している。第1弾として越前市京町周辺においてリノベーションによる店舗誘致を実施しており、まずは美容院と飲食店（経済産業省補助金採択）を誘致した。この結果、今年度に入って、新たに

同地区においてゲストハウスと越前そば店、惣菜屋が民間資本として出店することになった。合わせてまちづくり武生(株)の平成31年事業として古民家をリノベーションしてフランス料理店を入居させる計画が決定している（経済産業省補助金申請中）。なお、周辺地域においてシェアオフィスや簡易宿所がオープンしたほか、新たなゲストハウスが計画されるなど経済産業省補助金の活用の波及効果がみられている。



本事業においては、同社と連携し、情報収集や経済産業省補助金の申請、事業管理、会計検査などについて支援を行った。



※越前市中心市街地においては、新たな店舗の出店が続いている。

【企業と連携したイルミネーション企画】

本市では半世紀に一度のまちづくりの一環として、武生中央公園の再整備を



行った。これにより、これまで野球場であった場所に本市出身の絵本作家である「かこさとし」の監修による「だるまちゃん広場」が平成 29 年 7 月にオープンした。連日、大勢の家族連れにより賑わいをみせているが、冬季は雪などにより利用者が激減するものである。このため、冬季の集客

と賑わい創出のため、当該公園においてイルミネーションを実施することとなった。事業を進めるに当たり、市内企業 3 社と連携するため連絡会議を設置、イルミネーション設置業者などとの協議を重ねることにより、低予算でありながら、冬の「だるまちゃん広場」を見事に飾ることができ、市民からもの大変好評であった。市として初めての事業でもあり難航したものの思い入れのある事業となった。



3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

通常的人事交流と異なり、前任者の存在しない新たなポストのため、何が求められているのかを理解するとともに、立ち位置を明確にすることが重要であった。また、庁内における縄張などの習慣や慣習的なものを把握、理解する必要があった。このため、総合戦略を除き既に取り組みが進んでいる事業への関与は困難と判断し、新たな取組みの提案と実施により、関係各課の行う事業との連携を図ることとした。しかしながら、一人で取組みを行うこともできないため、関連する課における協力が必要不可欠である。この点、上司や関係課の理解により不都合なく行うことができた。企画段階から実施段階に移るにおいて、

関係各課との連携が密にできたことは大きな意味があったと理解している。また、様々な取り組みを実施していると、新たな取り組みに声がかかることが増加していった。自らの役割と立ち位置を明確にすることにより、自信をもって対応することができたと考えている。

4. その他感想等

越前市は歴史と伝統の「まち」であるとともに、先端産業、多くの中小企業が立地する産業都市である。まちなかでは買物に不自由することはなく（自家用車が必要だが）、郊外に行くと、ホタルや希少生物の生息する豊かな自然が存在する。本市のPR方法として、「何でもある」ということを均等に広報しており、ターゲットは誰であるのか不明確であると考えていた。古い町並や伝統工芸、豊かな自然などはどこにでもあり、差別化が図れないのではないかと考えた。この点を指摘したが、やり方について変更する予定はないとのことであった。しかしながら、実際にこのまちで生活していると、この「何でもある」というのが逆に活かせないかと考えるようになった。田舎暮らしを求める移住者が増加するなかで、全ての人が自給自足や農業等に生業を求めている訳ではない。

このため、都会での便利な生活を維持しつつ、豊かな自然の中で生活して、市内企業に就職するというニーズもあるはずである。田舎暮らしが出来て都会とのアクセスも良く、雇用があり、子育てと教育環境の充実にも力を入れており、若者はともかく、子育て世代には魅力あるまちに違いない。今後、このような視点でのPRが実施できればと考えている。

また、福井県は平成30年に国体が開催された。おもてなし班長として市内で開催されたソフトボール競技にも関係できた。選挙開票事務は国家公務員ではできない貴重な経験である。選挙開票会場の神聖な雰囲気やそれに対する市職員の強い責任感に感動した。数十年ぶりの大雪も経験をした。このまちで生活するうちに、いつの間にか生まれ故郷や自宅のあるまち以上の愛着を感じていることに気が付いた。自治体職員として仕事をするためには、その「まち」で実際に生活することが必須であると強く感じた次第である。



市役所前にて



大雪に埋もれる市庁舎



自宅アパート様子

長野県駒ヶ根市における地方創生の取組について

長野県 駒ヶ根市
技監 田中 智徳

1. 駒ヶ根市の概要、派遣先での役割について

(1) 駒ヶ根市の概要

駒ヶ根市は、長野県南部の伊那谷のほぼ中央に位置し、人口32,210人（平成31年2月1日現在）、面積約166km²であり、天竜川を挟んで西に中央アルプス（木曾山脈）、東に南アルプス（赤石山脈）の3千メートル級の山々を、まちから望むことが出来る自然豊かなところであり、日本一の標高に繋げる駒ヶ岳ロープウェイをはじめとする山岳観光を中心に、年間延約120万人の来訪者（長野県観光地利用者統計調査）がある。



中央アルプス



南アルプス

また、2027年開業予定のリニア中央新幹線、現在進められている三遠南信自動車道の高速交通網の整備により、通勤圏の拡大、観光、ビジネス目的等による人口交流の増加、および産業・商業等の経済圏域の拡大による地域振興が期待されている。

さらに、駒ヶ根市にはJICA（独立行政法人国際協力機構）の青年海外協力隊訓練所が1979年に開設されており、協力隊員の派遣前訓練等がおこなわれている。2018年には、青年海外協力隊の帰国隊員を中心に組織されているJOCA（公益社団法人青年海外協力協会）の本部が、東京から駒ヶ根市へ移転された。

(2) 派遣先での役割について

国土交通省からの派遣で、主に道路整備、河川砂防等のインフラ整備等を担当部署と連携し推進を図った。

2. 駒ヶ根市の取組、派遣者自身の取組について

(1) 駒ヶ根市の取組

駒ヶ根市では、「人口減少の抑制」と「人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化」施策の具体化を進めるため、平成 27 年 10 月に「駒ヶ根市総合戦略」を策定し、「人や企業から選ばれる駒ヶ根市の創造」「若者定住の促進」「生涯現役のまちづくり」の 3 の視点で、地方創生に向き合っている。

また、人口減少や少子高齢化社会の進行に伴い、すべての行政サービスの提供を市単独で実施することができなくなるため、近隣自治体と連携した住民サービスを推進している。

① リニア中央新幹線や三遠南信自動車道開通を活かした地域振興の実現

リニア中央新幹線は、東京から名古屋までの区間について、2027 年の開業に向け進められており、飯田市内に長野県駅が整備され、東京まで約 45 分、名古屋まで約 27 分と大都市圏との時間的距離が大幅に短縮される。

また、三遠南信自動車道は、飯田市から浜松市に至る延長約 100 km の高規格幹線道路で、中央自動車道や新東名高速道路と連携し、三河、遠州、南信州地域の連携強化を図る道路として事業が進められている。

これらの高速交通網の整備による産業・商業、交流人口の増加や文化交流などによる地域振興を伊那谷地域に波及させるため、伊那谷地域内の連携軸となる幹線道路の整備を促進する。



② 大使村構想（大使村プロジェクト）の具現化に向けて

駒ヶ根市第4次総合計画では、青年海外協力隊訓練所や協力隊を支援する市民団体などと連携を深め、市民が主体の国際理解協力、国際交流、国際協力活動を推進するために、「世界各国の魅力的な文化」と「それを堪能する市民」との懸け橋となる大使村構想を掲げている。



大使村まつり（駐日大使と市民との交流）

また、JOCAは、青年海外協力隊事業に参加し、様々な技術分野で開発途上国の国づくり、人づくりに協力したボランティア経験者を中心に構成する公益社団法人で、海外協力活動で培われた行動力、技術力及び精神を、地球的規模の課題や日本の地域社会が直面する課題の解決に活用し、世界平和の実現に貢献するという志を掲げている。

駒ヶ根市の主要課題である中心市街地の再生、多様な人材が活躍できる社会づくり、地域共生社会の実現、起業・事業承継、雇用の確保等について、JOCAの地域づくりの実績や知見を活用し、国の地方創生スキームを最大限活用し地域づくりに繋げるよう「生涯活躍のまち」構想を策定中である。

なお、駒ヶ根市への本部設置については、こまがね市民活動支援センター（ぱとな）の改修と合わせ、地方創生拠点整備交付金を活用した。



JOCA 本部事務所（「ぱとな」2F）



こまがね市民活動支援センター（「ぱとな」1F）

(2) 派遣者自身の取組

道路整備として地元住民、関連自治体、県、国等と調整を図り、広域交通の駒ヶ根市への第二の玄関口としての中央自動車道駒ヶ岳スマートインターチェンジ及び関連アクセス道路が平成30年3月17日に完成。近隣市町村との連携強化の幹線道路としての153号伊南バイパスが平成30年11月17日に全線開通（2／4車線）した。

また、153号伊南バイパスに引き続き早期整備が期待されている153号伊駒アルプスロードについて、平成31年2月25日に都市計画決定がされた。



駒ヶ岳スマートインターチェンジ開通式



153号伊南バイパス プレイベント

「生涯活躍のまち」構想の策定にあたり、先進地でのJOC A事業等の取組事例を視察、意見交換等を通じ、駒ヶ根市で今後展開する事業の参考としている。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

国土交通省から技監という立場の派遣で、各種インフラ整備の国・県等との連絡調整等、職員への技術的アドバイス等行うための情報把握に努めた。

今後駒ヶ根市で進められる中心市街地の再生、多様な人材が活躍できる社会づくり、地域共生社会の実現等の主要課題については、既存の店舗、企業等との競合が発生すること、また新たな人の流入による地域の混乱が起きないように地域全体を巻き込んでの取り組みが重要である。

4. その他感想等

三年間の派遣期間で、地方都市で進行する人口減少や少子高齢化社会に対応すべく市の各種施策、行政運営について、また、周辺自治体との共通課題に対して連携し対応していることが見知でき、この経験を今後の業務に生かしたいと思う。

岐阜県山県市における地方創生の取組について

岐阜県山県市
理事兼地方創生監
柴田 雅洋

1. 山県市の概要、派遣先での役割について

山県市は、旧高富町、美山町、伊自良村が平成15年4月に合併したまちで、森林が約80%もある自然豊かなところで人口は、約27千人である。

地方創生の最重点課題として、まず合計特殊出生率は1.28%と岐阜県下で最も低い状況であること。また、交通の面では岐阜県下で唯一の鉄道のない市であり、若者の転出する理由の一つと考えられている。ただし、高規格道路東海環状自動車道の整備が進んでいることが幸いとなっている。



地域資源として、幻想的な風景を見ることができる「円原の伏流水」、大粒で



おいしい「利平栗」、伊自良大実柿を連ねた「伊自良の連柿」がある。地場産業としては、美山の水栓バルブ産業があります。水道の蛇口とかシャワーヘッドなどのことである。起源は、金属加工を学んだ方が戦時中に故郷である山県市美山地域に水栓バルブの製造工場を立ち上げたことが始まりで、戦後復興景気や高度経済

成長のなか事業が大きく発展していき、「水栓バルブ発祥の地」と言われるようになった。次に山林が8割を占める山県市は、昔から林業も盛んで、特に杉の植林に力を入れており、間伐された杉などを製材する向上が次第に増えていった。地元の杉から製材加工された「美山の杉板」が地域ブランドとして有名で住宅の和室天井など多く使われている。そのほかに、岐阜市を中心とした6市3町の岐阜地域の中で山県市は畜産が盛んで牛、豚、鳥などの頭羽数が一番多いことが特徴である。



水栓バルブ(イメージ)

私の配属は、市長・副市長の下で、ナンバー3の位置づけであり、農林畜産課、建設課、まちづくり・企業支援課が配下となっている。その中で私の役割は、担当3課の業務で、通常業務以外の地方創生等国の支援関連など山県市を変えていく建設的な業務を中心に企画・実施・アドバイスをすることであった。

2. 山県市の取組、派遣者自身の取組について

(1) 山県市の取組について

山県市では、人口減少を克服し、水と緑を大切に活力ある山県市を目指して人口ビジョンにおける2060年に「人口21,000人程度」の目標を達成するには、①結婚や出産をしやすい環境の整備、②山県市の魅力向上と効果的なプロモーション、③子育て世代をターゲットとした移住・定住の促進を目指すべき将来の方向性を示した。それを補完する要素も加え、さらに、国や県の総合戦略を勘案し、以下の5つ基本目標を定めた。

【総合戦略に掲げる基本目標】

- | | |
|------------------|------------------|
| 基本目標1「みんながいきいき！」 | 基本目標2「みんながいつでも！」 |
| 基本目標3「みんなが活躍！」 | 基本目標4「みんなを呼び込む！」 |
| | 基本目標5「みんなに安心！」 |

(2) 派遣者自身の取組について

私の取組として、国土形成計画のポイントである「これからは対流こそが日本の活力の源泉」、特に地域の多様な個性が対流の原動力であり、個性を磨くことが重要とあることをヒントに、「よそ者の勤で地域資源（個性・いいところ）（産業、観光、人…）感じとる」、「そこでの問題点等を自分なりに確認する」、「地域が交互に連携するため意見交換会等の組織を立ち上げ」、の3課題等の見える化を促進する。その結果、「対流」を地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動きをすることにより地域資源（個性）を磨くことができると考えた。

具体的な取組みとして、①山県市に必要な国の支援施策を積極的に取組む。②意見交換会を立ち上げ、問題点を話し合う。その課題を市役所職員が本気で対応する仕組みをつくる。③インフラ整備における技術的なアドバイスをすると考えた。

① 山県市に必要な国の支援施策に対する積極的な取組

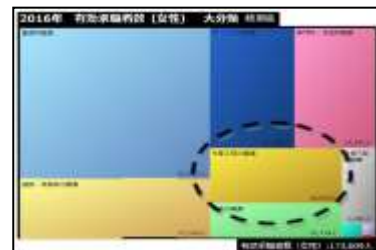
・経済産業局と連携し RESAS 政策立案ワークショップの開催

平成27年度に策定した「山県市まち・ひと・しごと総合戦略」について RESAS を活用し、新たに職員だけでは気づかない外から見た山県市の分析を行った。その結果、働く場所の魅力と山県市民への認知度・愛着度向上に向けて

「市の子育て支援施策の内容の豊富さ等を、他市町村の施策と比較することで効果的・積極的に発信し、市民3万人総発信社会を構築する」、「地域未来投資促進法を活用して、技術連携の場の設定や先端技術導入や設備投資の支援等を行い、企業のチャレンジを後押しする。」の2点を施策提案とすることができた。



人口減少の要因特定のため、「人口の増減」を分析。社会動態と自然動態の両方が減少している。特使自然減が加速化。

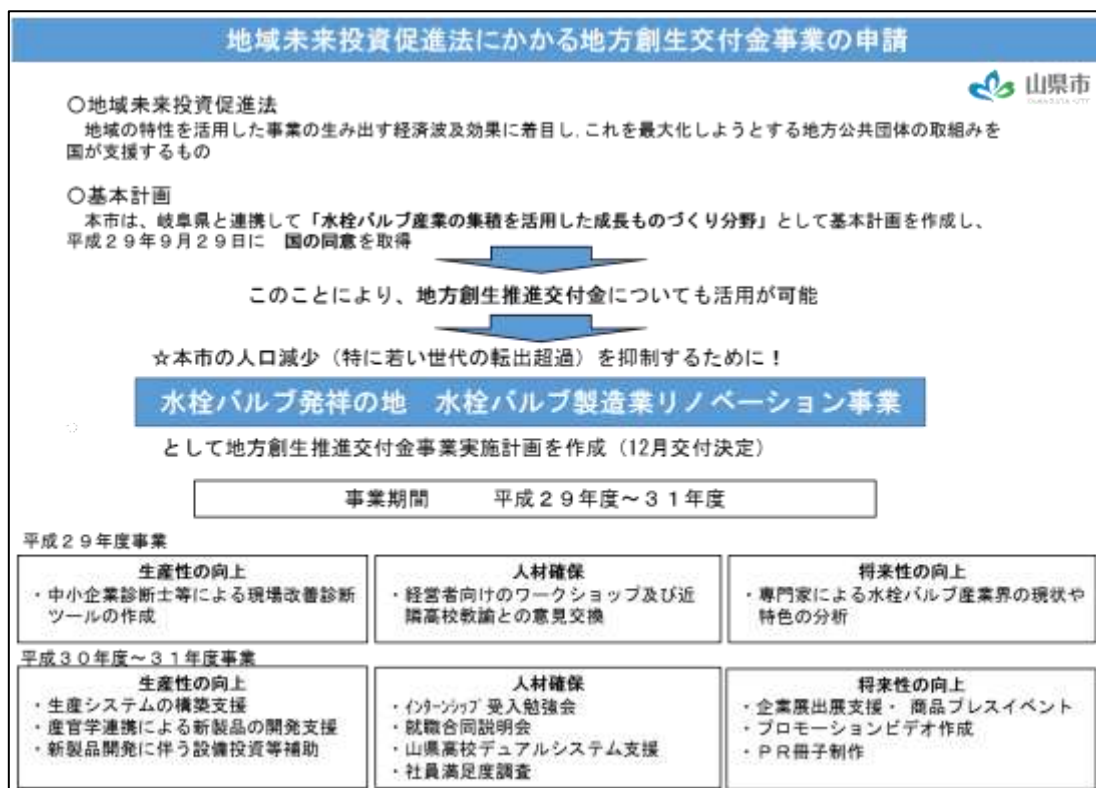


女性の求める職種を把握するため、女性の「有効求職者数」を分析。製造業に多い「生産工程の職業」より「事務的作業」に需要があることがわかる。

・山縣市における地域未来投資促進法に関連した取組

地域の特性を活用した事業の生み出す経済波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組みを国が支援する地域未来投資促進法において、山縣市は、岐阜県と連携して「水栓バルブ産業の集積を活用した成長ものづくり分野」として基本計画を作成し、平成29年9月29日国の同意を取得した。ことにより、地方創生推進交付金についても活用が可能となった。

よって、本市の特に若い世代の転出超過の人口減少を抑制するために「水栓バルブ発祥の地水栓バルブ製造業リノベーション事業」として地方創生推進交付金事業の実施計画を作成し、12月交付決定を受けることができ、また今年度も引き続き事業を継続し、地場産業の応援することができた。



② 問題点を話し合う意見交換会を立上げ

・山縣市水栓バルブ産業意見交換会の立上げ

水栓バルブ産業界の思い・課題をしっかりと把握して、色々な支援等を通じて産業界を盛上ることを目的に、山縣市水栓バルブ産業意見交換会を平成30年1月に開催した。メンバーは、水栓バルブ業界の原則社長、支援団体として国県等の行政、大学、金融機関とした。



水栓バルブ意見交換会

さらに山縣市商工会と連携して、商工会に「水栓バルブ推進委員会」を作り、経済産業省事業「地域中核企業創出・支援事業」を活用し、プロジェクトマネージャーを設け、意見交換会をさらにバージョンアップすることができ、企業の方の勉強の場を確立した。

・山県市畜産クラスターフォローアップ会議の立上げ

山県市では、「地域資源循環型の地域内循環型生産流通」を目指し、平成27年の3月に7つの畜産業者が中心となり山県市畜産振興クラスター協議会を立ち上げた。しかし、畜産業者だけの情報しか把握できなかったため、平成29年10月に好循環うまくまわすためには、どのように工夫したらよいかを関係機関の皆さんから意見を聞き、改善を繰り返す「山県市畜産クラスターフォローアップ会議」を立上げた。



今年も2月、5月に開催し、畜産農家、野菜農家それぞれの問題点が共有でき、問題点を行政である山県市も含め、どのように進めていくべきか、新たな取り組みをどう取り入れるか本音で話せる会となった。ただ、9月岐阜県内で豚コレラが発生したことにより、それ以降会議が頓挫してしまったことが残念である。

③ インフラ整備における技術的なアドバイス

・バスターミナル事業推進における国、県等との調整

平成14年以降、山県市の人口減少が続いており、その要因のひとつとして岐阜県内で唯一、鉄道の駅がない市であることから、交通が不便だと思われることである。山県市としては、東海環状自動車の開通による相乗効果を発揮するようその拠点には、高速道路網、バス、タクシー、自家用車、自転車、徒歩などの各種交通モードを結節し、市内の移動と市外への移動が円滑に行える交通結節点を「特産物物販」「飲食」「観光」「市民活動」「健康福祉」「教育」「防災」などと連携した幅広い「活力あるまちづくり」の「バスターミナルセンター」として整備をし、特に当地域の鉄道がなくバスが主要公共交通となっているが、公共交通が不便である「美山地区」「伊自良地区」の市民も円滑に移動ができることを考慮し、一般駐車場を併設するP&BR(パークアンドバスライド)機能を備えたものとする。現在、用地買収を推進する中、高架下の占用協議、造成工事等の調整を行っている。



バスターミナル(完成予想図)

・その他、社会基盤事業に関する事業調整等

山県市は、東海環状自動車道の開通による相乗効果を発揮するよう市内の社会基盤事業に力を注いでいる。具体的には、工業団地のアクセス道路、インター一周辺の道路整備、開発による河川整備などがある。その際の技術的なアドバ

イス、事業アドバイスをを行っている。また、インターに接している岐阜県の国道事業において、スムーズに事業が推進するよう率先して事業調整を行った。

④ その他の取組

2020年に戦国武将・明智光秀が主人公のNHK大河ドラマ「麒麟がくる」が、放送されることになった。市内には、明智氏の本流・土岐氏の最後の本拠となった「大桑城」等を含んだ大桑地区、光秀の出生や晩年にまつわる「行徳岩」「桔梗塚」などさまざまな伝承を残す中洞地区などのゆかりの地があることから、郷土愛醸成そして観光をはじめとする産業や地域の活性化を官民一体となって大河ドラマを活用することを目的に、行政や、観光関係者などによる「山県市大河ドラマ『麒麟がくる』活用推進協議会」を平成31年2月に設立し、そのプロジェクトリーダーとして事業を取組んだ。



明智光秀の墓と言われる桔梗塚

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点について

「首長との関係づくり」・首長である市長、副市長の考え方・問題点を理解すること。年度初めに各課の課題について報告する市長レクがあり、市長の意見が担当課に繋がっていない案件のうち、1つ2つうまく繋げるよう成果を出し、まず信頼関係を作った。

「職員への接し方」・私の所属していた国土交通省と山県市市役所では仕事の捉え方など考え方(文化)に相違があるのは当たり前のことなので、派遣先の文化が理解できるまでは、自分の考え方について職員に対し「ささやき」、ある程度文化が理解できるようになってきたら「お話し」するようになった。

「課題の発見方法」・「よそ者の勘」で課題を発見した。進んでいない案件について違和感を覚えることがある。進んでいないの案件は、いくつかの課題が絡んでいることが多いのでしっかり個々の課題に対し、総合的な立場で対応策を考え、それから行動をとることとした。

「民間の巻き込み方」・民間の方は、正しいことでも自分にプラスになること(マイナスにならないこと)でないと賛同していただけない。この政策(正しいこと)を行っていただけるとあなた方にもプラスになるWin-Winの話し方を心がけた。

「苦勞していることとその解決方法」・自分で企画・提案したことが採用された場合、実施段階になると該当する担当課が不明確になることがあり、自ら実行しなくてはならないことが多々あった。仕事の縦割りが強いこと、年度途中に発生した仕事に対して受け入れていただけない傾向があったことが原因と思われる。解決方法としては、少しずつでも自らが各担当課の作業ベースまでプレーヤーとして業務を進め、作業段階になってから各課に指示することにより、実施も行うことができた。

静岡県牧之原市における地方創生の取組について

(市町村名) 静岡県牧之原市
(役職) 建設理事
(名前) 神野祐一

1. 牧之原の概要、派遣先での役割について

(1) 牧之原市の概要

牧之原市は、静岡県の中央部に位置し、平成17年に旧榛原町と旧相良町が合併した市である。

- ・面積：111.69k㎡ (駿河湾に面した約15kmの海岸線)
- ・人口：46,057人 (合併時の人口：50,645人)
- ・観光：牧ノ原大茶園、海水浴場(静波、さがら)、相良油田油井
- ・特産品：静岡牧之原茶、みかん、シラス、メロン、自然薯、ガーベラなど
- ・交通：東名高速道路 相良牧之原IC、御前崎港、富士山静岡空港
(鉄道駅以外の主要な交通結節点がある)



荒茶生産量

静岡県全国1位

牧之原市県内1位!



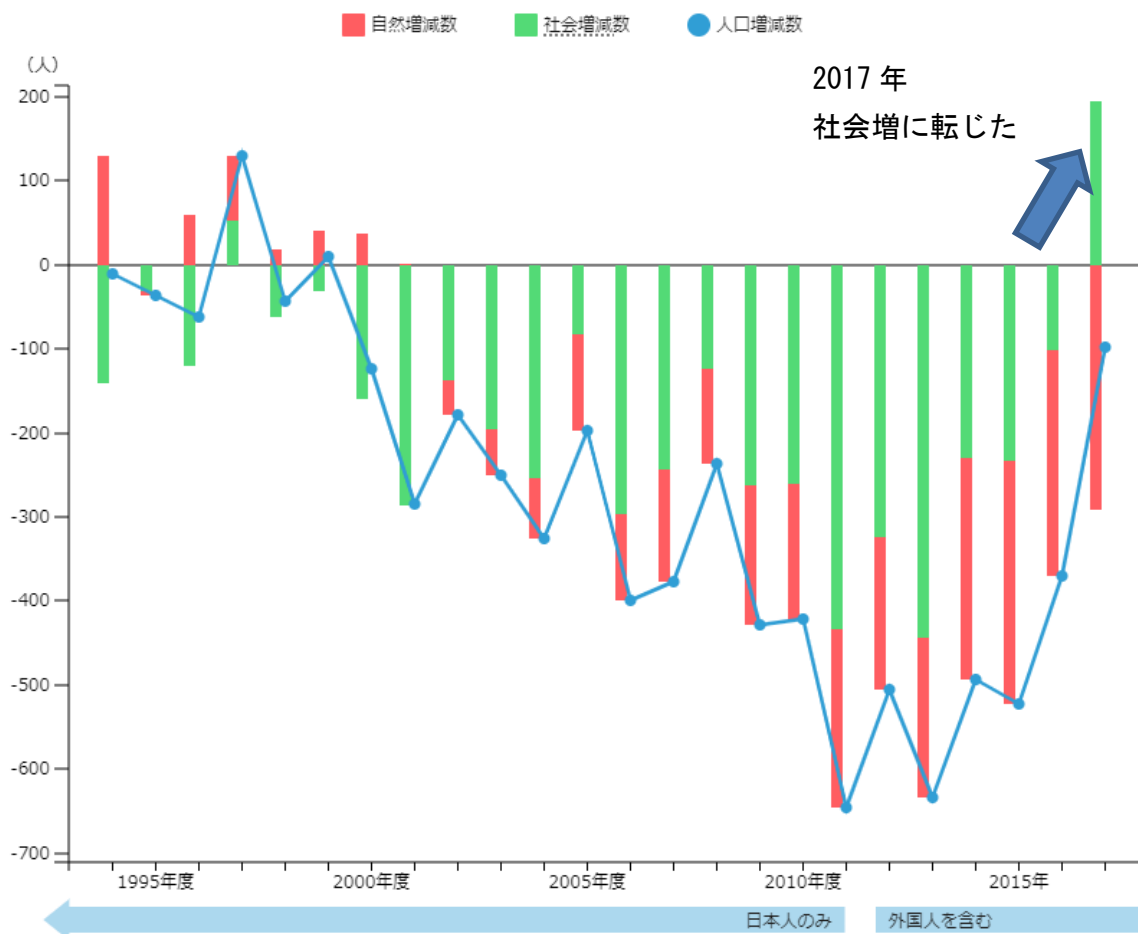
相良油田油井

近代化産業遺産!

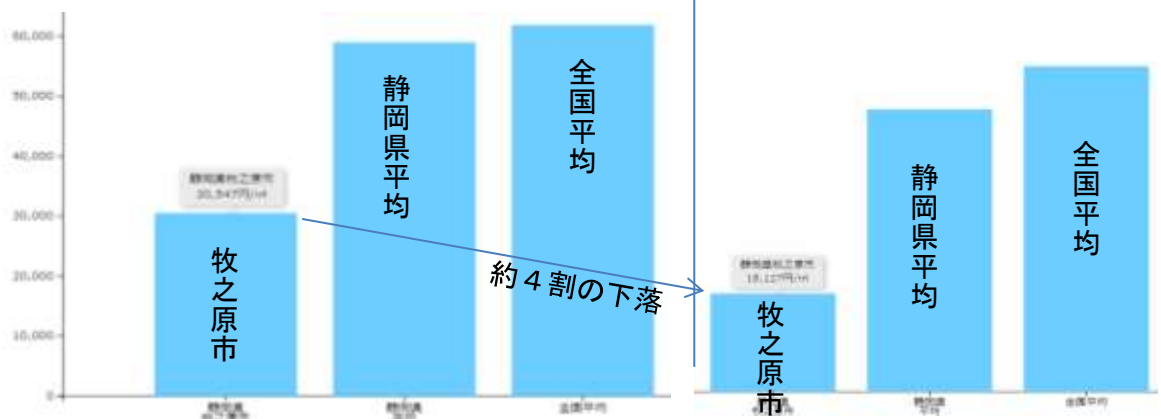


牧之原市の現状は、他の多くの自治体と同じく、人口減少が進んでいる。

東日本大震災を契機にこの傾向が顕著になったが、様々な打ち手を講じる中、社会人口減については一定の歯止めがかかりつつある。



ただし、地価の下落は依然として進んでいるため、更なる打ち手が必要などころである。



RESAS 2010年の地価（宅地）

RESAS 2017年の地価（宅地）

(2) 派遣先での役割

私は、建設理事として、建設関係全般の技術的な助言、関係機関との調整や契約制度全般に関して、国での行政経験を踏まえた助言等を行った。

2. 牧之原市の取組、派遣者自身の取組について

(1) 牧之原市の取組

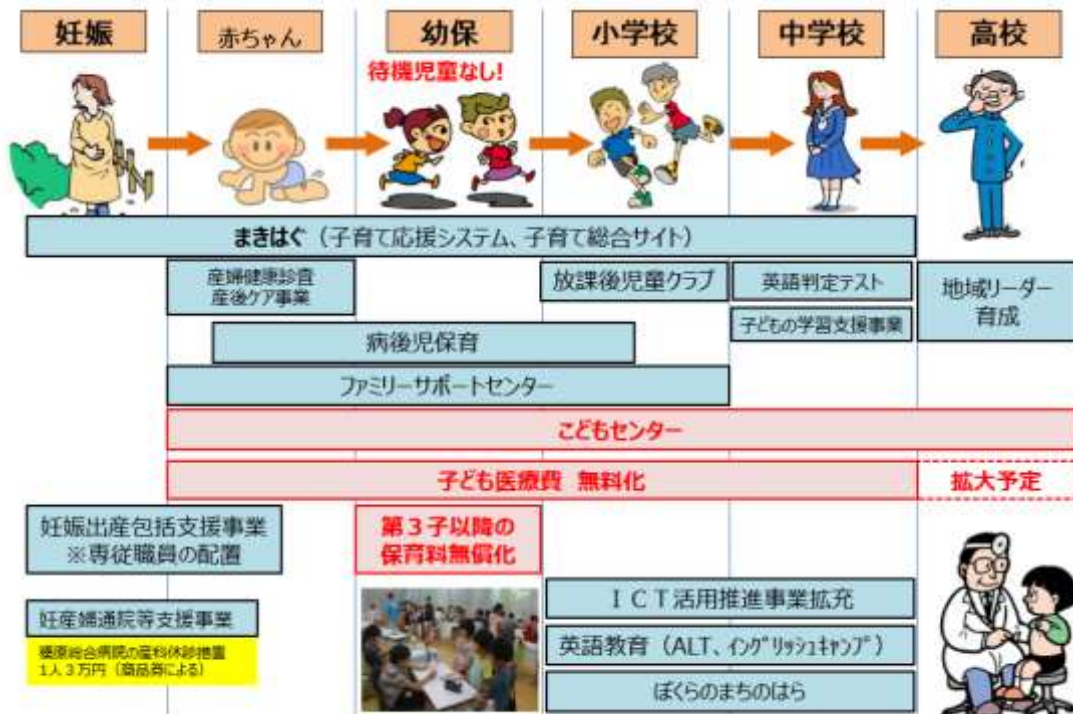
市においては、牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成 27 年に策定し、ひと・まち・しごと創りに関する打ち手として、様々な施策に取り組んでいる。

＜牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略のプロジェクト（P）＞

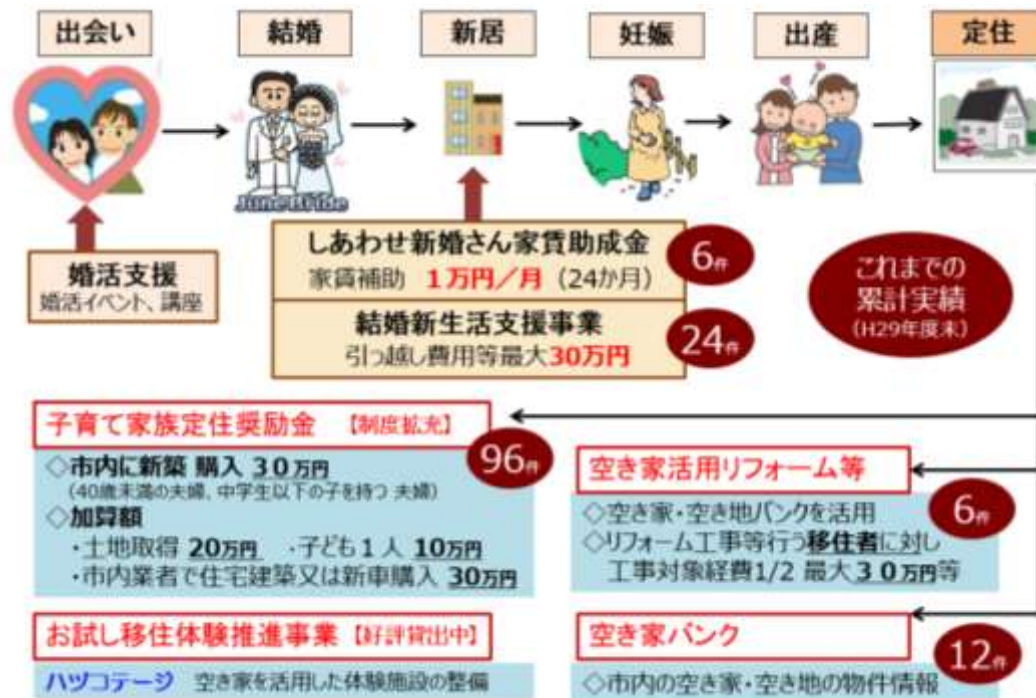
- ① “宝”子ども育成P →子どもを産み育てやすい環境をつくる
・合計特殊出生率 1.70、・子どもを産み育てやすい—市民割合 70%
- ② “輝く”高台開発P →魅力を感じて定住するような住環境整備
・高台開発による転入者増加数 600人
- ③ “魅力ある”産業雇用P →安定雇用創出、魅力的な就業環境創出
・年間新規雇用者数 610人、・市の産業は活力がある—市民割合 50%
- ④ 公共施設“最適化”P →長期にわたり安全・安心な公共施設提供
・維持管理経費削減割合 6%、・公共施設マネジメント容認度 90%
- ⑤ “生き活きと”健康で活躍P →皆生き活きと暮らせる地域創出
・お達者度※男性 17.60、女性 21.70 ※65歳から元気に暮らせる期間(年)

具体的な施策の例

・切れ目のない子育て支援



・ 移住定住に向けた取り組み



牧之原市では、さらに地域を活性化させるための打ち手として、「まきのほら産業・地域活性化センター」を立ち上げ、産業や観光の活性化を促し、さらなる発展をめざしているところである。

(2) 派遣者自身の取組

牧之原市のまち・ひと・しごと創りに対して、直接的な施策ではないが、市民の安全・安心を今以上確保するために、「L2 津波に対応した施設（堤防）」と「市内の浸水常襲地区の治水対策施設」について、私はプロジェクトリーダーとして各事業の計画検討の統括を行った。

この内、「L2 津波に対応した施設計画の検討」についての取り組みについて紹介する。

計画の検討にあたり、まずは、市役所内の検討ラインを定め、問題の洗い出しと課題抽出を行い、計画の方針を設定し計画案の検討を進めた。

牧之原市では、市政への市民参加に関する条例が制定されており、ワークショップも市民がファシリテーターとなり市民が対話を重ねて意見をまとめ、その意見が市政に関する各種計画へ反映されている。

今回のワークショップも同様な形式で行われ、計画案に対する意見が出されている。計画案をワークショップ形式で地元説明を行うにあたり、何を伝えたら計画の目的を理解していただけるかについて、職員やワークショップを進める市民（ファシリテーター）と議論を重ねた上で、当職から骨子を示し職員が理解したうえで資料を作成し、これを活用したワークショップを重ねた。



ワークショップの開催状況

今後もワークショップ等を重ね、多くの市民に計画案を理解していただきながら市民の意見を取り込んだ「L2 津波に対応した施設計画」の策定を目指して行く予定である。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点

地方創生において、直接的に私が心掛けたことは、国の地方創生に関する情報をいち早く職員に知らせることや、地方創生カレッジの受講体験や RESAS を用いて、牧之原市に関して様々な角度で課題等が定量的にわかること等、国が用意した各種コンテンツについて体験や事例を交えて紹介をするように意識した。

また、先に述べた間接的に地方創生に寄与する「L2 津波に対応した施設計画」の検討に関しては、地方自治のプロである市の職員の方々意見を最大限尊重するようにし、その中で、河川関係の行政技術職としての経験に基づく助言を行った。

4. その他感想等

牧之原市では、派遣者としてプロジェクトが見える形で成果を残せなかったのは残念だが、自身としては、地域づくりの取り組みに携わることができた。派遣前は、インフラの限られた分野の視野で業務を進めていたが、帰任後は、地域づくりにも貢献できるように視野を広げて業務を進めていきたい。

(2,268 字)

滋賀県草津市における地方創生の取組について ～温泉はないけど、琵琶湖がある～

滋賀県草津市
政策監 兼 環境経済部理事
脊戸拓也

1. 草津市の概要、派遣先での役割について

草津市は、滋賀県南西部に位置し、人口約13万人（約6万世帯）を抱える都市である。古くから東海道と中山道が分岐・合流する交通の要衝にあり、宿場町として栄えてきた。京阪神大都市圏へのアクセスに恵まれていることから同都市圏のベッドタウンとして発展してきたが、2000年以降は昼間人口が夜間人口を上回り、周辺の市町から通勤者や通学者が集まる都市という側面も持つ。市内には草津駅・南草津駅のJR2駅が存在し、一日当たりの乗降客数をみると両駅が滋賀県内で1位・2位の座を占めている。全国的に人口減少が進む中、現時点でも人口増加を続けているという特徴を持っている。駅周辺を中心に都市化が進む一方で、琵琶湖に接し豊かな自然環境も併せ持っており、新旧が調和をもって共存している都市である。

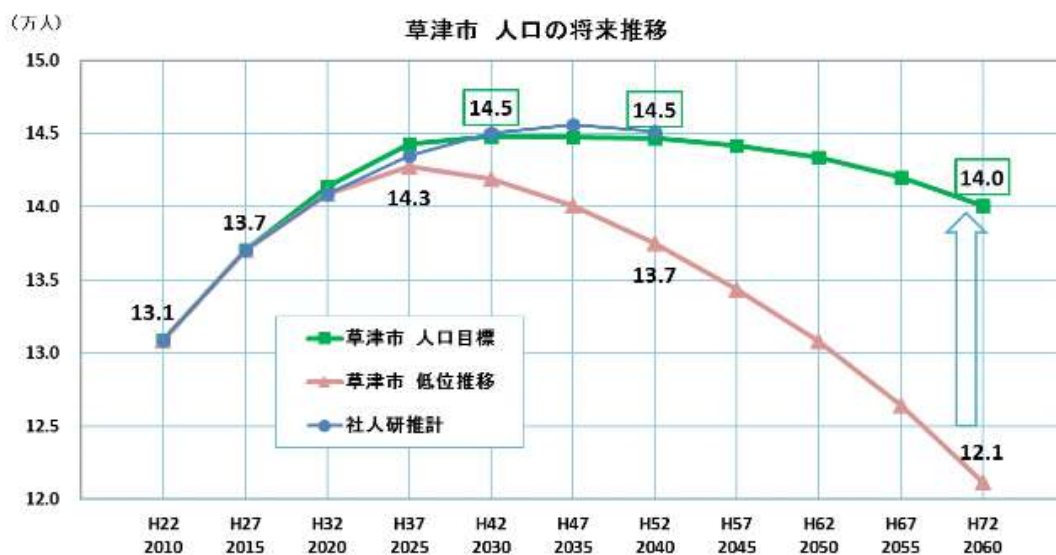
草津といえば群馬県の草津温泉（群馬県吾妻郡草津町）が圧倒的な知名度を持っており、私が草津市に派遣されることを知った同僚などの中には、私が温泉で町おこしをしようと思った者も少なくない。実際、草津温泉に行くつもりで、同地から約400km離れた市内の草津駅で降りてくる外国人旅行者も、本当にいる。草津市ではこれを逆手に取って「温泉がない方の草津」などのキャッチフレーズを使ったPRを行うこともしている。

私は金融庁からこの草津市に派遣され、地方創生全般を担当する政策監という立場で、また産業振興等を所掌する環境経済部の理事（経済活性化担当）として、「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた各種政策の推進を主に担当してきた。



2. 草津市における課題とそれに対する取組について

草津市は先述のとおり現在も人口増加を続けており、当面は人口増加に対応する取組（例えば渋滞対策や学校整備）が必要とされている一方で、市域をエリアごとにみると、琵琶湖岸などですでに人口減少が始まっている地域も存在し、その意味で日本全体の縮図のような側面を持っているといえる。いうまでもなく、市全体としても、近い将来訪れる人口減少局面で生じるであろう様々な課題を見据え、それらによる影響を最小限に食い止めながら、より魅力的で持続可能なまちであり続けるために必要な取組を今のうちから行っていくことが要請されている。



（「草津市人口ビジョン」より）

このような問題意識の下、草津市では公募市民や有識者、様々な関係団体等の方々にも議論に参画していただきながら、「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。同戦略においては

- (1) 誰もが住みよさを実感でき、ふるさととして誇れる
- (2) 力強い経済活動や多様な主体の連携が交流と活気を生み、まちが躍動する
- (3) 地域課題の解決が図られ、健康で安心して末永く暮らせる

という3つの戦略目標を掲げるとともに、各々に対応した戦略プロジェクトを設定した。

「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた施策は極めて広範多岐にわたるが、さらには、地方創生に資する取組は必ずしも、同戦略に明示的に列挙された個別施策に限定されるものでもない。任期の2年間、私は市役所において総合政策部と環境経済部に籍（席）を置き、両部が担当する施

策を中心に多種多様な業務に従事する機会を与えていただいたが、健康福祉部や都市計画部などの他部の主管となるような施策の推進にも多く参画させていただくことができた。また、対象分野が複数部局の所掌にわたる施策を推進するために、部局横断的な取組を進めていくことも、特定の部の長でない政策監という立場にある自身の重要な役割であるという認識の下、それぞれの部長等と連携しながら課題に取り組んでいった。

大なり小なり、何らかの形で関与させていただいた施策を挙げればきりが無いが、特に深いレベルで携わることができたものとして、以下の3つが挙げられる。

① 烏丸半島を中心とした琵琶湖岸地域の活性化

草津市域の最北で琵琶湖に突き出る烏丸半島には、現在「水生植物公園みずの森」と「琵琶湖博物館」が立地しているが、半島中央部の約9haの土地は、長年にわたり遊休地の状態が続いている。この土地は長年にわたり独立行政法人水資源機構が所有していたが、会計検査院からの改善処置要求を受け、同機構が一般競争入札による土地売却手続きを進めようとしていた。当該土地は草津市都市計画マスタープランにおいてレクリエーション地区と位置付けるエリアに含まれており、その利活用については周辺地域住民等からの関心も非常に高かったことから、市のまちづくりの方向性に沿わない土地利用がなされることを防ぐため、草津市土地開発公社が土地を取得し、民間活力を活かした観光施設整備に乗り出すこととなった。

土地取得後、民間事業者の参入意向や希望条件等を把握するためにサウンディング型市場調査を実施したところであり、今後、同調査の結果を踏まえ、公募型プロポーザル方式による観光レクリエーション施設整備の提案募集を実施する予定である。



(烏丸半島)

草津市烏丸半島中央部観光施設事業
サウンディング 実施します!

**2019
4/5(金)
参加締切**

草津市烏丸半島は、草津市都市計画基本構想において、「市民や来客も楽しめる憩いや空らぎを提供し、同時に、人と環境が調和した暮らしについて語りかけてくれる拠点(健康共生拠点)」として位置づけられています。また、草津市都市計画マスタープランにおいて「琵琶湖と向き合い、暮らしながらその自然や歴史を学ぶとともに、幅広い人々の交流を促進する土地利用を認める地区(レクリエーション地区)」に位置づけられています。

こうしたまちづくりの方向性に沿った土地利用を促すため、烏丸半島中央部観光施設事業として、公共施設プロジェットの具現化に向けて、民間事業者の資本やアイデアにより、各種条件、参入意向を把握するため、マーケットサウンディングを行います。

参加説明会 平成31年4月2日(火)14:00～
草津市立まちづくりセンター 301会議室

受付の日程 平成31年4月8日(月)～19日(金)
※ 対象へ参加される方は、「エントリーシート」をご提出ください
参加の締切は、4月5日(金)です

公式サイト <http://www.city.kusatsu.nagano.jp/shiketsu/gyousei/shin/karuha/index.html>

【問い合わせ】 草津市土地開発公社 管理課 管理課
〒256-0006 長野県草津市烏丸3丁目10番10号
電話:077-561-2644 FAX:077-561-2646 Eメール:kameta@city.kusatsu.nagano.jp

(サウンディング型市場調査チラシ)

② 「健幸都市」づくりの推進

草津市では、市民が生きがいを持ち健やかで幸せに暮らせる新しい都市モデルとして「健幸都市」づくりに取り組んでいる。これは福祉分野を担当する健康福祉部のみの所掌にとどまらず、市内の多くの部署が担ういくつもの施策からなるパッケージであり、地方創生推進交付金も活用しながら部局横断的な施策として取組を推進している。

私は特に、食、運動、医療などの健康に関する要素を持った地域資源を盛り込んだ観光事業である「草津版ヘルスツーリズム」の構築に向けた取組に携わり、地域資源掘り起こしのために市内関係者とのワークショップに参加したほか、その内容を踏まえ、旅行会社と連携して市内を巡るモニターツアーを企画・実施するなどの取組を進めた。



(健幸食事)



(愛彩菜収穫体験)



(ノルディック散策)

③ 「ビワイチ」推進プロジェクト

「ビワイチ」推進プロジェクトは、自転車による琵琶湖一周（ビワイチ）を通じ、交流人口や宿泊客数の増加、地域経済の活性化を目指す取組であり、滋賀県のほか、草津市を含む琵琶湖沿岸の複数自治体による連携事業である。こちらも地方創生推進交付金を活用したプロジェクトである。

草津市では、市内の公共施設や宿泊施設におけるサイクリスト受入環境の整備、県内外での関連イベントの開催、PR動画作成等、ビワイチの機運を盛り上げるための取組を重ねてきた。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など

地方創生関連施策を担当するために草津市に迎えられた以上、当然、派遣元が金融庁だからといって守備範囲が金融関係に限られるわけではない。むしろ派遣期間中は、金融庁における業務で身に付けた専門知識が自治体業務で直接活かされるような場面はほとんどなく、都市計画や農業など、これまで馴染みのなかった領域の知識が必要となり、それらを一から学ぶ日々の繰り返しであった。また、地域住民ならば誰でも知っている暗黙の前提知識（ローカルな過去の経緯や人間関係など）を持っていないために、議論に参加していても自分だけ話がつかめていないという経験も、当初はよくあった。

これらの知識は必ずしも文書等を読んでいるだけで得られるものではないので、例えば

- ・各種の会合やイベントに積極的に顔を出す
 - ・メインの執務場所を定期的に変える
 - ・地域金融機関に協力していただき、市内企業を訪問して意見交換を行う
- などの工夫で、広く公式・非公式の情報を入手できるよう努めた。

こういった努力が有効であることはどこでもいえることではあるが、自席に座っていてもそれなりに情報が集まってくることの多い霞が関の環境と比較して、主体的に動く姿勢がものを言う度合いはより大きかったのではないかと考えている。

4. 終わりに

地方自治体との業務上の関わりが他の省庁と比べて少ない金融庁で勤務してきた自分にとって、草津市での2年間は新鮮な経験の連続であった。政府で企画・立案された制度が行政の最前線でどのように具現化されているかを垣間見る経験をしたことで、行政課題に対処するにあたり多面的な視点を持つことの重要性を改めて認識することができた。また、国が地方創生を重要施策として掲げる中で、各省庁が実際にどのような姿勢で地方に向き合っているかを、自治体の側から見ることができた経験も、非常に貴重なものであった。

最後に、暖かく迎え入れて下さった草津市長・両副市長はじめ、2年間お世話になった各部各課の職員の皆様に、改めて御礼を申し上げたい。

滋賀県栗東市における地方創生の取組について
～いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東を目指して～

滋賀県栗東市
建設部 技監
中川 匡史

1. 栗東市の概要、派遣先での役割について

【栗東市の概要】

栗東市は、滋賀県の南部に位置し、市の北部は平坦地、南部は緑豊かな山地となっている。北西部はJR琵琶湖線栗東駅が平成3年（1991年）3月に新設開業したことにより、京阪神への通勤圏となり、大規模な住宅整備が進み、現在でも微増ではあるが人口増加が続いており、人口69,635人（平成31年3月1日現在）である。

栗東市の産業は、国道1号・8号の通過、名神高速道路栗東インターチェンジの開設などにより、交通の要衝として栄え、製造業・商業・流通業など数多くの企業が立地している。観光では、栗東八景として選定された大宝神社、東方山安養寺、旧和中散本舗、JRA栗東トレーニングセンター、新善光寺、栗東自然観察の森、金勝寺、金勝山滋賀日産リーフの森（県民の森）やその他にも狛坂磨崖仏、九品の滝などの観光スポットが多く分布しており、さらに近年では、嵐の聖地として多くのファンが訪れる大野神社もある。

【派遣先での役割】

派遣先では、栗東市内で国道1号・8号バイパスの直轄事業が進められており、主として国交省との事業調整を担当し、また、人口増加傾向の市ではあるものの将来を見据え、地方創生に資するプロジェクトを検討するため、職員有志による未来のまちづくり勉強会を立ち上げ、勉強会運営の役割を担った。

2. 栗東市の取組、派遣者自身の取組について

【栗東市の主要課題】

- ①若者人口の流入確保と地元定着の促進
- ②にぎわいのある暮らしやすいまちづくり
- ③健康ニーズをサポートする取組み
- ④働きながら安心して子どもを育てられる環境づくり

【栗東市総合戦略】

栗東市の人口は、昭和35年より継続して増加し、比較的若い階層の新規流入世帯の増加により、年少人口（0～14歳）が19.5%、合計特殊出生率は、平成25

年において 2.09 となっており、全国的にも突出して高い状況にある。さらに、国立社会保障・人口問題研究所による推計でも、当面は引き続き人口増加が見込まれている全国的にも稀な状況である。

しかし、平成 12 年以降、経年的には 20 から 30 歳代の流入人口の伸びが鈍化し、構成比率が低下するとともに、40 歳代以降の階層において、人口の流出傾向が見られるようになり、近年では社会減を自然増が補う形で人口が増加している。また、人口増加にあわせ世帯数が増加しているが、単身世帯、特に高齢単身世帯数が大きな伸びを示している。

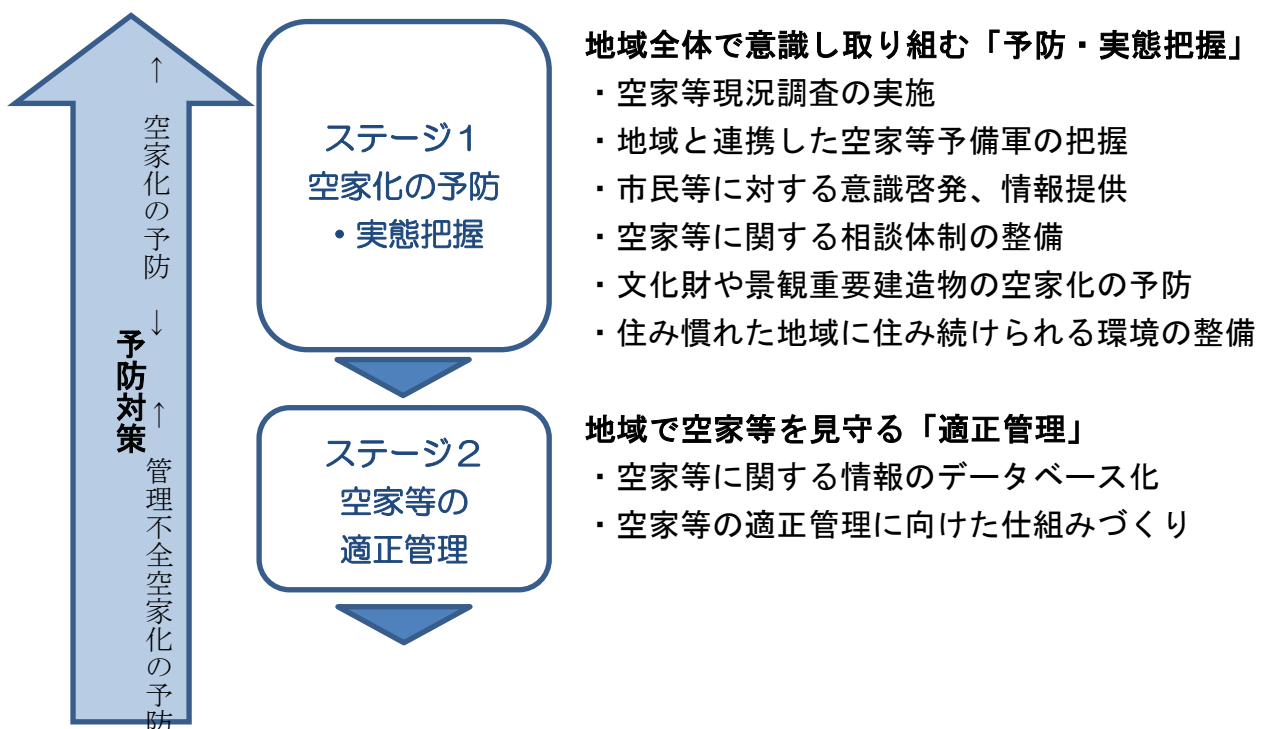
今後、この年齢構成の変化により、急激に高齢化の進展が予測されており、現段階から将来的な人口減少社会の到来を見据える中で、危機感を持って取組みを進める必要がある。

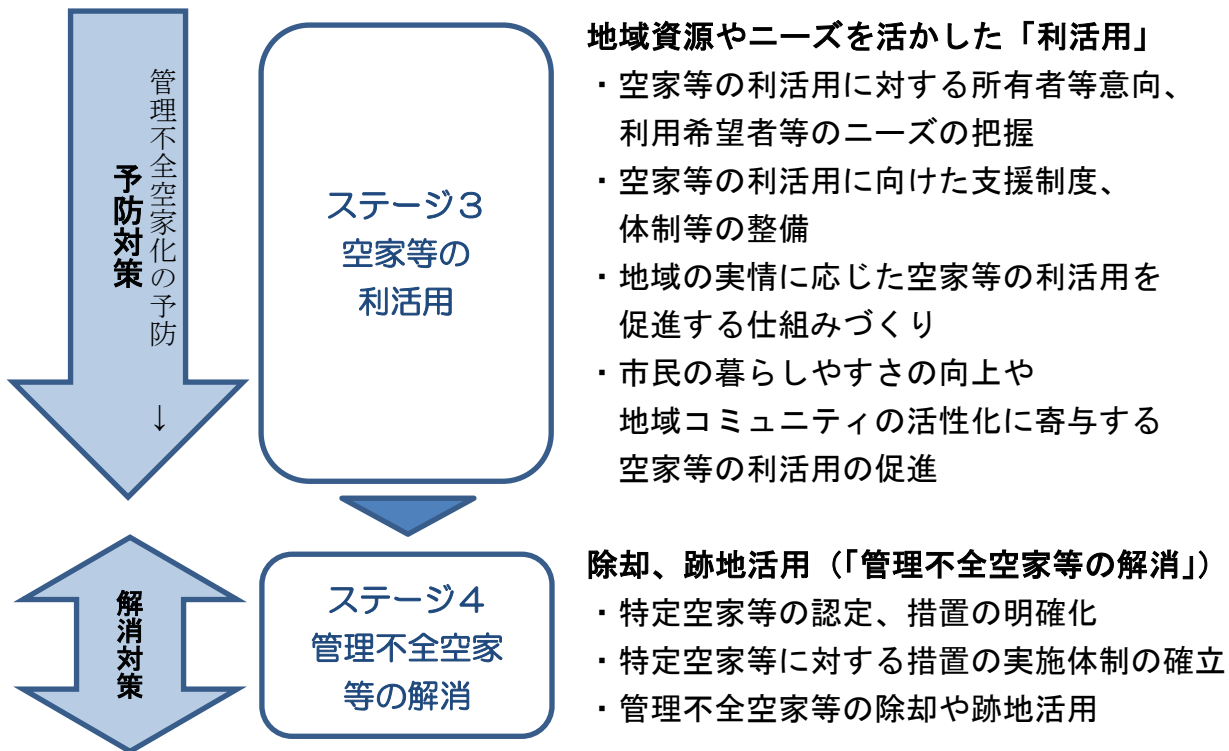
将来においても地域の実情を踏まえたまちの活力維持、向上を図るため、「栗東市総合戦略」がまとめられた。

【栗東市の取組み】

栗東市総合戦略における取組む施策の一つである「地域の活力を生み出す人口確保・定着と地域連携により時代にあったまちをつくる」の具体的な施策事業として、20～40 歳代を中心とした、多様なライフスタイルやライフステージに合わせた居住ニーズに適切に対応するため、良好な居住環境の形成に向け、可能な条件整備を行うとともに、空家等既存ストックの有効活用など諸制度の整備を検討し、多方面との連携により移住・定住希望者を含めた住環境整備の推進を目指すべく空家等対策事業に着手したところである。

空家等対策の施策・具体的な対策の方向性については、以下のような取組みを進めることとしている。





【派遣者自身の取組み】

栗東市では既に地方創生関連事業として、平成30年度では48事業に着手しており、これら事業については、担当部署で引き続き推進することとし、自身の取り組みとしては、視点を変えてワクワクするようなプロジェクトの掘り起こしに注力することとした。

その第一歩として、庁内でプロジェクトを検討する組織を立ち上げることにした。前述のとおり、自身の主務は直轄事業の調整役であり、地方創生関連は他部署の事務であることから、職務として庁内横断的なプロジェクトチームの設置が困難であったことから、庁内の職員に広く呼びかけ、職員有志による勉強会を時間外に開催運営することとした。

勉強会の目的としては、

- 失敗を恐れず挑戦
- 職員の横断的な交流による組織の活性化
- 仕事に対する意識改革

栗東市は、平成19年の新幹線新駅設置計画中止により、財政難に直面することになった。以降、財政再建への取り組みのため、特に若い職員は新たな企画立案等を行うことがなく、今後の市の行政運営に不安を抱えた状況にある。このため、今回の勉強会では、地方創生に資するプロジェクト検討と併せて、若手職員の企画能力育成や仕事に対する意識改革、さらには組織の活性化を目的として取り組むことにした。

勉強会では、まずは栗東市を知ることからはじめ、共通認識を持ち、その上で各自がどんなことがやってみたいか、マイプロジェクトを考えてもらい、同類の

マイプロジェクトの職員でグループを作り、グループによるワークショップを重ねて、プロジェクトの具現化を図る取り組みを行った。

結果としては、4つのグループによる4つのプロジェクトの検討を進め、うち2つのプロジェクトについて、市長はじめ幹部職員への事業提案を実施し、2つのプロジェクトの採択を得ることになった。

これら採択されたプロジェクトは、2019年度から試行的な取り組みも含め実施していくことになった。



3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など

全国で人口減少が進むなか、本市では2035年まで微増ではあるが人口は増加傾向にある。全国の地方公共団体では地方創生の取り組みが進められているものの、本市ではその危機意識が低い状況にある。人口減少が始まって手遅れにならないように、まず、今から将来を見据えた取り組みが必要なことを市職員と共有することを心掛け、本市では総花的に地方創生関連事業が実施されているが、市職員も市民も楽しくなるような地方創生に資する事業を企画立案することによって、市職員の仕事への意識改革を併せて行うことにした。

また、これら地方創生の取り組みは、継続・持続することが重要であり、持続可能にするためには、循環が必要になってくるが、これは、行政だけでできるものではなく、市民の自立による協働が必要になる。つまり、市の取り組みを継続・持続的に進めるには、可能な限り、市民など地域を巻き込んだ取り組みが必要であり、事業実施に移行する際には必要な観点となる。

4. その他感想等

当然ながら地方創生人材支援制度による地方公共団体への派遣は初めての経験であるが、自身にとって地方公共団体は今回を含め3度目の経験である。それぞれ雰囲気の違いはあるが、市町は職員数も限られていて、一人ひとりの抱えている担当業務は多く、多忙極まりない状況にある。そのような状況にあっても、時間外の勉強会に多くの職員の方が、賛同し参画していただいたことに感謝すると共に本市の未来は期待できると感じたところである。

派遣された2年間の期間は終わるが、従来までの人事交流としての出向という形で、あと1年本市で勤務することになったため、引き続き、地方創生への取り組みを行い、採択された事業をしっかりと進めていきたいと考えている。

京都府大山崎町における地方創生の取組について

京都府大山崎町
環境事業部理事兼建設課長
寺井 昭博

1. 大山崎町の概要、派遣先での役割について

大山崎町は京都盆地の南西端、京都市からは約10km、大阪市からは約30kmの位置にある。

東は京都市、北は長岡京市、西は天王山を隔てて大阪府島本町に、南は淀川を隔てて八幡市に接し、長岡京市、向日市とともに乙訓地域を構成している。

町域は、東西3.1km、南北2.85kmの広がり、面積は597haと京都府下では最も面積の小さく、全地方自治体の中でも、17番目に面積の小さい自治体である。

平成27年国勢調査では、町人口は15,181人、世帯数は5,993世帯、世帯当たり人員は2.53人/世帯となっている。

派遣先での役割については、就任時に首長から特命ミッションとして、整備の遅れてきた都市基盤整備の加速、町の顔といえる駅前の再整備、築後50年が経過する全国的な問題でもある老朽団地の再生が与えられ、事業進捗に取り組むこととなった。



2. 大山崎町の取組、派遣者自身の取組について

【大山崎町の取組】

大山崎町では、平成28年2月に「大山崎町まち・ひと・しごと総合戦略～活力ある大山崎町を目指して～」を策定し、基本目標として、

基本目標1：安心な暮らしを守り、利便性の高い生活を確保する

基本目標2：活力の回復・向上を担う人を育成する

基本目標3：大山崎町への新しい人の流れをつくる

基本目標4：大山崎町における安定した雇用を創出する

を掲げ、地方創生推進交付金を活用し、各種事業に取り組んでいる。

本町西域には勝負を決める重大な局面という意味で比喻される『天王山』、東域には桂川を有しており、この地を利用して明智光秀が羽柴秀吉と戦った天下分け目の戦いである「山崎の戦い」があり、『勝負の聖地』として、各種地方創生事業に取り組んでいる。

【派遣者自身の取組】

総合戦略のうち、基本目標の一つである、安心な暮らしを守り、利便性の高い生活を確保する事を目的に、特命ミッションに取り組んだ。

① 駅前の再整備

本町では JR 山崎駅と阪急大山崎が近接しており、京都市方面や大阪市方面への一番近い乗り換え場所となっている。しかし、JR 山崎駅の狭小な駅前広場にタクシーやバス等の各種交通機関が錯綜しており、さらに、駅周辺の観光施設である大山崎山荘美術館や、昭和3年に建築され、日本近代建築20選の一つである国の重要文化財「聴竹居(ちょうちくきょ)」、千利休の茶室として現存する国宝「待庵(たいあん)」を有する妙喜庵(みょうきあん)等への観光客との歩車分離がなされていない。

また、阪急大山崎駅前には駅前広場がなく、JR への乗り換え導線には歩道があるものの狭小であり、交通面で特に課題を抱えている。



このように、課題解決にあたってはハード整備等の一定のてこ入れを要するものの、地権者が多く行政主導では事業を進めることができないため、地域の方々にとって駅前はどうのようにあるべきかなど住民同士でまちのありかたを考え、まちづくりに対する意識を共有する場として、平成29年度から『あったらいいな駅前ワークショップ』を開催している。

まず、まず第一回目はブレインストーミング形式でグループごとに多様な意見を抽出し、第二回目からは抽出した意見をグルーピングし、「観光」「交通」「居住環境」に特化したワークショップを開催した。最終目標は、意見を反映した駅前町づくり基本構想を策定予定である。



② 老朽団地の再整備

全国的にも問題となっている築後約 50 年が経過する団地について、狭小な本町においても、今後居住人口増加のポテンシャルのある円明寺地区で課題として抱えており、加えて居住者の高齢化、自治会や自主防災組織等の地域の担い手不足などの課題を抱えている。



この団地は、4階建てのRC造で24世帯が入居できる分譲マンション41棟で構成されている。建替える場合でも区分所有者の合意が必要であるが、容易に合意形成できるものではない。本課題についても、人口減少社会を見据えた行政だけの問題として捉えるのではなく、区分所有者や地域の方々に、円明寺地区の団地再生も含めた、これからのまちづくりについて考えていく場を京都府と連携し創出し、地元意識の向上を図っている。

③ 遅れている都市基盤整備

本町では、道路公園等一定の都市基盤は整備されているものの、オープン側溝のままの危険な道路、冠水する子供たちの通学路、暗い歩道、維持管理されていない公園遊具等、課題を挙げるときりが無いが、平成29年度に「大山崎町防災子ども安全まちづくり計画」を策定し、国土交通省の防災・安全交付金を活用し、都市基盤整備を加速化している。

具体的には、町内1200基の蛍光灯式防犯灯をLED化し、防犯性の向上。



今後20年かかる予定であった災害時の避難路となる道路のオープン側溝への蓋掛けを平成34年度までに事業完了させ、安心安全な歩行空間を整備。



平成30年7月豪雨にあったように、豪雨時に冠水する子どもたちの通学路について、側溝等の排水構造物を完備し、あわせて主要幹線道路兼通学路となっている箇所には歩行空間を明示するグリーンベルトを整備し、子どもたちの安心安全な通学路を平成34年度までに確保することとしている。



豪雨時の冠水の様子



歩行空間グリーンベルト

開発等により整備されてきた公園について、計画的な遊具の更新、災害時の一時避難所となる公園には、災害による停電時でも一時避難場所であることがわかるように、ソーラー付LED公園等を整備し、既存公園の防災機能向上と子供たちの安全を確保することとしている。また、町の中心部にある公園では、いつでも誰でも気軽にラジオ体操ができるよう、ボタン1つで公園のスピーカーからラジオ体操が流れるように整備し、高齢者が公園まで歩いて集まり、健康維持に努められるとともに、ラジオ体操を通じて、交流できる場として機能している。



消灯(昼間)



点灯(夜間)



いつでもだれでもラジオ体操ボタン

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

上記のように、地方創生と地域整備は車の両輪であり、地域の魅力を高め、居住者・移住者が安心安全で、住んでよかった、住みたいと思える町であるためには、基本的な地域整備はできていなければならない。

総合戦略を元に、地域の整備や課題解決に取り組んできたが、何よりも大事なことは、行政主導で事業を進めないことであり、地域の方々が自分ごとのようにまちづくりに取り組んでいただかなければならない。

行政の役割は、それを後押しすることにある。地方創生事業も地域整備についても、地域の方々の力なくしては、時間とコストがかかるのみであるので、事業初期段階から住民と協働して、何事にも取り組んでいく必要がある。

4. その他感想等

大山崎町においては、平成 27 年度から本格的に地方創生に取り組んでおり、国体に起因したフェンシング事業、そこからスイスとの国際交流、天王山を活かした『勝負の聖地』としてのブランディング等を実施されているが、PDCA サイクルで継続して実施していくことが重要であるため、首町交代などがあっても、引き続き事業を継続することが望ましいと考える。

最後に、微力ながら大山崎町に貢献できたこと、また多くの方からご指導ご協力いただいたことに感謝を申し上げ、これからの大山崎町のさらなる発展を期待したいと思う。

京都府久御山町でのまちづくり支援：非常勤アドバイザーとしての2年間

京都府 久御山町（くみやまちょう）
地方創生政策アドバイザー
山本 慎一郎

1. 久御山町の概要と、私の役割

久御山町は、京都市の都心から南へ約15kmに位置する、京阪間の交通の要衝の地であり、面積は13.86km²と小さく、人口は約16,000人である。

私は、日本版シティマネージャー制度（地方創生人材支援制度）による内閣府のマッチングに基づき、平成29年4月より地方創生政策アドバイザー（非常勤：原則週1日勤務）として着任したが、10年以上の国土交通省勤務の経験があったことから、まちづくり（都市整備）分野、とりわけ新市街地整備を軌道に乗せるというミッションに注力して従事した。

結果として、これが功を奏し、大変充実した仕事を行うことができたと考えており、次節以降で詳述する。

2. 久御山町の取組と、私の取組

（1）久御山町の「新市街地整備」

久御山町は、町東部で、町面積のおよそ3パーセント（約41ヘクタール）を「新市街地（仮称「みなくるタウン」）」と位置づけ、産業立地促進ゾーン及び住街区促進ゾーンとしての整備に、平成29年度から本格的に取り組んでいる。

この新市街地構想は、かつて、平成18～27年度を計画期間とする久御山町第4次総合計画にも記載されており、平成20年台前半にはいったん具体的な検討にも着手されたものの、当時の経済状況の停滞等も踏まえ完遂には至らなかった。その後、平成28年2月には、平成28～37年度までを計画期間とする第5次総合計画、さらには「人口ビジョン・総合戦略」が策定され、新市街地整備についても、当町におけるまち・ひと・しごとづくりの観点から位置づけられたものである。



図-1 新市街地整備位置図

（2）平成29年度（1年目）における、派遣者の取組

平成29年度を迎えるにあたり、久御山町役場事業建設部の都市整備課内に「新市街地整備室（係相当：常勤職員2名）」が新設され、私は主に同室の業務を中

心に支援することになった。

同年度には調査費の予算措置がなされ、市街地整備に関する専門家との本格的な協働が可能になった。この際に、本事業の規模の大きさを踏まえ、優れた経験と知見を有する専門家を見出すことに注力した。結果的に、私自身が過去に国土交通省近畿地方整備局都市整備課長として勤務経験を有していたこと、また久御山町が京阪間にあるため地理的アクセスが良いこと等が幸いし、主に関西で活躍する優れた専門家にアプローチできた。(複数の専門コンサルタントのほか、都市再生機構(UＲ)関係者にも助言を頂いた。)

並行して、本事業が全庁的な事業であり、しっかりと合意形成を継続する仕組みが重要であることを踏まえ、副町長を座長とする「庁内検討会」を設けることとなり、同年度の7月から翌1月までの間に計4回開催した。

さらに、幹部発案により、町民等の(新市街地整備を中心とした)まちづくりへの関心を喚起する趣旨で、龍谷大・青山公三教授、京都大・山口敬太准教授及び信貴康孝町長の登壇による「久御山町まちづくり・地方創生セミナー」を開催した(京都銀行との共催)¹。

なお、これらと併せて、平成29年度の目標を「整備方針を『絵にして』地元に入る」と設定していたところ、同年度末には、対象地区自治会長等の一部関係者への説明にまでこぎつけることができた。



図-2 セミナーの様子

(3) 平成30年度(2年目)における、派遣者の取組

平成29年度の進捗を踏まえ、平成30年度には「新市街地整備室」が課相当の組織に格上げされた(常勤職員5名に加え、同室を所管する担当部長が京都府庁からの出向により着任)。私自身も引き続き、主に同室の業務を中心に支援することになったが、これ以外の業務に関しても着手する余裕が生じた。具体的には以下【ア】～【キ】の取組を行った。

【ア】新市街地整備検討の着実な進捗

前年度に引き続き専門コンサルタントのサポートを得つつ、(新市街地整備室メンバーによる)地元との意見交換が本格化することとなった。私自身は、自らの専門分野等も踏まえ、特に専門コンサルタントとのやりとりをサポートし、委託業務を確実に進捗させる役割を担った。また、市街地整備の手法として土地区画整理を採用することが確実となったため、各地の事業支援を行う公益財団法人区画整理促進機構(東京都千代田区)にアプローチし、同機構による専門家派遣等の支援をアレンジした。

【イ】各種の法制度の活用支援(優良田園住宅法、地域未来投資促進法)

¹ http://www.town.kumiyama.lg.jp/contents_detail.php?co=ser&frmId=2426

新市街地整備に関連して、優良田園住宅法や地域未来投資促進法の活用を進めることになったため、これらに関する事例調査や視察等アレンジを支援した（実際の計画策定等は主に担当部長が担当）。

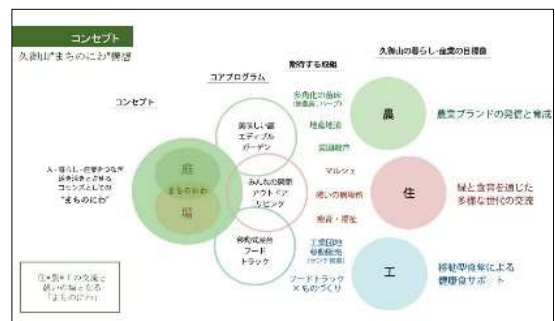
【ウ】将来の企業誘致に向けた検討

新市街地整備のうち「企業立地促進ゾーン」では、地元企業の事業拡張用地のほか、特定産業（とりわけ食品関連業）の新規誘致を重視することも検討している。これに関し、政府による「地域経済循環分析自動作成ツール」等を活用し、当該コンセプトの妥当性を裏付ける資料を作成した。

【エ】まちづくりの展開（「久御山“まちなにわ”構想」の実現に向けた動き等）

前年度に引き続き「久御山町まちづくりシンポジウム」の開催を支援したが、このシンポジウムは、京都大学に別途委託して作成された「久御山“まちなにわ”構想」の中間報告の機会ともなった²。

同構想は、久御山町の特徴である「農」「工」「住」が共存する地域資源に着目し、久御山中央公園等の公共施設整備活用のあり方も含めて検討を行う野心的な提案である。これも踏まえ、平成31年度以降の同構想の具現化に向けた体制整備等を支援した。



【オ】公共交通関連の取組支援

平成30年度に「課」として新市街地整備室が新設されたことに伴い、別組織から公共交通関連業務を引き継いだため、同業務の一部支援も行った。とりわけ、国土交通省近畿運輸局が一部市町村を対象に毎年度実施している「地域連携サポートプラン」の活用を支援した。

【カ】住宅団地のコミュニティ形成に向けた都市再生機構（UR）との連携

町の人口の1割以上を占める「UR久御山団地」が町内に存在するものの、同団地に関しては、例えば自治体加入率の低迷といったコミュニティ形成・維持上の課題の兆候が見られることから、UR西日本支社（ウエルフェア推進課等）及び久御山町社会福祉協議会とも連携し、情報交換する枠組を創設した。（ただし平成30年に2回程度実施したにとどまり、今後に安定的なスキームな発展させることが期待される。）

【キ】人材育成のための研修アレンジ

年間複数回実施されている職員研修のうち、2回のアレンジを担当した。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など

自身の2年間の仕事については、有難いことに、町役場から評価の声を頂いているほか、自分自身としても非常に手応えを感じており、手前味噌になるが成

² https://www.town.kumiyama.lg.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=2987&frmCd=4-1-5-0-0

功と呼んでよいものと考えている。この要因を以下の 3 つの観点から記述して本稿を締めくくりたい。

(1) マッチングの成功

第一に、まち・ひと・しごと創生本部事務局（以下「事務局」）のマッチングに感謝する。久御山町は平成 28 年度後半の募集に応じて翌平成 29 年度からの人材派遣を希望したものであり、おそらく事務局において、丁寧に人材ニーズを聴取されたものと拝察する。他方、事務局では、私自身についても、過去の業務経歴や保有資格（技術士（都市及び地方計画））に加え、平成 27～28 年度の第 1 期派遣者として奈良県明日香村政策監（非常勤）を務めたことで事務局と面会する機会も多かったことから、持ち味や得意分野についても良く把握頂いていたと認識している。

結果として、久御山町において、新市街地整備を軌道に乗せるという明確な課題に対して、適切なバックグラウンドを有する人物（私）が従事できたことは、双方にとって非常に大きく、改めて感謝したい。

(2) 久御山町役場の受け入れ体制

町役場の受け入れ体制は申し分ないものであった。具体的には以下の通りである。

第一に、上記（1）で記載した通り、ミッションが明確かつ適切であった。また、調査費の予算措置について、アドバイザーとしての当方意見を汲んでもらったことにも感謝する。たとえばアドバイザーとはいえ、必要な予算無しではその取組効果を具現化させることは困難であったと考えている。

第二に、町長や町職員の意識に助けられた。おそらく非常勤（週 1 日勤務）のアドバイザーを役場に迎え入れることは初めてであったと思われるが、大部屋の中に席が用意され、原則として毎週同一曜日に定期的な勤務することで、着任後数週間で十分なコミュニケーションを構築することができた。（なお、当方としても、定例の勤務日を敢えて金曜日に設定し、終業後の時間外交流によるコミュニケーションを図りやすくするよう工夫した。）

第三に、組織体制の整備も充分であった。具体的には前述の通り、平成 29 年度の「新市街地整備室（係相当）」の設置（これは私の着任前の決定事項）、翌年度の課相当への格上げ（体制増強）のほか、平成 29 年度の「庁内検討会」の設置等が行われた。これは、久御山町役場の最重要課題の一つとして新市街地整備が位置づけられていたとはいえ、迅速かつ柔軟な意思決定によるものだと考えている。

(3) 派遣者自身のスタンス

最後に、自画自賛ではあるが、自らが努力した事項も挙げたい。私自身、平成 27 年度から本制度によって奈良県明日香村政策監（非常勤：原則週 2 日勤務）を 2 年間経験している。同村での仕事も、成果の伴うものであったと自負しているが、反省点も多かったため、これらを踏まえて久御山町に臨んだ（具体的な

事項は紙幅の関係等で省略する)。

これ以外に、私自身がかつて国土交通省職員として行政経験を有していることも大きな要因であるが、それ以上に重要なのは、町職員と可能な限りのコミュニケーションを図り(時間外を含む)、早期に信頼関係を構築することであった。なお、笑い話だが、当方は(始発の新幹線を利用して)東京から日帰りを原則として登庁していたが、金曜日に時間外のコミュニケーションを図るあまり、往々にして帰りの最終の新幹線を逃し、夜行バス等で帰宅したり、海外旅行者向けの手頃なカプセルホテルに宿泊して翌朝に帰宅することもしばしばであった(これらはむしろ楽しい思い出である)。

また、週1日の勤務で成果を出すため、限られた時間をどのように有効活用して最大のパフォーマンスに結び付けるか、試行錯誤を続けた。これには関係者の方のご協力も多く頂いた。再び珍エピソードの披露となるが、新市街地整備に関して関西圏でも有数の経験を有する専門家に助言を頂くこととしたが、御本人が大変多忙であったため、「近々しばらく入院するのだが病院でなら時間がとれるし問題ないので是非どうぞ」という申し出を頂き、これに甘えて御入院中の病院に新市街地整備室メンバー2名とヒアリング(面会)にお伺いしたことがある(治験上の問題はない時期であったことを念のため申し添える)。当該専門家ご本人はもちろん、これ以外にも御協力頂いた全ての皆様に改めて深謝申し上げます。

4. その他感想等

私事になるが、平成31年度からは再び政府に戻り、経済産業省で業務に従事する予定である。奈良県明日香村及び京都府久御山町において、地方創生の最前線の業務に従事したことは、私にとって非常に大きな経験であり、これらも踏まえて引き続き精進する所存である。お世話になった関係者の皆様に改めて深謝申し上げたい。(平成31年3月29日作成)

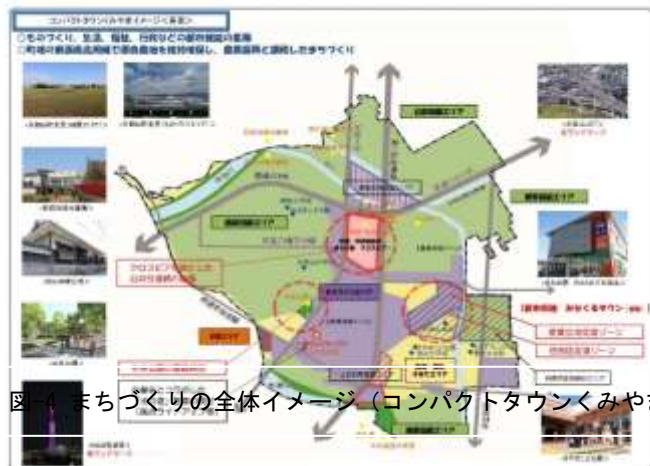


図 1-1-1 まちづくりの全体イメージ(コンパクトタウンくみやま)

大阪府河内長野市における地方創生の取組について



(市町村名) 大阪府 河内長野市
 (役職) 参与
 (名前) 河野 純一

1. 河内長野市の概要、派遣先での役割について

(1) 河内長野市の概況

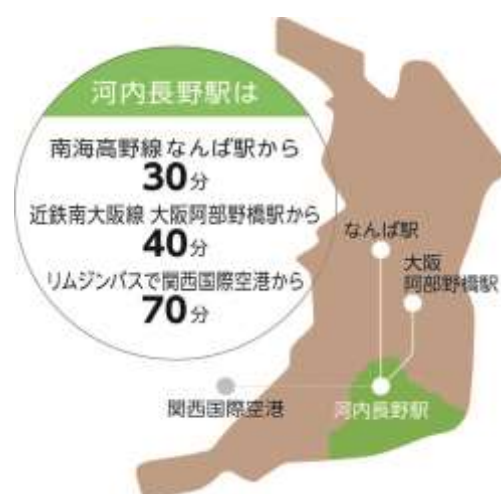
河内長野市は、大阪の南東部に位置し、面積が109.63Km²で、うち約70%が森林、中に入ると奥が深いので、「ちかくて、ふかい奥河内」がキャッチフレーズで、サイクリスト、ハイカー、ランナー等が自然を満喫しながら、野外活動・スポーツを楽しむ緑豊かなまち。そして、約15%が市街化区域となっています。

人口は、106,000人で、65歳以上高齢化率が、昨年8月に33.3%を超え、3人に1人が高齢者のまちになりました。

河内長野市は、都心から約30km、電車で30分という好立地ということもあって、昭和の高度経済成長期から平成のバブル期にかけて、自然が豊富な中で一戸建て住宅を手頃な価格で手に入ることもあり、山を削って住宅を建てるとすぐに売れる。結果、人口は3万人から一気に上昇しましたが、平成12年をピークに12万6千人から、減少に転じ5年後には10万人を割込む予測です。75歳以上の後期高齢者の割合も25%を超え4人に1人が後期高齢者に。税収の落ち込みと扶助費の支出増加で新しい施策が動かせない状況です。

周辺では、新名神や京奈和自動車道の開通により、市内の有力企業が高速道路近辺へ移転する事態が発生し、益々負のスパイラルに陥っています。

ベッドタウンとして栄えたまちであり、これとって主要な産業はないが、南北朝時代に楠木正成公が活躍した舞台で、豊富な文化財を有しており、国宝8点、重要文化財76点の所蔵は、全国市町村のなかでも15番目に多いものとなっています。



H27 国調	人口	うち15~65歳	65歳未満	65歳以上	うち75歳以上
河内長野市	106,987	61,214 57.2%	72,910 68.1%	33,289 31.1%	14,807 13.8%
大阪府	8,839,469	5,341,654 60.4%	6,434,765 72.8%	2,278,324 25.8%	1,030,480 11.7%
全国	127,094,745	76,288,736 60.0%	92,175,546 72.5%	33,465,441 26.3%	16,125,763 12.7%

(2) 私のミッション（役割）

① 長期：高速道路の位置付けを目指し
企業を呼び込む

- ・大阪南部高速道路の事業化に向けて、
15市町村で協議会を設立

「**大阪南部**高速道路事業化促進協議会」を『大南高』と称して

沿線自治体15市町村が加盟し、国土交通大臣や大阪府知事に要望活動を平成28年度から行っており、当協議会を活用して高速道路の誘致に取り組む。

② 中期：既存道路を拡幅改良し、ICへのアクセス強化する

阪和自動車道の堺ICへのアクセスを強化し、併せて沿道の面整備も行う。

③ 短期：道の駅「奥河内くろまろの郷」を拠点に情報発信を行う



④ コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

◇立地適正化法に基づき計画を策定

- ・都市機能誘導区域：3つの主要駅+まちなか+市役所周辺=5地区
を定め、機能を集約し、公共交通（コミュニティバス等）で結ぶ

◇地域公共交通形成計画を策定

- ・都市機能誘導区域を起点に、市内外を結ぶ鉄道等との利用しやすい公共交通ネットワーク形成を目指す
- ・コミュニティバス「モックルバス」、「くすまる」タクシーの活用

◇お出かけ支援

- ・H30年度はタクシーの割引チケットを、75歳以上の住民に配布
- ・H31年度は、公共バスにも拡大予定



◇自動運転小型バス（近未来技術等社会実装実験）

- ・大阪府下の33市で最も高齢化率が高く、大阪府と市が先駆的な取組を行う
- ・近未来技術等社会実装実験を平成30年度、31年度の2か年で実施
- ・実装実験の場所：スマートエイジングシティの取組を行っている南花台地区
- ・大阪府・河内長野市・地元と関係機関で「近未来技術地域実装協議会」を設置
- ・実験で終わりではない運行を目指す。

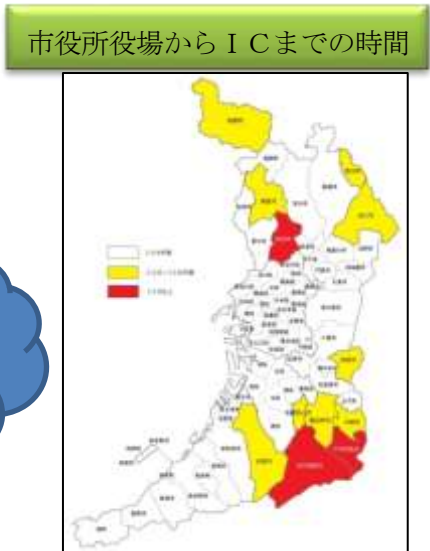
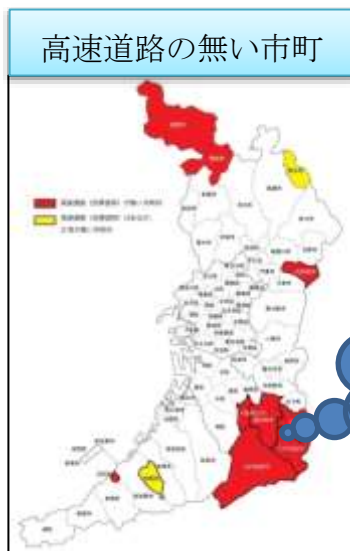
2. 河内長野市の取組、派遣者自身の取組について

(1) 長期施策としての取組、「大阪南部高速道路事業化構想」

高速道路がない当市を含む南河内地域への誘致を目指し、高速道路の優位性を活かし企業を呼び込むため、沿線の15市町村が加盟した『大南高』と称する「**大阪南部高速道路事業化促進協議会**」を平成28年度に設立し、国土交通大臣や大阪府知事に要望活動を展開。当市の市長が協議会の会長に就任。

その中で私は、協議会で事務局を担当する当市の市長の相談役として、道路の役割と道路ができるまでの手続きについて、当市長を含め加盟の15自治体担当者に理解をしてもらいつつ、各自治体がまちづくりをする上で、現状の道路網の課題を写真や図表を使いビジュアルに表現して、国や大阪府に対して働きかけを行った。

① ビジュアルな説明資料の作成



このエリアに
30万の人口

② 「大南高」協議会のホームページを作成しました

協議会に15自治体が年間2万円の分担金を納入している。したがって、年間30万円の予算で活動を行うため、ホームページを外注することができない。そこで直営での製作を行い、2018年10月に開設。

- ・レンタルサーバー：8,000円/年
(初期費用 2,000円+レンタル料 500円/月×12月)
- ・独自ドメイン：300円/年
- ・ホームページ作成ソフト：3,000円

合計 11,300円 2年目以降：6,300円



大南高

検索

dainanko.com



全国的にも道路整備の要望団体が多数存在するが、独自のホームページを開設している団体は、当協議会だけだと思える。

- (2) 中期施策として既存道路を拡幅改良し、阪和自動車道堺ICへのアクセス強化する大阪府が事業主体となる都市計画道路大阪河内長野線と堺市道と併せて沿道の面整備も行う。

面整備については当市が行い、工業系の区画整理事業で、面整備に合わせて道路を生み出す。全体面積約50haを予定している。

アクセス道を完成させるためには、大阪府、堺市、河内長野市の3者が足並みを揃える必要があった。そのため私は、地元合意から都市計画決定まで詳細なスケジュール管理が必要である旨を提唱し、工程管理のマニフェストを作成し、2年後の都市計画決定に向けて動き出した。

- (3) 短期施策として、道の駅「奥河内くろまろの郷」を拠点に情報発信を行うことを、私が着任して「道の駅」に登録になってすぐに地方創生の拠点にするべきと、市長を

はじめ担当部局にも訴え続けてきました。特に、当「道の駅」を情報発信のゲートウェイとしてさらに奥に入ってもらえる仕掛けを、大量の予算を投入することなく、少しの予算と工夫で行うことを議論し実行。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

(1) 長期施策の「大阪南部高速道路事業化構想」（「大南高」）

地方創生において、私が特に心掛けたことは、まず着任早々にわずか2年で高速道路の誘致は、計画が確定する事業化すら不可能であり困難を極めると感じた。

そもそも高速道路と一般道路の事業化に向けての手続きが異なることの理解が必要で、そして、なぜ高速道路が必要なのか？どの様なまちづくりをするので、ここに軸になる道路が無くて困っているのか？といった「地域のまちづくり」と「地域の課題」をまとめる必要があった。

まずそこで、「地域の課題」を活字でまとめるのではなく、図表や写真を使って一目でわかる資料を作成しなければ、国や大阪府に対して話が出来ないと痛感しました。

そして、「大南高」協議会の15市町村のまちづくりが同じ方向を向いているのが望ましいが、各々異なっており、長期的施策が各々異なっており、当然構想段階である「大南高」は「あればよい」ということであった。そこで、15団体の担当部長や担当課長を集め、「大南高」の効果や各々のまちづくりにおける必要性などの勉強会を始めた。

(2) 短期施策として道の駅「奥河内くろまろの郷」のゲートウェイ

私が着任した年の4月21日に、道の駅「奥河内くろまろの郷」として登録されました。それ以前は「農の拠点」として、地産地消の農産物の販売と、農業振興に力点をおいた運営をしていました。当「道の駅」を情報発信のゲートウェイとしてさらに奥に入ってもらえる仕掛けを提唱したが、市全体の農業振興への予算が削減されているなか、「農の拠点」としての「道の駅」であり、少しの予算があれば農業振興にあてるべき。といった意見も根強く、ゲートウェイとしての必要性を訴え続けた。

4. その他感想等

河内長野市においては、現在人口は10万人を超えていて、うらやましく思われるかも知れませんが、高齢化率などは全国的にも進んだ市であり、人口が多いほど高齢者も多く、多いが故に課題も大きく、地方創生に取り組むにも動きがとりづらい。

また、著名な産業も観光資源も無いが、大阪市の都心から電車で30分、森林に囲まれたベッドタウンで、国宝なども多く存在しているので、地理・立地、自然、歴史・文化といった好条件を活用しつつ、将来推計人口を8万～9万人に想定しているなかで、身の丈に合った、持続可能な施策を継続していくことが重要だと感じました。

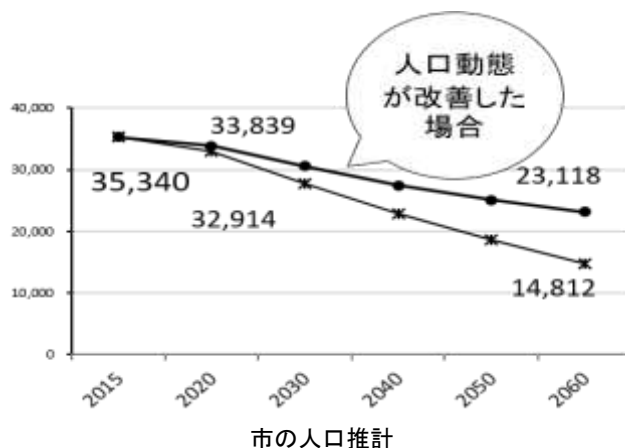
岡山県備前市における地方創生の取組について

(市町村名) 岡山県備前市
(役職) 教育部長
(名前) 川口貴大

1. 備前市の概要について

備前市は、岡山県の最東部に位置する人口 35,000 人程度の市である。商工業については、耐火物製造を中心に多様な業種。農業は稲作中心に、一部ブドウ、イチジクなどの果樹栽培。水産業はカキ養殖業が県下の生産量を誇る。また、日本遺産にも認定されている備前焼や閑谷学校に代表される文化的な要素も豊かである。人口に関しては、昼夜間人口比率が高い(昼間に働きに来る人が多い)という特徴がある。

人口は毎年 600 人程度ずつ減少しており、諸施策を実施し目標とする特殊出生率との向上と転出人口



がバランスしない限り、2060年には人口 15,000 人程度まで減少するという推計がある。

子育て世代の転出が多い理由として住居と教育の問題があると分析しており、特にこれらの環境の改善を重視している。

2. 備前市の取組、派遣者自身の取組について

備前市は、閑谷学校(日本最古の庶民の学校)が位置するという特徴を踏まえ、子供たちの教育を通じてまちが一つになるという願いを込めて、まちの将来像として「教育のまち」を掲げ、教育施策や教育環境整備(例えば、一人一台タブレットの配布や全小中学校へのALT、図書館司書の配置等)の充実に取り組んでいる。

私は、教育部長として、教育委員会が所管する業務(学校教育、幼児教育、社会教育、文化財行政)全般を総括するほか、特に地方創生にかかわ



閑谷学校講堂(国宝)

る個別の業務について推進する役割を担った。

個別の業務として特に力を入れた主なものは、学校統廃合の検討、市立定時制高校の改革、市内に位置する県立高校との関係づくりである。



中学校統廃合に係る意見交換会の様子

まず、学校統廃合の検討については、市民との意見交換を通じて、小規模化した中学校の統廃合を進める計画づくりを進めてきた。集中的に意見交換を行うこととした3ヶ月間に、教育委員会が設定するものだけでも12回を開催。全部で延べ800人を超える方にご参加いただくことができた。

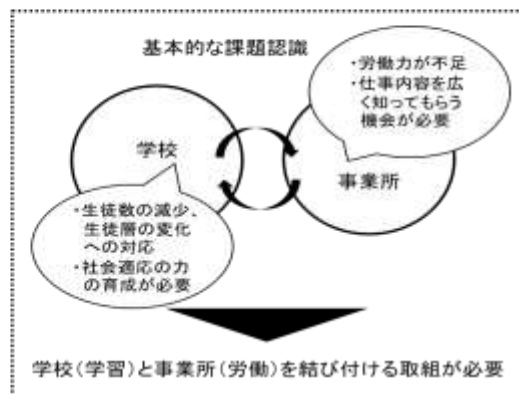
学校が小規模化すると、学習活動が制約されたり、集団

で協働する力を育むという機能が低下したり、適当な学校教育体制を提供できなくなったりする可能性がある。また、保護者の中には少規模化する状況を心配する声や、転出者の中には同級生が少ないことを理由として掲げる方がいるという意見も目にした。学校教育の振興のみならず、市からの人口流出を食い止める観点からも、学校教育の基盤となる学校の規模自体を検討することは重要な課題であると考えられる。

次に、市立定時制高校の改革については、同校の生徒数の減少や生徒層の変化

片上高校の在り方の見直し
—片上高等学校魅力化検討委員会のまとめ—

- 社会に適応していくことができるよう
 - ・就労に向けた力
 - ・人間関係づくりの力を育成する。
- ①就労に向けた力の育成
 - ・個別面談の充実によるアルバイトの奨励
 - ・総合的な学習の時間において、働くことに関する学習を導入
- 働くことに関する具体的内容
 - ・事業所見学の実施
市内事業所において仕事の見学をする。
 - ・企業経営者による講演の実施
市内事業所から講師を招き、働くことの意義や事業内容についての話を聞く。
 - ・インターンシップの実施
市内事業所においてインターンシップを行う。
- ・資格取得を促進
- ②人間関係づくりの力の育成
 - ・多世代と、自らの人生や地域の将来について語り合う機会を提供
 - ・論語を通じた人生訓の学習機会を提供
 - ・ソーシャルスキルトレーニングを導入



- 在り方の見直し後3年程度の学校の運営状況を確認の上、人口減対策の観点から
 - ・全国から生徒を募集
 - ・市内で生活できる寮の提供
 - ・通学手段の検討
- を行うことも考えられる。

※今次の見直し内容は平成31年4月入学生から実施予定

を受け、市内の事業所が抱える労働者不足という課題の解決を視野に入れ、学校の魅力を高める取組を進めることにした。取組の方向性としては、市内事業所に事業所見学や講師の派遣、インターンシップ等という形で協力してもらうことで、生徒に就労に向けた力や人間関係づくりの力を育てていくことにした。学校と事業所の具体的ななかかわりを深めるこのような取組は、生徒に市内事業所の魅力を伝えるとともに、事業者には実際の生徒の様子について理解を深めていただくことにもなる。市内事業所ではこれまで同校の実際の様子を知らなかった方も多くおられたが、今後の方向性に対する期待や協力要請を受け入れる声をいただくことができた。なお、この方向性を打ち出すに当たっては、商工会議所、商工会にご協力をいただいたことも大きい。

今後、市立定時制高校の改革が意図どおりに進んだならば、県外在住者が市内に転居し魅力的な高校教育を受けられるようにすることも考えられる。転入者増加の一つのエンジンとなることを期待するものである。

最後に、県立高校との関係づくりについては、同校が地域に関する学習を推進するに当たり、市役所が協力していくという枠組をつくった。



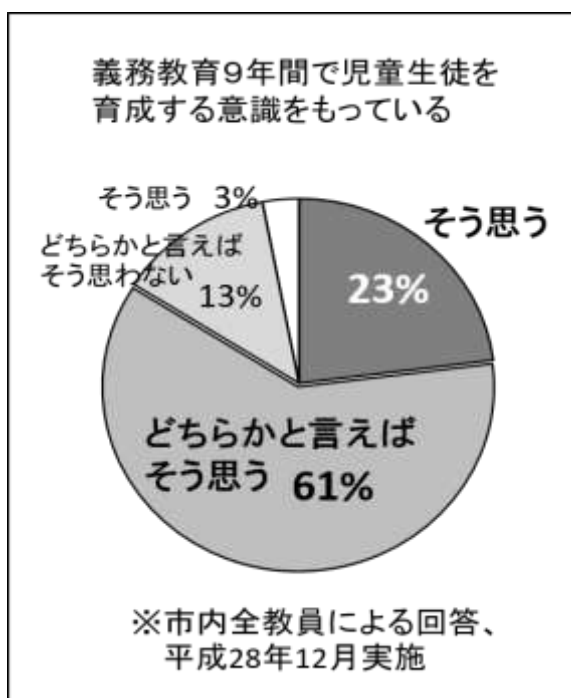
高校生が協力する地域のまつりの様子

高校と地域との関係性の乏しさは、従来、全国的にも高校教育の課題であった。他方、県立高校の存在は、市内在住者の進学先の確保、高校生が学校生活で市内を歩いたり、祭りなど地域の行事にかかわったりすることによる賑わいの創出、卒業後に市内の事業所への就職の可能性など、市に及ぼす影響も大きい。

備前市においてはこれまで、市役所と県立高校の関係が必ずしも近くはなかったが、新しい枠組みができたことで高校の教育効果の向上や市への好影響が期待できる。

折しも岡山県では県立高校の再編のための検討が県教育委員会において進められているところである。今回の取組は、その中で示された高校と地域との結びつきを強化するという方向性に合致しており、今後の県教育委員会の支援も期待されることである。

なお、備前市においては、児童生徒の学力向上や社会性の育成等の進める観点から、市内の小中学校において小中一貫教育を推進することとしており、そのこ



とが私に課せられた使命の一つでもあった（派遣当初は小中一貫教育推進課長として着任している）。

しかし、小中一貫教育の推進は学校統廃合の検討とは両立はするものの、それらの整合性が分かりにくいとの指摘があった。このため、小中一貫教育の進め方を見直すこととした。すなわち、小中一貫教育の一つの形として、関係する小・中学校を名目的に一体的なものとして扱うよう市教育委員会規則において「〇〇学園」などと指定することが考えられていたが、名目上の指定は中断し、小・中学校の教員の交流を通じた研修の充実や児童生徒の交流など実質的な取組

を進めることに限ることとした。小中一貫教育はその施策の性格上、短期間で総合的な評価をすることは難しいが、教員の意識などについて、意図した成果はあがっている。

以上の業務は、施策の方向性に関するもので、実際の取組として完結したものは少ないが、市役所職員はじめ関係の皆様が着実に取組を進めてくださるものと確信している。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点

地方創生において、私が特に心掛けたことは「この地域に必要なことは何か」ということを追及することである。

国、県、市それぞれに立場があるが、市の将来について最終的な責任を負うのは市役所であり、市民であると考え。私は国の立場で仕事をしてきた経験上、国は市に対して、法令上の枠組みの遵守や一定の方向性は示すが、その上で自治体はその責任において自立的に運営されていくことを願っていると理解している。実際に市の裁量に委ねられている部分は相当ある。

そこで、市の施策の決定過程として、市民との意見交換を重視したいと考えた。市役所職員自身が地域に在住していることや業務が市民生活そのものを預かるものであることから、市役所は地域や議会と関係性が近いと感じられる。その関係性の近さゆえ、議論が省略されたり、議論においてそれぞれの立場が不明瞭になったりしがちである。このため、意見交換の場を多く設けることに加え、市役所としての考えをなるべくわかりやすく提示することに努めた。

また、市民に教育行政に対する理解を深めていただくため、積極的な広報に努

めることとし、月間の市の広報誌では1年間にわたり「教育」を特集した。ここでは毎回、教育委員会で取り組んでいる主な取組に加え、市民に「私が考える教育のまち」を語っていただいたインタビュー記事などを掲載した。ご登場いただいたのは、市内事業所社員や自営業者、備前焼作家、漁協理事、県立高校生、中学校生徒会、PTA会長、自治会連絡協議会会長などである。

そのような中で、市がおかれている状況を理解したり、教育について建設的な意見を述べてくださったりする人も多くみられるようになったことは、今後のまちづくりに向けて重要なことだったのではないかと考えている。



教育特集を組んだ市の広報

4. その他感想等

備前市で私は、多くの人とかかわることができた。温かく接していただいたことに感謝するとともに、このような人同士のかかわりが、それぞれの心に地域に対する愛着を芽生えさせるのではないかと感じている。このことは今後とも、地域で育つ子供たちに向けていただきたいし、転入してくる方にとっての居心地の良さにもなるであろうと思う。今後は、市民の市内諸地域に対する愛着がさらに市全域へと広がっていくとよいと思う。

また、これまで国の職員として教育の振興を命題として仕事に取り組んできたが、それを実現する自治体の立場や問題意識を理解できたことは貴重な経験であった。今後の仕事にいかしていきたいと思う。

(3502 字)

新庄村における地方創生の取組について
～村民一家族の日本で最も美しい村づくりを目指して～

(市町村名) 岡山県新庄村
(役職) 副村長
(名前) 中村昌有吉

1. 新庄村の概要、派遣先での役割について

新庄村は岡山県の西北端、鳥取県との県境に位置する人口約 920 人、約 380 世帯（いずれも平成 31 年 2 月 28 日現在の住民基本台帳による）の、岡山県内最小の自治体であり、明治 5 年に村政を施行して以来、一度も合併・分割等を行っていない。

村の総面積は 67.11km² で、そのうち約 91% の約 6,100ha を森林が占め、農地は約 180ha ほどに過ぎない中で、農業、林業を主要な産業としており、特にもち米（ヒメノモチ）の栽培が盛ん（水田の約 7 割で作付け）である。

また、古来、出雲街道の宿場街として栄えた村であり、村中心部の街並みに、日露戦争の戦勝を記念して明治 39 年に植樹した桜（ソメイヨシノ）の並木（がいせん桜通り）があり、村のシンボルとして観光資源としても大きな役割を担っている。

私は平成 29 年 4 月より副村長として派遣され、村長の補佐役として村政全般について、特に農林業や移住定住対策を中心に、施策の企画立案、実施に携わってきたところ。

2. 新庄村における地方創生の取組について

新庄村の現状については、以下に掲げるような大きな課題があり、これらを解決するためにも、移住・定住の推進と農林業の振興が村の活性化のためにも不可欠であるとの認識の下、「新庄村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を進めてきた。

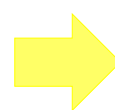
○ 長期的な人口減少と高齢化の進行

平成 12 年以降、人口は約 200 人の減少。一方、高齢化率は、平成 27 年に 40% を突破している。

➤ 人口の推移

単位:人

H12	H17	H22	H27	H30
1,150	1,161	1,043	982	949



空き家の増加による
景観の悪化

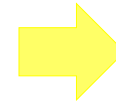
※ 各年とも 3 月 31 日現在の住民基本台帳の数値

○ 基幹産業である農業、林業の後継者対策

第一次産業人口は下げ止まっているものの、後継者不足により高齢化が進行している状況にある。

➤ 第一次産業人口の推移（国勢調査）（単位：人）

	H12	H17	H22	H27
第一次産業人口	160	148	143	145
うち 65 歳以上	93	88	102	100
割合（％）	58.1	59.5	71.3	69.0



耕作放棄地、
未施業森林の
増加が懸念

(1) 地方版総合戦略の概要

平成 28 年 3 月に策定した「新庄村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要については以下のとおり。本計画に掲げた目標を実現するため、それぞれ具体的な施策を実施している。

【将来像】『村民一家族の日本で最も美しい村づくり』

将来人口推計で、平成 32 年に 820 人（平成 27 年国勢調査人口：866 人）と予測される人口を 900 人と見込む。

【将来像の実現に向けた目標】

目標 1：地方における安定した雇用を創出する

➤ 1 次産業の構造改革を進め産業基盤である農業と林業を継承する村

目標 2：地方への新しい人の流れを作る

➤ 美しい村の景観と豊かな自然を継承する村

目標 3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

➤ 子育てファミリーの移住先、定住先として選ばれる村

目標 4：時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに
地域と地域を連携する

➤ 健康長寿で高齢者が生き生きと暮らせる村

(2) 地方版総合戦略の取組状況

○「目標1」関連（農林業の担い手育成、6次産業化の推進等）

- 地域おこし協力隊を活用した農林業の担い手育成
 - 農業1名、林業2名を、将来の就業に向けて必要な技術等を習得させるため地域の事業体等に派遣。（これ以外に農業、林業各1名が協力隊終了後も継続して村内に定住。）



【地域おこし協力隊員の活動の様子】

- 農業活性化施策の検討
 - 高齢化・担い手不足等の現状を踏まえ、新たな担い手確保、6次産業化推進等の農業活性化施策について農業者・有識者等による議論を実施。
- 森林・林業の活性化に向けた取組
 - 航空レーザ計測による森林資源の調査・分析を村内の全森林において実施。また、木材ストックヤードの設置を軸とした資源活用策について、森林・林業関係者をメンバーとするワークショップの開催など、具体的な方向性の検討を開始。
- 地域農産物を活用した6次産業化の推進
 - ヒメノモチやサルナシ等の生産振興と、これらを原材料とした新商品開発、統一デザイン開発を実施。



【新開発した商品】

○「目標2」関連（がいせん桜通り等を活用した観光関連施策の推進）

➤ がいせん桜の保護育成と新庄宿の賑わい創出

→ 村中心部のがいせん桜通りにおけるサクラ生育環境整備（透水性舗装への転換、土壌改良等）を平成29・30年度に実施。また、がいせん桜通りを中心とする地域の活性化を目的として、住民から活性化のための将来像をヒアリングするとともに、無作為に抽出された地域住民が主体となる委員会を組織し、ランドデザインの検討を開始（平成31年度中のに策定の予定）。



【サクラ生育環境整備の様子】

→ 空き家改修による移住者向け住宅（2戸）整備の他、古民家を改修した宿泊施設整備を実施（4月プレオープン。7月下旬営業開始予定。）。



【移住者向け住宅（左）及び古民家を改修した宿泊施設（右）】

➤ 道の駅の施設改修及び機能強化

→ 昨年4月4日に道の駅の施設改修を終え、リニューアルオープンするとともに、新商品開発・統一デザイン展開を実施（前掲）。併せて村民向けの日用品販売等の機能強化を実施（後述）。

【リニューアル後の道の駅】



○「目標3」関連（人口の社会増を目指した子育てファミリーの移住に向けた施策の推進）

➤ テレワーク事業の構築・実施

- 村内に設立したマネジメント会社（株式会社まちづくり新庄村）を核として、古民家を改修したコワーキングスペースにおいてテレワーク事業を推進。



【テレワーク事業の拠点となる「咲蔵家」】

➤ 移住・定住促進住宅の整備

- 空き家改修による UI ターン住宅整備（再掲）、村産材を活用した村営住宅（2戸）整備を実施（平成31年1月完成。3月現在で2戸とも村外からの移住者が入居済）。このほか民間事業者による単身者向け住宅の整備に向けて検討中。

○「目標4」関連（高齢化を見据えた村内交通網の整備や健康維持・介護施策の推進と子育て支援策の充実）

➤ 地域内交通網の充実と生活支援

- 村内に公共交通網が存在しないことから、交通弱者対策として新たに村内循環バスを導入（平成29年11月～。車両購入について地方創生加速化交付金を活用）。
- 道の駅の改修（前掲）と併せた機能強化の一環として、買い物弱者対策（日用品の販売等）等を含むおかやまコープとの包括連携協定を締結。

➤ 健康維持・介護施策の推進、子育て支援策の充実

- 岡山県柔道整復師会と連携し、介護予防等を目的とした整骨院を設置。
- 病児保育の実施による保育サービス向上（昨年10月～）。



【村内循環バス（左）、コープ商品の陳列（中）、整骨院の内観（右）】

(3) 今後の課題と展開方向

○ 農業の担い手確保、今後の農業経営の方向性等の農業活性化に向けた施策の実施

- 今後の農業経営の在り方に関する有識者等による議論のとりまとめとなる提言「活力ある新庄村農業の実現を目指して」に基づき、4つのP
T*を立ち上げ、具体的な施策の一部を新年度予算に措置。その他の施策
の実現に向けて、継続的な検討・事業化を実施。

※ 「販売力強化・儲かるヒメノモチ対策」、「担い手育成対策」、「園芸振興」、「畜産振興」。いずれも農業者や6次産業化関係者により組織し、大学教授等をアドバイザーとして依頼。

- 新年度より、村内に新たに2法人が農業に参入予定（うち1社は既に村内において法人設立済）。村内の遊休農地の活用や、新規雇用の確保等を通じ、これら新規参入法人の農業生産活動に対する協力・支援を実施。

○ 森林・林業の活性化に向けた施策の検討

- 航空レーザ計測で得られた村内全域の森林資源の賦存状況を踏まえ、林道等の生産基盤や地域の林業労働力を加味した今後の素材生産量の見通しを立て、林業生産活動の裏付けとなる担い手の確保に向けて、木質バイオマスの活用方策など総合的な地域の森林・林業活性化策について引き続き調査・検討を実施。併せて新庄村における森林・林業の長期的な施策の方向性についても検討（長期ビジョンの策定等）。

○ 移住・定住の促進に向けた住宅・雇用の確保

- 人口の社会増減は近年プラス傾向である一方、村営住宅等の即移住可能な住宅は慢性的に不足しており、移住希望に十分対応できない状況。他方、村中心部の「がいせん桜通り」には10数戸の空き家（独居高齢者宅等の近い将来「空き家」となる見込みの住宅が更に10数戸）が存在。これらの改修をはじめとする移住者向け住宅の整備が必要。
- がいせん桜通りのグランドデザインを検討する中で、空き家所有者、周辺地区住民の意向調査・現状分析を実施し、今後の空き家活用の方向性を検討。併せてがいせん桜通りを含む村全体の活性化について、村内在住の若年層を中心としたディスカッションを実施。
- 移住・定住者の農業・林業への新規就業の可能性を探ることにより、担い手確保対策にも繋がることから、農林業関係者との連携や、農業活性化施策等とも調整を図りながら、移住・定住促進に向けた課題等について検討。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

地方創生において、私が特に心掛けたことは、村の強み・弱みについて認識し、役場関係者と意識を共有した上で、「目標」と「手段」を明確にした施策の検討・実施に努めることである。

また、新年度以降、村のグランドデザインの策定と併せて、現行の振興計画の改定を予定していることから、総合戦略の目標実現のために、最も重要視するテーマ（「人口減ストップ対策」に設定）と、その下にぶら下がる施策・事業について再整理し、次年度以降のロードマップを作成して業務に取り組むよう職員の意識合わせを行ったところ。

4. その他感想等

新庄村においては、他の小規模自治体においても同様だと思われるが、職員の絶対数にくらべて担当する業務の範囲（絶対的な量ではなく、個々の職員の守備範囲）が広いことや、各種イベント等においても、本来民間の団体や村内の関係者が主体となるべきところ、職員自らが対応せざるを得ない状況にあることが、業務の実施に当たって問題となっている。

地方創生の実現、地域の活性化が求められる中、職員の多くがこうした日常業務に追われて、新たな施策の検討・実施にまで労力を振り向けられる状況にあるとはとても言えないのが現実であり、業務の見直しを含めた改善が必要不可欠な状況である。

そうした意味では、地方創生人材支援制度をはじめとする外部人材の活用や、より幅広い民間事業者等との連携・協力について、制度的な支援を継続的に行うことが必要であると同時に、住民自らが、もっと積極的に自治体運営に関わることが出来るような意識の醸成が求められるのではないかと感じるところである。

(約 4,400 字)

広島県坂町における地方創生の取組について

広島県坂町
技監兼建設部長
福代 智之

1. 坂町の概要、派遣先での役割について

坂町は、広島市の南東に位置し西は瀬戸内海、南は呉市に接しており、広島市や呉市の中心部に鉄道や車で約20分でアクセスできる交通利便性に優れた町である。JR呉線・坂駅や町役場に近い平成ヶ浜地区周辺に、商業・教育・行政など都市機能が集積している。

瀬戸内海に面し「ベイサイドビーチ坂」など美しい海岸や山の緑など自然環境にも恵まれており、2010年には「悠々健康ウォーキングのまち」を宣言し、ウォーキングにちなんだイベントも定期的で開催している。



町の人口は、1970年の14,223人をピークに2015年には12,747人まで年々減少するなか、臨海部の埋め立て・開発により平成ヶ浜地区を整備、住宅の立地や運輸関連企業等の進出により、近年は13,000人台まで回復、人口減少に歯止めが掛かっている現状にある。しかしながら全国と同様に少子高齢化が進行しており、高齢化率は2015年には29.1%と全国平均の26.6%に比べ2.5ポイント高い状況となっている。

山地が海岸線まで迫り可住地が限られる制約から、古くに形成された市街地は住宅が密集し、道路も小型の車両1台が何とか通行できる程度の狭隘で脆弱な町道が多い。またベイサイドビーチ坂は、広島市内に最も近いビーチとして、海水浴はもちろん、マリンスポーツやビーチスポーツ、魚釣りなど様々な楽しみ方ができるものの、観光やレジャー目的の来訪は限定的であり、年間を通じた賑わいの創出が課題となっている。

こうしたことから平成28年2月に策定した『坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、「総合戦略」という）では、①「坂町への新しい人の流れをつくる」、②「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、③「坂町に住みたくなくなる賑わいの創出」、④「安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を掲げ各種の取り組みを推進している。

こうしたなか、平成30年7月に発生した西日本豪雨では、本町においても土石流の発生や河川の氾濫などにより、多くの尊い命が失われ、全半壊家屋も

1,250棟を超えるなど壊滅的な被害を受けた。町内の坂地区や小屋浦地区では、下流の住宅地に大量に流出した土砂・瓦礫などが広範囲に堆積し、深さ2m以上も土砂に埋め尽くされた地区もあり、このような堆積土砂・瓦礫の撤去にも長期間を要した。応急的な対応が進捗した現在、町内も少し落ち着きを取り戻しているが、本格的な復旧工事はこれからといった状況にあり、災害からの復旧・復興には数年を要す見通しである。



写真－1 壊滅的被害を受けた坂町小屋浦地区

住民が一日も早く生活再建を図り安心して暮らすことができるよう、そして地域が活力を取り戻せるよう、町としては災害からの復旧・復興が当面の最優先課題であるが、「総合戦略」に掲げた取り組みについても、引き続き重点的に推進することとしている。

なお、私は町の技監兼建設部長として、建設部の業務及び防災関係の業務を統括するとともに、「総合戦略」に掲げられた建設部が所掌する取り組みの推進を担った。

2. 坂町の取組、派遣者自身の取組について

(1) 子育て世代の移住・定住を促す町有住宅の改修

小屋浦地区は、海・山・川と豊かな自然に囲まれており、地域で子供たちを見守り、地域で育てる風土がある。一方で地区の人口は、昭和30年代の約3,000人から1,000人以上減少し、現在は約1,900人となっている。こどもや若い世代が減少し、地域活動を担う人材の不足も懸念され、保育・教育施設に余裕もあることから、子育て世代など若い世代の人口増加が望まれている。



写真－2 子育て支援住宅として改修した住宅

このように子育て環境が整った小屋浦地区に子育て世代の移住・定住を促すため、廃止が予定されていた雇用促進住宅小屋浦宿舎を買い取り町有住宅として活用することとしたものである。町有住宅120戸のうち、54戸には従前からの居住者が引き続き入居、残る65戸を子育て世代の入居を促すべく改修（リニューアル）し、



写真－3 リニューアルした町有住宅の室内

1戸を子育て支援センター（子育て世代の交流の場）及び移住・定住デスク運営施設として改修した。整備にあたっては地方創生拠点整備交付金を活用し、改修工事を進めるとともに並行して入居の募集を行った。

平成30年3月に改修を終え、4月以降2世帯が新たに入居、更なる入居促進に向け（社）広島県宅地建物取引業協会などの協力による入居者の斡旋や周辺企業等へのPRの取り組みを進める過程で7月の豪雨災害となった。小屋浦地区では、土石流の発生や河川の氾濫により、多数の尊い命が失われ全半壊した住宅も640戸を超えるなど壊滅的な被害を受けた。

このような状況から、住宅を失った被災者の住まいを確保するため、緊急措置としてリニューアルした空室を被災者用住宅として提供するとともに、98戸の応急仮設住宅を建設することなどして、現在も被災者の生活再建に向けた支援を継続している。

今後、被災者の生活再建の進捗による入居者の退去にあわせ、あらためて子育て世帯の入居募集の取り組みを展開し、小屋浦地区への移住・定住の促進を図っていくよう考えている。

（2）移住・定住を促す空き家の活用の取り組み

①空き家を「放課後の児童預かり施設」として改修

共働きで子育てを続ける家庭が増えるなか、夕方まで児童を安心して預けることができる施設を求める声も多く、また町内では空き家も多く存在する状況から、空き家の利活用に向けた取り組みも推進しているところであり、坂町では、このようなニーズに対応するため、働きながら子育てをする家庭を支援することとして、町内3つの小学校区において「空き家」を「放課後の児童預かり施設」として改修・整備し活用することとした。

平成29年度から、設計や所有者との協議を実施し、準備が整った箇所から順次工事に着手している。豪雨災害により予定していた工程に遅れはあるものの、現在、1箇所を開設、2箇所が工事中・着工準備の状況となっている。

②三世代同居・近居を推進する取り組み

公的介護への依存が高くなる高齢者のみの世帯の増加は、社会保障費の増加や空き家の増加、共働き世帯の増加による保育施設の不足など、地域の悪い循環に繋がることから、坂町では「三世代同居・近居」を推奨している。あわせて、移住・定住の促進にも繋がることから、同居・近居を始める方に対する住宅の新築・購入・増改築や空き家の改修、引越しに要す費用の助成を実施している。

（3）ベイサイドビーチ坂の賑わい創出、特産品の開発

ベイサイドビーチ坂は、坂町の観光・レクリエーション拠点であり、広島市中心部から最も近く、西日本最大級の人工海浜として、夏場は多くの海水浴客で賑わっているものの、他の季節は有効に活用されていない現状にあり、年間を通じ

た賑わいの創出が課題となっている。

こうしたことから、平成28年にワークショップから提案されたアイデアを具体化することとして、ビーチスポーツの大会や「はまきみフェス」などのイベントを定期的で開催している。(今年度は7月以降、災害の影響により開催を見合せ)

また、年間を通じ交流や誘客の拠点となる物販施設・バーベキュー施設などの計画について、現在、民間企業との連携も視野に入れて検討・調整を進めている。



写真-4 ベイサイドビーチ坂 (JR水尻駅付近)

(特産品の開発)

古くは瀬戸内海沿岸で広く栽培されていた「ムラサキ麦」は、現在、町内の一部の有志により栽培されている。これまで、坂町ではムラサキ麦を主な原料とした「芸州坂うどん」や「梅ワイン」が製造・販売されているが、この他には「広島牡蠣」が生産・出荷される程度で、多くの方に愛される著名な特産品は乏しい状況にあった。



写真-5 ビーチから見る瀬戸内海の夕日

新たな特産品を町民と協力して開発することにより、生産者の所得や生産意欲の向上にも繋げようと、総合戦略にも掲げた取組の一つである。平成29年12月には、地元JAや製造会社・販売店と協力して、町特産のムラサキ麦を原料とした「広島YOYOビール」の販売を開始。「ようよう」は、坂町の方言で「ありがとう」を意味する。



写真-6 広島YOYOビール

原材料となるムラサキ麦の生産量が少なく、年間を通してビールを生産することが難しい現状にあることから、ムラサキ麦の生産者・生産量の拡大に向けた取り組みと、こうした特産品が広く町内外に認知され販売に繋がるよう、様々な機会・媒体によりPR活動を継続していくこととしている。

(4) 地域の骨格となる県道、狭隘な生活道路の整備

古くに形成された町内の市街地は、小型の車1台が何とか通行できるような狭隘な道路が大半を占めており、日常生活をはじめ、救急・消火活動にも支障をきたしている。また、人口の流出や空き家の増加の一因にもなっており、こうした課題を改善すべく、県道や町道の整備に取り組んでいる。

今回の災害時にも、市街地や道路に大量に堆積した土砂・瓦礫等の撤去作業は、困難を極めたところであり、一方で整備済の県道などが救援・復旧活動等の基軸として利用され、作業の進捗に繋がったところであり、安心して暮らすことのできる環境を実現すべく、町内の幹線道路や生活道路等の整備を着実に進めていくこととしている。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

地方創生において私が特に心掛けたことは、第一に町がおかれている現状をしっかりと把握することであった。どこに問題があるのかを自分なりに考えることが、解決策や目標を見いだす第一歩と自分では思っている。

第二は、あたりまえのことだが町職員をはじめ住民や関係者の話を良く聞くこと、コミュニケーションを図ることである。話をするすることで、町の風土や人の考え方、何に不満があり何を望んでいるのかが、それなりに見えてくると思われる。また、相手との信頼関係を築く土壌にもなる。

第三は、地方創生の制度や自治体への支援メニューや他の自治体の取り組み事例など情報収集すること。また、可能な範囲で自分の目で実際に見ることも重要である。現場・現物を見ることで良いところ、悪いところが自分なりに見えてくる。

第四は、自治体トップの思い・考えを機会ある毎に確認することである。地域の状況や社会情勢の変化によりトップの考えも変わっていく場合がある。

4. その他感想等

地方自治体での勤務は、初めての経験であり不安を感じながら着任したが、町長をはじめ町の職員、議会、住民の皆様に色々とお気遣いいただき、また暖かく接していただき感謝している。

平成30年7月豪雨により坂町も壊滅的な被害を受け、本格的な災害復旧・災害からの復興は緒に就いたばかりであり、また地方創生の取り組みも道半ばの状況下で、派遣元に帰任することを心苦しく感じている。私に課せられた任務を十分に果たせなかったと思う部分もあり反省もしている。坂町が、災害から一日も早く復興すること、また「坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた取り組みの推進により、豊かで誇りの持てる「まち」となることを切に望んでいる。

地方創生人材支援制度平成 29 年度派遣者 活動報告書

高知県安芸市建設課 宮地 和弘

1、はじめに

四国東南部における広域的な幹線道路は、国道55号の一路線だけで代替路もありません。その国道55号も、大部分が海岸沿いを走っているため、台風や集中豪雨の災害時には通行止めを余儀なくされています。この状況は、地域住民の生活のみならず、地域経済や観光振興のなどにも大きく影響を及ぼしています。

四国8の字ネットワークが完成すれば、交流人口が増え、商圈域が拡大し、住民の生活や地域医療も格段に向上し、南海トラフ地震などの災害時には、避難や復興に役立つことは先進的な他の地域を見ても明らかです。

四国東南部地域が他の地域と同様に、地域経済の発展や地域活性化、観光振興、農林水産物の流通などにおける、経済の好循環をもたらす社会資本のストック効果を早期に発揮させるためにも、また、30年以内の発生確率が70%以上となった、南海トラフ地震など巨大地震から地域住民の生命と生活を守るためにも、1日も早い四国8の字ネットワークをはじめとする「命の道」の整備を着実に進めていく必要があります。このため、徳島県小松島市から高知県高知市における四国東南部地域における4団体、「高知東部自動車道整備促進期成同盟会」・「一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会」・「国土493号整備促進期成同盟会」・「徳島県南部地区四国横断自動車道建設促進期成同盟会」における21市町村が一致団結し加盟する「四国8の字ネットワーク整備促進 四国東南部連盟」を、平成20年8月に立ち上げ、四国の道路に関する要望を中央へ届け、未来へ繋ぐため、活動を実施しております。

その他、安芸市議会においても、四国東南部における四国8の字ネットワークの早期完成を目指し、四国地方整備局や国土交通本省などへ、四国8の字ネットワークに関する要望活動を実施しております。

2、年間活動スケジュール

- 4～6月：四国東南部連盟・安芸市議会の、要望項目・要望活動スケジュール調整
- 7月：安芸市議会における、国会議員・国土交通省・財務省・四国地方整備局・土佐国道事務所・高知県へ要望活動
- 8～9月：四国東南部連盟の総会・大会開催の準備及び要望書などの作成
- 10月：四国東南部連盟における、道路整備の充実を求める四国東南部大会実施
- 11月：四国東南部連盟における、国会議員・国交省・財務省へ要望活動実施

3、安芸市議会及び四国東南部連盟大会開催と中央要望活動の実施

①平成29年7月10・11日 安芸市議会による要望活動

要望先：地元選出国會議員・財務省・国土交通本省・四国地方整備局・土佐国道事務所・高知県

地元選出国會議員をはじめ、国土交通省においても、大野泰正政務官・毛利信二事務次官・森昌文技監・石川雄一道路局長・和田信貴道路局次長・東潔大臣官房審議官ほかに、四国の切実な道路状況を説明し、ミッシングリンクの早期解消などについて要望活動を実施。



▲高知県庁における要望状況



▲土佐国道事務所における要望状況



▲四国地方整備局における要望状況



▲高野光二郎 参議院議員へ要望



▲国交省 毛利信二 事務次官へ要望



▲国交省 大野泰正 政務官へ要望

【要望項目】

- 一、「四国8の字ネットワーク」の整備は、国の責任において、早期整備を図ること。
- 一、高知東部自動車道（高知～高知南、高知龍馬空港～香南のいち、芸西西～安芸西）、阿南安芸自動車道（安芸道路、北川道路）を早期に完成させること。
- 一、阿南安芸自動車道の未事業化区間である、奈半利～安芸間、北川道路（残り区間）、野根～安倉間、牟岐～野根間についても早期事業化を図ること。
- 一、幹線道路として機能している国道55号の防災対策や歩道整備を着実に進めること。
- 一、平成30年度道路関係予算は、十分な額を確保すること。
- 一、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も継続すること。
さらに、地方創生推進のために真に必要な道路整備については、補助率等を拡充すること。
- 一、南海トラフ地震など大規模災害への対策や、被災後の迅速な復旧・復興など、広域的かつ機動的な危機管理体制を確保するため、四国地方整備局及び出先事務所において、必要な人員確保と危機管理体制の拡充を図ること。

以上

②平成30年7月11日 安芸市議会による要望活動

要望先：地元選出国會議員・財務省・国土交通本省

四国地方整備局・土佐国道事務所・高知県については、7月豪雨のため後日（7/20）、小松委員長（市議会）において手渡しを行った。

地元選出国會議員をはじめ、国土交通省においても、中谷元衆議員、中西祐介参議院のご同行いただき、高橋克法政務官、足立敏之参議員ほかに、四国の切実な道路状況を説明し、ミッシングリンクの早期解消について要望活動を実施。



▲中谷元 衆議院議員へ要望



▲石田祝稔 衆議院議員へ要望



▲高橋克法 大臣政務官へ要望

※高知県・土佐国道事務所・四国地方整備局への要望活動も7/10に実施予定であったが、平成30年7月豪雨で甚大は被害があったため、直前に中止となった。

後日、小松委員長と議会事務局に同行し、要望書を手渡した。

【要望項目】

- 一、高知東部自動車道「高知～高知南」について、予定の開通年度（平成32年度）に向けて着実に整備を進めること。
- 一、高知東部自動車道「高知龍馬空港～香南のいち」、「芸西西～安芸西」、阿南安芸自動車道「安芸道路」の整備促進を図ること。
- 一、高知県が補助事業により整備を進めている北川道路（2-2工区）の早期整備を図るために必要な予算を確保すること。
- 一、阿南安芸自動車道「牟岐～野根」の早期事業化を図ること。
- 一、阿南安芸自動車道の「奈半利～安芸」、「野根～安倉」の計画段階評価を早期完了すること。
- 一、国道55号における東部地域の幹線道路としての安全性向上のため、防災対策を着実に進めること。
- 一、平成31年度道路関係予算は、道路予算全体を拡大し、整備に必要な予算を確保すること。

以上

③四国東南部連盟による大会・総会及び要望活動について

1) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟（総会）

日 時：平成29年10月16日 15:00～

出席者：四国東南部連盟の会員 59名

総会では、四国8の字ネットワークの早期完成に向け、四国東南部が一致団結して、国への要望事項などを確認し、今後の活動方針について意思統一を図り、四国東南部連盟として関係各所への要望活動を実施することを決定。



▲総会により、要望事項や・要望方針などの意思統一を図る

2) 道路整備の充実を求める四国東南部大会を開催（約100名）

大会来賓者：地元選出国會議員、四国地方整備局、徳島県、徳島県議会、高知県、高知県議会、全高速、道全協、阿佐線・国道整備促進特別委員会 36名

大会では、地元選出国會議員や国土交通省、徳島県、高知県、各県議会などから来賓を招き、四国東南部におけるミッシングリンク解消や、切実な道路事情について、国などへ要望するため、一致団結して要望活動を実施する決議が採択されました。大会では、四国地方整備局の谷村道路部長様に「四国の道路最近の話題」と題しまして、ご講演をいただきました。



▲満員となった会場の様子



▲谷村昌史 道路部長のご講演の様子

3) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟による、中央要望活動

日 時：平成29年11月27日 13:00～

要望先：地元選出国會議員

徳島県：後藤田正純衆議員、山口俊一衆議員、福山守衆議員、
三木亨参議員、中西祐介参議員

高知県：中谷元衆議員、広田一衆議員、石田祝稔衆議員、
福井照衆議員、山本有二衆議員、武内則男衆議員
高野光二郎参議員、中西哲参議員、足立敏之参議員

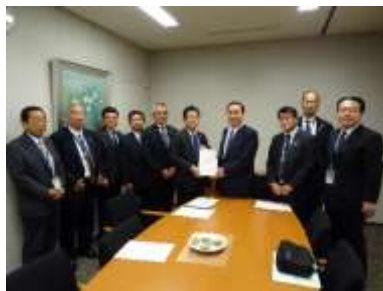
国交省：牧野たかお副大臣、森昌文技監、石川雄一道路局長ほか

財務省：麻生太郎大臣ほか

地元選出国會議員や国土交通省へ要望活動を行い、国土交通省へは、中谷先生・後藤田先生・高野先生にご同行いただき、四国東南部におけるミッシングリンクの早期解消や切実な道路事情を説明し、牧野副大臣をはじめとする、国交省の皆様にも、熱心に耳を傾けていただきました。



▲中西祐介 参議院議員へ要望



▲中西哲 衆議院議員へ要望



▲牧野 副大臣へ要望



▲森 昌文 技監要望



▲石川 雄一 道路局長へ要望



▲和田 信貴 道路局次長へ要望

【要望項目】

- 一、四国8の字ネットワークのミッシングリンク解消や地域住民の生活に密着した道路整備を着実に推進するため、道路関係予算全体を拡大し、平成30年度予算は要求額の満額確保を図ること。
また、平成29年度補正予算を早期に成立させること。
- 一、平成32年度に開通が予定されている四国横断自動車道「津田～徳島東」、高知東部自動車道「高知～高知南」について着実に整備を進めること。
- 一、四国横断自動車道「阿南～津田」、高知東部自動車道「高知龍馬空港～香南のいち」、「芸西西～安芸西」、阿南安芸自動車道「桑野道路」、「福井道路」、「安芸道路」の整備促進を図ること。
- 一、高知県が補助事業により整備を進めている北川道路（2-2工区）については、事業推進に必要な予算を確保すること。
- 一、早期事業化に向けて、阿南安芸自動車道「牟岐～野根」の都市計画手続き、「奈半利～安芸」、「野根

～安倉」の計画段階評価を早期に完了すること。

また、「美波～牟岐」の計画段階評価に早期に着手すること。

- 一、現在、広域的な幹線道路として機能している国道55号の事前防災、減災対策の推進や歩道整備を図ること。また、493号における地域の幹線道路としての安全性向上のため、整備に必要な予算を確保すること。
- 一、南海トラフ地震など大規模災害への対策や、被災後の迅速な復旧・復興など、広域的かつ機動的な危機管理体制を確保するため、四国地方整備局及び出先事務所において、必要な人員確保と危機管理体制の拡充を図ること。
- 一、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の国の負担割合や補助率の嵩上げ措置については、地域の財政状況等を考慮し、平成30年度以降も継続すること。

以上

④平成30年10月29日 四国東南部連盟による大会・総会及び要望活動について

1) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟（総会）

日 時：平成30年10月29日 15:00～

出席者：四国東南部連盟の会員 65名

総会では、四国8の字ネットワークの早期完成に向け、四国東南部が一致団結して、国への要望事項などを確認し、今後の活動方針について意思統一を図り、四国東南部連盟として関係各所への要望活動を実施することを決定。

2) 道路整備の充実を求める四国東南部大会を開催（約110名）

大会来賓者：地元選出国會議員、四国地方整備局、徳島県、徳島県議会、高知県、高知県議会、全高速、道全協、阿佐線・国道整備促進特別委員会 42名

大会では、地元選出国會議員や国土交通省、徳島県、高知県、各県議会などから来賓を招き、四国東南部におけるミッシングリンク解消や、切実な道路事情について、国などへ要望するため、一致団結して要望活動を実施する決議が採択されました。大会では、四国地方整備局の谷村道路部長様に「四国の道路最近の話題」と題しまして、ご講演をいただきました。



▲満員となった会場の様子



▲石川雄一 全道路局長のご講演の様子

3) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟による、中央要望活動

日 時：平成30年11月7日 13:00～

要望先：地元選出国會議員

徳島県：後藤田正純衆議員、山口俊一衆議員、福山守衆議員、
三木亨参議員、中西祐介参議員

高知県：中谷元衆議員、広田一衆議員、石田祝稔衆議員、
福井照衆議員、山本有二衆議員、武内則男衆議員
高野光二郎参議員、中西哲参議員、足立敏之参議員

国交省：塚田一郎副大臣、森昌文事務次官、池田豊人道路局長ほか

財務省：麻生太郎大臣ほか

地元選出国會議員や国土交通省へ要望活動を行い、国土交通省へは、中谷先生・中西祐介先生にご同行いただき、四国東南部におけるミッシングリンクの早期解消や切実な道路事情を説明し、塚田副大臣をはじめとする、国交省の皆様にも熱心に耳を傾けていただきました。



▲中西祐介 参議員議員へ要望



▲塚田一郎 副大臣へ要望



▲森昌文 事務次官へ要望

【要望項目】

- 一、四国8の字ネットワークのミッシングリンク解消や地域住民の生活に密着した道路整備を着実に推進するため、道路関係予算全体を拡大し、平成31年度予算は要求額の満額確保を図るとともに、長期安定的に道路の整備・維持管理が進められるよう、新たな財源を創設すること。また、平成30年度補正予算を早期に成立させること。
- 一、平成32年度に開通が予定されている四国横断自動車道「津田～徳島東」、高知東部自動車道「高知～高知南」について着実に整備を進めること。
- 一、四国横断自動車道「阿南～津田」、高知東部自動車道「高知龍馬空港～香南のいち」、「芸西～安芸西」、阿南安芸自動車道「桑野道路」、「福井道路」、「安芸道路」の整備促進を図ること。
- 一、高知県が補助事業により整備を進めている北川道路（2-2工区）については、事業推進に必要な予算を確保すること。
- 一、早期事業化に向けて、阿南安芸自動車道「牟岐～野根」の都市計画手続き、「奈半利～安芸」、「野根～安倉」の計画段階評価を早期に完了すること。
また、「美波～牟岐」の計画段階評価に早期に着手すること。
- 一、現在、広域的な幹線道路として機能している国道55号の事前防災、減災対策の推進や歩道整備を図ること。また、493号における地域の幹線道路としての安全性向上を図るとともに、定期点検結果を踏まえた道路の老朽化対策を着実に進めるため、整備に必要な予算を確保すること。

以上

福岡県田川市における地方創生の取組について

福岡県田川市
産業振興課 企画官
白木原 一 欽

1. 田川市の概要、派遣先での役割について

田川市は、福岡県の北東部に位置し、人口約4万8千人、東、西、南の三方を山々に囲まれた田川盆地のほぼ中央部にある。

古くは米どころとして知られる農村であったが、明治期以降になると、石炭産業が隆盛を極め、日本有数の「炭都」として知られるようになった。

昭和40年代中頃に炭坑は閉山したが、本市が発祥の地とされる炭坑節をはじめ、二本煙突や伊田竪坑櫓など有形無形の様々な炭鉱遺産があり、今はその歴史を背景に、豊かな自然や文化を生かして、これまでに根づいた産業に加え、新しい産業づくりに取り組み、「田川らしい」まちづくりを目指している。

私は、経済産業省から平成28年4月1日に田川市に着任し、「まち・ひと・しごと」のうち、主にしごとづくり、産業振興を担当することとなった。





2. 田川市の取組、派遣者自身の取組について

田川市が地方版総合戦略に基づき、地域内外への魅力発信や次世代農業者の育成、廃校活用、まちづくりなど様々なプロジェクトに取り組んでいる中で、私に関わったものについて紹介する。

(1) ふるさとテレワークの推進

近年、働き方改革等の議論が活発化する中、さらに注目されるようになったテレワーク。都市部から地方へ人と仕事の流れを創出するとともに、時間や場所にとらわれず働くことができる環境を整備するため、総務省の事業を活用し、民間事業者と協働で商店街の空き店舗にテレワークセンター「おしごとテラス katete」を整備した。



katete

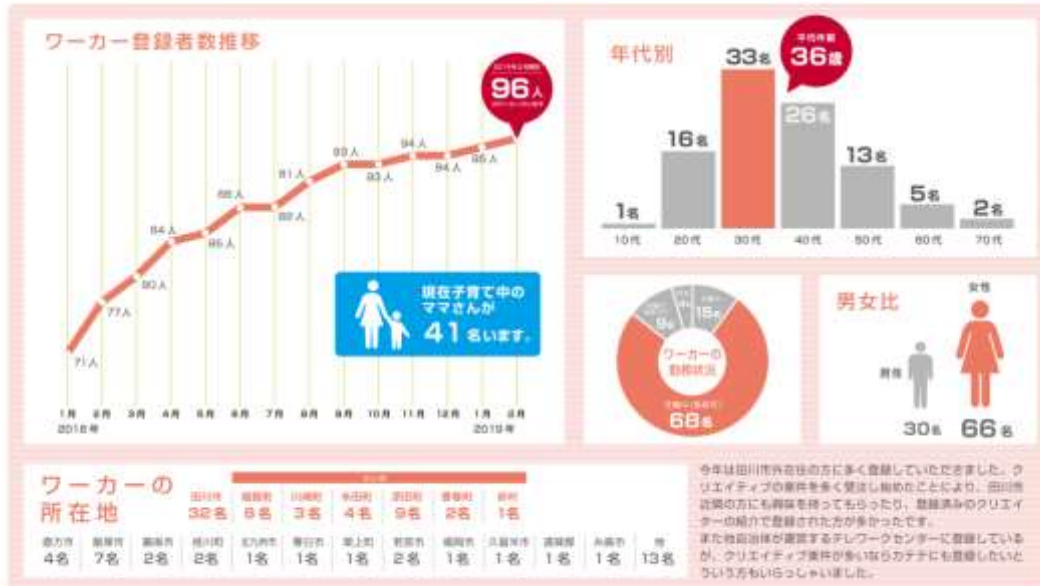


子育てや介護等を理由に働く意欲があっても働くことができなかつた方の就業機会の確保、活躍の場の創出に繋げ、現在では90名以上がテレワーカーとして登録され、都市部におけるデータ入力やライティング、デザイン等の仕事を受注し、収入を得ている。

当該テレワークセンターを商店街の空き店舗に整備することにより、商店街の活性化、新たな活用策の検討に繋がることを期待している。

また、行政事務のうち外部委託が可能なものについて洗い出し、テレワークセンターを活用することで、業務の効率化とテレワーカーの収入増に繋げ、地域経済の好循環を生み出すことができる。

登録いただいているワーカーのデータ



カテテが受注したお仕事

2017年3月から 2019年2月までに **152件** のお仕事をさせていただきました



(2) 地域新電力事業を核とした循環型社会の構築

電力の小売完全自由化を背景に、民間事業者、金融機関と共同出資を行い、地域新電力会社を設立した。コスト削減と同時に、地域新電力事業で得られる収益を活用し、スタートアップ支援や子育て支援等を展開している。

地域新電力については、自治体が稼ぐことができる数少ないツールであり、事業で得られる収益を地域に還元する仕組みを構築し、エネルギーと資金を地域で循環させることで地方創生の一翼を担うものである。

また、本プロジェクトを契機に、出資をいただいた民間事業者とも強固な連携体制が構築できており、今後、官民協働で地域課題を解決できる仕組みの構築に向け、一体となって取り組む。

さらに、民間事業者が主導して、地域新電力に取り組む地域で構成する「エネルギー×地方創生地域ネットワーク協議会」を設立。各地域で展開するエネルギー関連事業や地域活性化事業の動向や事例を共有することで、各地域の取組の発展、加速化を図ることとしており、今後の発展に期待したい。



地域新電力会社「Coco Terrace たがわ株式会社」ロゴ（おしごとテラス katete 制作）

（3）田川市産業振興会議の取組

地域経済の根幹を担う中小企業、小規模事業者の振興・発展のため、平成27年9月に制定された「田川市中小企業振興基本条例」に基づき、翌年11月に産学官金で構成する田川市産業振興会議を設置。

市内事業者が元気になる制度や仕組みについて検討するため、まず、市内事業者の実態調査（751事業所（回答率35.7%））を実施。本調査結果は、産業振興ビジョンや基本計画の策定に活かし、市内事業者が継続的、発展的に事業活動を行えるよう検討を進める。

また、本取組の中で、これからの地域を担う若者にも参画を促し、実態調査の報告会において地元高校生に本地域のビジョン、ビジネスプランを発表いただいた。的確に地域の現状、課題を捉えた素晴らしい発表内容で、若者の潜在力を肌で感じ、10年後、20年後、本地域を牽引する人材になるのではないかと期待している。

来年度以降は、さらに教育機関との連携を深め、キャリア教育や高校生が考えたビジネスプランを具現化する仕組みの検討等、若者が地域のことを考える機会を作り出し、地元での就職や地元回帰、または本地域のサポーターとして、将来にわたり地域と関わりを持てる取組への発展を期待したい。



3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

地方創生において、私が特に心掛けたことは「地域が主役」ということ。

“地域”の中にはもちろん行政も含まれるが、行政はプレーヤーにはなれず、プレーヤーは主体性のある地域の事業者であり、地域の方々である。プレーヤーが動きやすい、力を発揮しやすい環境を作る、裏方に徹するのが行政の役割であると、入省当時からの考えは変わっていない。行政が表に出て良い結果に繋がることなど一つもない（一つくらいはあるかもしれない）。

制度や仕組みを作ったところで主役となる地域、プレーヤーに熱意がなければ意味がなく、逆に地域、プレーヤーに熱意があれば制度や仕組みが生きてくと常に感じている。両者が地域活性化へ向けて同じ立ち位置にいないければ空回りで終わってしまうため、地域の現状、課題を共有し、役割を明確にした上で、徹底的に対話することが大切ではないか。

また、プロジェクトの企画段階から「協働」を意識することが重要だと考えている。地域の衰退、市場の縮小は行政、民間問わず共通の問題でもある。地域課題が多様化・複雑化する中、行政だけでは対応に限界があり、民間のノウハウや大学等の研究成果、知見を最大限活用し、解決する仕組み、持続していくための視点が重要ではないか。

4. その他感想等

3年間の任期中に関わったプロジェクトのいずれも到底一人では成し遂げることができないことばかりで、多くの方々の御支援、御協力、そして何よりも熱意をいただいた結果である。経済産業省では経験できない貴重な機会をいただいたことに深く感謝します。

地元事業者の方々、パートナーである民間事業者の方々、産業振興会議の方々、心から御礼申し上げるとともに、ヨソモノを温かく見守っていただいた市長、副市長、建設経済部長をはじめとする市幹部の方々、産業振興課長、産業振興課の方々、関係課の方々に心から感謝の意を表し結びとしたい。

熊本県宇城市における地方創生の取組について

熊本県宇城市
総合政策監
村上 理一

1. 宇城市の概要、派遣先での役割について

本市は、2005（平成 17）年 1 月、三角町、不知火町、松橋町、小川町、豊野町の 5 町が合併し誕生した。九州のほぼ中央、熊本県のほぼ中央に位置し、九州自動車道が市の東部を南北に縦断している。鉄道は JR 鹿児島本線が中央を南北に縦断し、九州の大動脈である国道 3 号が南北に走るなど、西は天草、東は宮崎県への結末点という地理的に恵まれた市である。

地勢は、北に有明海、南は八代海に接し、南向きの斜面からなる宇土半島と九州山地へと連なる中山間部、さらにその間をつなぐ平野部で構成されている。

このような地勢を活かし、不知火、温州みかん、トマト、レンコン、ショウガなど農産物が豊富なまちである。また、明治三大築港といわれる三角西港は、2015（平成 27）年 7 月、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界文化遺産に登録されている。

人口は、2015（平成 27）年の国勢調査では 59,756 人で、1955（昭和 30）年の 75,552 人から約 20%減少している。また、国立社会保障・人口問題研究所の 2018（平成 30）年推計によると、2025 年には 54,701 人、2040 年には 46,124 人まで減少すると試算されている。

なお、私は総合政策監（部長級）として地方創生事業（企業誘致、観光、まちづくり、移住定住等）の推進の他、広報、IoT/ICT の推進など担当し、部局横断的業務の統括的役割を担った。



市の位置



不知火



三角西港

2. 宇城市の取組、派遣者自身の取組について

本市は、2016（平成 28）年 4 月に発生した熊本地震により多くの市民が被災し、住宅、上下水道施設、道路、河川、学校施設、文化財など多くの公共施設に

多大な被害をもたらした。熊本地震発生から3年を経過したが、「第2次宇城市総合戦略」、「宇城市復興まちづくり計画」に基づき、市民の暮らしの生活再建を最優先課題として、社会基盤の整備や地域産業の再生、災害公営住宅の整備など、復旧復興に向けて取り組んでいる。

そのような中、私は、2016（平成28）年1月に策定の「宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「市総合戦略」という。）に掲げる基本目標「地域の稼ぐ力を高め、良質な雇用の創出」、「稼ぐ力を高める人の流れを創る」、「人口減少に合わせた地域システムの構築」の達成に向け、地方創生事業を統括する総合政策監として次のような業務に従事した。

(1) ITベンチャー企業を中心とした企業誘致プロジェクト

地方で安心して働ける環境を整えるためには、就業機会の創出や起業環境の整備などが必要になる。その解決手段の一つは企業誘致であるが、本市では5町合併後、誘致実績は11件あるものの、地元で人気の高い事務職の採用が少なく、若者の地元定着につながりにくいという課題があった。

また、少子高齢化の進展や熊本地震の影響も重なり、地元商店街の空き店舗や空き家などが増え、商店街の活性化とともに空き店舗などの利活用と、2018（平成30）年3月、コワーキングスペースやベンチャー企業のサテライトオフィス等として活用するために整備した「ビジネスサポートセンター」の運用面の課題もあった。

このような背景から、これまでの製造業を中心とした工場誘致から、空き店舗などを活用でき、かつ事務職の雇用につながるような比較的小さな規模の企業誘致を進めるため、2018（平成30）年度からITベンチャー企業のサテライトオフィスを中心とした誘致活動に取り組んできた。

その際、九州内の自治体において商店街活性化や企業誘致に関わり、2013（平成25）年から4年間で商店街に29店舗、IT企業を12社誘致した実績を持つ民間人材や企業とともに、戦略的な誘致活動に取り組んだ。その結果、2018（平成30）年度1年間でITベンチャー企業1件の誘致が成功し、現在においても4件の企業との誘致交渉を進めている。



ビジネスサポートセンター



あしたのチーム進出協定調印式

(2) 観光地域づくりの構築に向けた取組

市総合戦略では、「稼げる観光」の推進のため、マーケティング、マネジメント機能を観光地域づくりに導入する必要があることから、「宇城市版DMO創設」を明記している。そのため、2017（平成29）年度から民間会社、第3セクター、商工会等で構成した「三角地区観光マーケティング委員会」を設立し、マーケティング調査のデータ分析を行いながら、「サンカクドライブキャンペーン」等の旅行商品の企画、旅行者ターゲットを絞ったプロモーション、飲食店等における新メニュー開発等を実施した。



サンカクドライブ
キャンペーン



観光物産体制の在り方検討会

また、将来の観光物産振興体制について、地域経営の視点に立った観光地域づくりの「舵取り役」として、マーケティング・マネジメントを一体として担える団体となるよう、同年12月、「観光物産振興の推進体制の在り方に関する検討会」を設置し、課題整理や今後の組織体制等の議論を行ってきた。その結果、観光物産協会にマーケティング機能の組み入れること、第3セクター（3社）との強固な連携体制を構築すること、将来は広域的な「地域連携DMO」の創設を目指すこと等を提言した。

2018（平成30）年度には、日帰りの個人旅行客をターゲットに、滞在時間の確保に向け、三角地域の自然・歴史・文化との触れ合いを体験し、全体を回遊させることができるよう、超小型モビリティ、セグウェイ、シェアサイクルを活用した「シェアリング回遊観光モデル構築事業（うきモビ）」の実証事業を展開した。



うきモビ事業

さらに、前述した三角地区観光マーケティング委員会の取組を、市の観光戦略の中に組み入れ、基本方針（全体像、ターゲット、目標値、具体的施策）を定めつつ体系的に観光を推進させるため、2019（平成30）年3月に「宇城市観光振興戦略～稼げる観光へのギアチェンジ～」を策定した。

(3) 駅周辺活性化や小さな拠点づくりに向けた取組

本市の中心部に位置するJR松橋駅や小川駅の周辺地域は、近隣や郊外の大規模店舗の進出等の影響により、空き店舗が目立ち、更に熊本地震の影響により、被災した店舗や住宅が解体される等、空き地・空き店舗が多く点在している。

このような状況から、松橋、小川両駅周辺地域の活性化に向けて、空き店舗

対策、商店街の活性化、公共交通対策等を総合的に推進するため2018(平成28年)度に庁内関係部局、交通事業者、地域住民等による「駅まち☆未来創生会議」を設置し、現状と課題、必要な事業、支援策、今後の取組方針等について議論し、各分野における対応策、方向性について取りまとめを行った。

また、少子高齢化が進み人口減少が続く地域において、その中でも江戸時代から明治時代にかけて漁業や酒・味噌などの醸造として栄え、また、防火に優れた白壁土蔵の町として特色のある不知火町松合地区を地方創生のモデル地区として選定した。2018(平成29)年度には、地域課題を住民主体で解決するためワークショップや住民ヒアリング等を行いながら「集落版



松合地区ワークショップ

総合戦略(暮らし方手帳)」を作成した。その後、地域住民による「松合千軒協議会」を発足させ、2019(令和元)年度に本戦略に基づく古民家を活用した特産品加工場の整備、農園を活用した体験プログラム等を開発予定である。

(4) 地域商社機能の構築

本市の強みである豊富な農産物を生かした、地域の商品・サービスを域内・域外の市場へ拡大させることで、生産者・販売所等の所得を向上させるとともに、他方で加工品の販売が青果物と比較して相当低いことから、これを引き上げるための取組が必要であると考えていた。

そのため、2019(令和元)年5月、商工会、JA、第3セクター、地元企業が参画した「宇城市地域商社推進協議会」を発足させ、農産物と加工品の販売を拡大させるための事業を展開することとした。

本協議会では、まず市内の農産物販売額、移輸出入収支額、各物産販売所における売上状況等を分析し、関係者で共通認識を持ちつつ事業内容を決定した。初年度は販路拡大、ブラッシュアップ、プロモーションに取り組むこととし、具体的には首都圏等による百貨店・スーパー等への販売ルートの拡大、金融機関と連携した商談会の開催、東京での「うき物産フェア」の開催、連携協定先である「高島屋グルメコレクション」(ふるさと納税返礼品)への特産品の提供等を実施することとした。

(5) 広報・報道体制の強化

本市は少子高齢化による人口減少が進展する中で、経済活性化、震災からの復旧復興、地方創生、医療・福祉・教育の充実など多くの課題が山積している。これらの課題を解決し、政策目標を確実に実現するためには、職員の政策形成能力の向上に加え、市民生活に身近な情報の提供や市の課題や事業等を市外・全国へ発信し市民に納得・理解いただけるような環境を作っていくことが重

要であると感じていた。

しかしながら、本市では広報紙を通じた広報は定期的実施しているものの、プレスリリースや記者会見などの報道は年間10件程度と絶対的に少なかった。そのため、私は宇城市への派遣前に総務省で広報報道を担当していた経験から、まずはパブリシティの重要性を市長や広報戦略会議の場で職員に説明し、特に市の重要政策等については、プレスリリースを行う習慣付けを行うとともに市議会の開会日のタイミング(四半期ごと)に合わせて「市長定例記者会見」を開催し、必要に応じて記者レクを実施するようにした。その結果、地元新聞・テレビニュースの他、全国紙、通信社、経済雑誌等、多くのメディアに取り上げられる機会が増加することとなった。



市長定例記者会見の様相

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など

地方創生において、私が特に心掛けたこと、意識したことは次の3点である。

- ① 政策の実行に当たっては徹底的に議論すること
- ② ソトとウチの目線を大切にすること
- ③ 民間会社のノウハウを最大限に活用すること

①について、地方創生で取り組む事業は基本的に市総合戦略に位置付けている。しかしながら、これらを具体的に実施するために、予算要求や交付金申請を行う段階になった時に、どういった背景によるものか、現状や課題は的確に押さえているか、なぜその目標を設定したのか、事業の結果、どのような効果をもたらすのかといった議論が深まっておらず、職員自身も十分に理解していないケースが多い。そのため、事業の検討に当たっては、担当部署内に留まらず、必要によって庁内全体の検討会や広く関係団体や地域住民に参加いただいた検討会の開催等、オープンな場で議論することを心掛けた。

②について、私は国から派遣された立場であるため、市の課題解決に当たって必要なことは、論理的に説明できるようペーパーでまとめた上で思ったことを誰にも遠慮することなく発言してきた。むしろそれが出来ないならば私の存在意義がないと思っていた。一方でこれまでの市の歴史、地域・団体の特殊事情、地元の間人関係など外部(ソト)から来た立場ではわからないことも多くあったため、事業の企画立案を行うに当たっては、地元出身の職員や地域事情に詳しい議員や住民など、いわゆる内部(ウチ)からのアドバイスを受けながら丁寧に進めることを心掛けた。

③について、観光地域づくり、空き家(古民家)の利活用、商店街活性化、企業誘致、地場産業の育成など、地方創生はこれまで自治体が行ってきた従来

の事務事業のやり方から、新しい視点や経営感覚を取り入れる等、多様化・複雑化した事業が増加している。そのため、全ての事業を行政がメインとして担うことが難しくなってきたことから、地方創生の各分野の知識と実績を持つ民間会社のノウハウを最大限活用し、行政・地域団体等との役割分担を明確にしながら進めることが非常に重要であると感じた。そのため、地方創生事業の実施に当たっては、他市町村の事例を研究すると同時に活用可能な民間会社をリサーチするなどの取組を積極的に行い、すぐにコンタクトを取って説明を受けることを心掛けた。（必要に応じて民間会社との連携協定を締結し、市が特定の会社とともに事業展開をすることの意味を広くアピールし市民や職員の理解を深めた。）

【参考】連携協定を締結した企業等（H29.1～R元.5までの実績）

（株）肥後銀行、（公財）地方経済総合研究所、（株）熊本銀行、（株）ふくおかフィナンシャルグループ、（株）日本政策金融公庫熊本支店、（株）マミーゴー、熊本県中小企業診断士協会、熊本県信用保証協会、熊本第一信用金庫、日本航空（株）（JAL）、（株）高島屋、NIPPON Platform（株）、コクヨ（株）

4. その他感想等

私は、総合政策監として2年間、地方創生の統括的な業務に取り組んできたが、市総合戦略に掲げる成果指標（KPI）は観光消費額、物産館の販売総額、企業誘致数など主にソフト面の数値目標を設定している。これらは前例踏襲的な事業だけを行っているだけでは、目標達成には至らず、新たな発想の下、大胆にチャレンジしながら展開しなければならないため、検討段階から事業実施までは相当の期間を要する。

地方創生人材支援制度の定める原則2年間という時間的な制約がある中で、総合戦略に掲げる5年間の施策内容を十分に理解し、その目標に向かって関係者が継続的な事業として自走させていくためには、私のような派遣職員のみだけでは到底実現することは不可能であり、市長を始めとする幹部、市職員はもちろん、市議会議員、団体、住民など関係者の理解と協力があって初めて実現するものである。

2で述べたとおり、2年間という限られた期間の中で地方創生事業を自分なりに精一杯努力したつもりだが、振り返ってみると全てが成功した訳ではなく、むしろ失敗を多く繰り返しながら、職員等と徹底した議論の中でチャレンジして事業の連続だったように思う。

このような機会を与えていただいた市長はじめ関係各位に対し、心から感謝を申し上げるとともに、これまで取り組んできた地方創生事業が今後も継続し、実を結ぶことで、市総合戦略の成果目標の達成と、何より本市の総合計画に掲げる「ちょうどいい！住みやすさを実現できる都市（まち）、宇城」につながることを期待したい。